

▲足利ホールディングス

▲足利銀行

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌
資料編

2014

ASHIKAGA HOLDINGS ASHIKAGA BANK

プロフィール

足利ホールディングス

- 商号 株式会社足利ホールディングス
- 代表者 代表執行役社長 松下 正直
- 設立年月日 平成20年4月1日
- 資本金 1,174億9,555万円
- 本社所在地 栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号（足利銀行本店内）
- 事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、およびそれに付帯する業務

足利銀行

- 商号 株式会社足利銀行
- 代表者 代表執行役頭取 松下 正直
- 創業 明治28年10月1日
- 資本金 1,350億円
- 本店 栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号
- 職員数 3,006名（平成26年3月31日現在）

※足利銀行は足利ホールディングスの100%子会社です。

CONTENTS / 目次

| | |
|---------------------------------|----|
| プロフィール・目次 | 本頁 |
| 足利ホールディングスグループ | 1 |
| 組織 | 2 |
| 役員 | 3 |
| コーポレート・ガバナンスの状況 | 4 |
| リスク管理体制 | 6 |
| 法令等遵守の体制 | 8 |
| 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況 | 10 |
| 業務内容 | 14 |
| 主要手数料一覧 | 15 |
| 営業所のご案内 支店・出張所一覧 | 16 |
| ローンセンター一覧 | 17 |
| ATM一覧 | 18 |
| 【財務データ】 | |
| 株式会社足利ホールディングス（連結情報） | 20 |
| 株式会社足利銀行（単体情報） | 40 |
| 株式会社足利銀行（連結子会社の状況／連結情報） | 61 |
| 開示項目索引 | 73 |
| パーゼルⅡ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について | 75 |

本誌は銀行法第21条および52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財務の状況に関する説明書類）です。

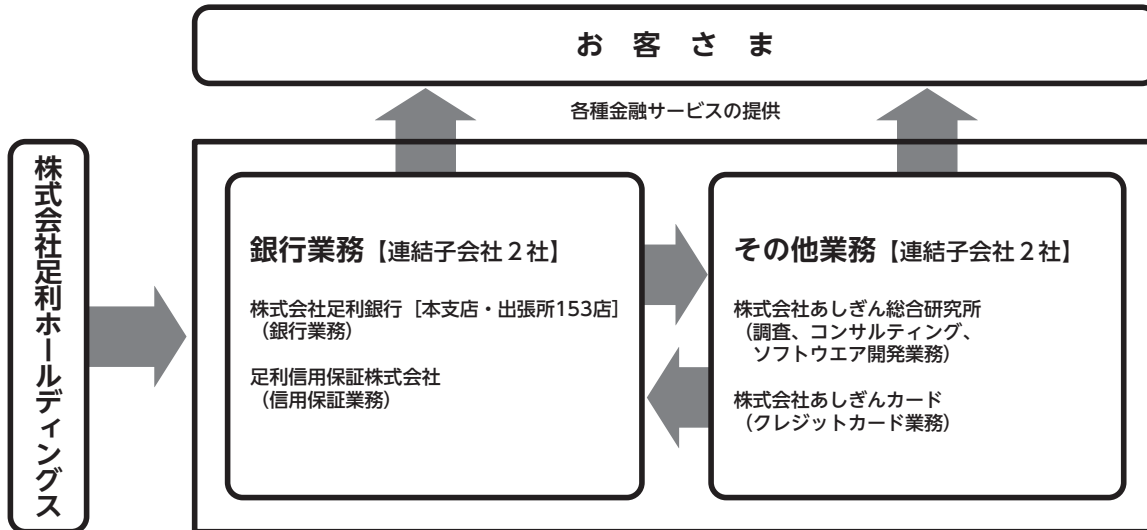
連結子会社の状況

■企業集団の事業の内容

当社グループは、当社と連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

当社は当社の子会社に係る経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。

■企業集団の事業の内容



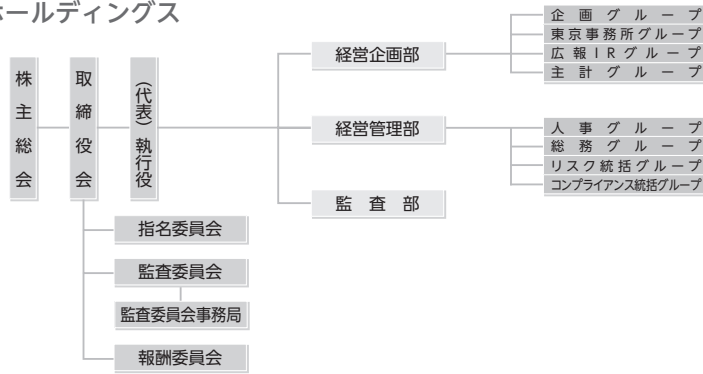
■連結子会社等

(平成26年3月31日現在)

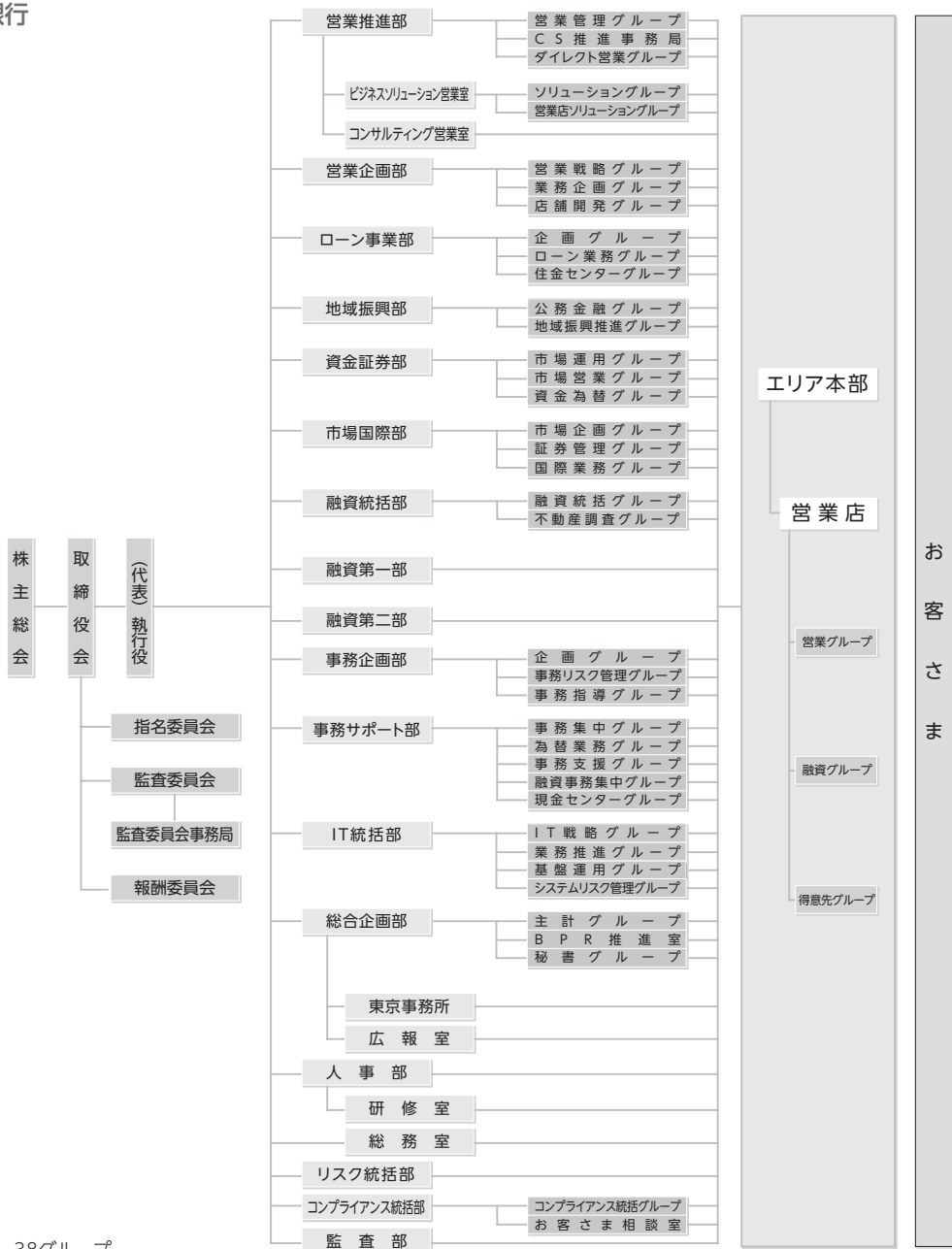
| 会社名・所在地 | 主要な事業の内容 | 設立(年月日) | 資本金(百万円) | 当社が所有する議決権の割合(%) | 子会社等の所有する議決権の割合(%) |
|---------------------------------|--------------------------------|-------------|----------|------------------|--------------------|
| 株式会社足利銀行 栃木県宇都宮市桜4-1-25 | 銀行業務 | 明治28年 9月25日 | 135,000 | 100 | 0 |
| 足利信用保証株式会社 栃木県宇都宮市桜4-1-25 | 信用保証業務 | 昭和53年12月21日 | 50 | 0 | 100 |
| 株式会社あしぎん総合研究所 栃木県宇都宮市鶴田1-7-5 | 調査、 コンサルティング、 ソフトウェア開発業務 | 平成21年 4月 7日 | 70 | 0 | 100 |
| 株式会社あしぎんカード 栃木県宇都宮市鶴田1-7-5 | クレジットカード業務 | 昭和57年 3月25日 | 30 | 0 | 100 |

組織図

■ 足利ホールディングス



■ 足利銀行



17部、6室、38グループ

(平成26年4月1日現在)

取締役・執行役一覧

株式会社足利ホールディングス

■取締役

| | |
|---------|----------|
| 取締役 | 藤澤 智 |
| 取締役 | 松下 正直 ●▲ |
| 取締役 | 小野 訓啓 ■ |
| 取締役 | 小又 正高 |
| 取締役（社外） | 高木新二郎 ●▲ |
| 取締役（社外） | 甲良 好夫 ■ |
| 取締役（社外） | 板橋 敏雄 ▲■ |
| 取締役（社外） | 福井 祥二 ●▲ |

※●は指名委員会、▲は報酬委員会、■は監査委員会に所属していることを示しております。

■執行役

| | |
|-----------|-------|
| 代表執行役会長 | 藤澤 智 |
| 代表執行役社長 | 松下 正直 |
| 執行役経営企画部長 | 加藤 潔 |
| 執行役監査部長 | 杉山 充男 |
| 執行役経営管理部長 | 清水 和幸 |

株式会社足利銀行

■取締役

| | |
|---------|----------|
| 取締役 | 松下 正直 ●▲ |
| 取締役 | 小野 訓啓 |
| 取締役 | 小又 正高 ■ |
| 取締役（社外） | 高木新二郎 ●▲ |
| 取締役（社外） | 甲良 好夫 ■ |
| 取締役（社外） | 板橋 敏雄 ▲■ |
| 取締役（社外） | 福井 祥二 ●▲ |

■執行役

| | |
|----------------|-------|
| 代表執行役頭取 | 松下 正直 |
| 常務執行役総合企画部長 | 加藤 潔 |
| 常務執行役 | 堀江 裕 |
| 常務執行役 | 森 宏 |
| 執行役 | 杉山 充男 |
| 執行役県央・日光エリア本部長 | 駒場 善一 |
| 執行役 | 齊藤 秀雄 |
| 執行役 | 佐竹 隆史 |
| 執行役 | 篠崎 恵蔵 |
| 執行役 | 清水 和幸 |

(平成26年6月26日現在)

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に向け、責任ある経営体制の確立と経営の透明性の確保につとめております。

当社ならびに足利銀行では、「委員会設置会社」による経営体制のもと、経営監督機能の強化と業務執行機能の向上をはかっております。

● コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、責任ある経営体制の確立と業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さま、株主、地域社会、従業員等すべてのステークホルダーからの高い信頼の獲得と企業価値向上を目指しております。この実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に経営の重要な課題と位置づけ、経営の透明性の確保と経営に対する監督機能の強化、意思決定のスピードと業務執行機能の向上に取り組んでおります。

子会社である株式会社足利銀行では、平成16年6月より「委員会設置会社」に移行し、経営監督機能の強化と業務執行機能の向上をはかっておりましたが、当社においても、平成20年7月に株式会社足利銀行を子会社とする銀行持株会社となったこととあわせて、「委員会設置会社」とし、経営の透明性と客観性を高めております。

なお、当社は、株式会社足利銀行の受皿となるにあたり、同行の法人格を維持したまま全事業を譲り受けるべく、株式譲渡・持株会社スキームを採用しました。このような経緯から、現状、当社の直接の子会社は株式会社足利銀行のみであり、当社の役員は株式会社足利銀行の役員を兼任しております。また、これらに加えて、当社と株式会社足利銀行とで機能が重複する経営管理業務等について、各部門が相互に密接に連携することにより、グループ全体としての効果的・効率的な業務運営、ガバナンスの確保等に努めております。

● 当社の機関の内容

〈取締役会〉

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役4名）で構成され、経営の基本方針や重要な業務等を決定するとともに、取締役及び執行役の職務の執行の監督を行っております。社外取締役に 대해서는、経営品質の向上やコーポレート・ガバナンスの強化という観点から、企業再生の分野で豊富な経験と実績を有する弁護士のほか、公認会計士、金融業務経験者、地域経済界からそれぞれ招聘し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制としております。取締役会は原則月1回開催しております。

〈指名委員会〉

指名委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容等の決定を行っております。

〈報酬委員会〉

報酬委員会は、取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針や、個人別の報酬の内容等の決定を行っております。

〈監査委員会〉

監査委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名、委員長は社外取締役）で構成され、取締役及び執行役の職務の執行を監査し、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任、ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容等の決定を行っております。監査委員会は原則月1回開催しております。

〈執行役・グループ経営会議等〉

当社の執行役は5名で構成され、執行役社長のほか、経営企画部門、経営管理部門、内部監査部門にそれぞれ担当執行役を配置し、グループとしての各担当部門を統括する役割と権限を与えることにより、株式会社足利銀行の各関連部門と密接に連携しながら、銀行持株会社としての経営管理機能を適時・適切に果たしております。

当社は、取締役会から委譲された範囲内で執行役が業務の決定を行うにあたり、業務執行上の重要事項を協議・決定する機関として、グループ経営会議、グループALM会議、グループコンプライアンス会議を設置しております。

● 内部統制システムの整備の状況

当社は、地域金融機関として業務の健全性・適切性を確保し、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供により、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献するためには、適切なコーポレート・ガバナンス（企業統治）のもと、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の業務のすべてにおいて法令等遵守、顧客保護等の徹底及び各種リスクの適切な管理が行われるとともに、業務の効率性を確保する必要があると認識しております。こうした認識を踏まえ、内部統制システムが有効に整備され、かつ機能することを目的として、「グループ内部統制基本方針」を取締役会において以下のとおり決議しております。

1. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項
 - (1) 当社グループは、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、グループコンプライアンス基本方針を定め、役職員はこれを遵守することとしております。
 - (2) 法令等遵守の統括部署として経営管理部にコンプライアンス統括グループを設置し、法令等遵守態勢の整備・確立をはかっております。
 - (3) 取締役会は、法令等遵守態勢が有効に機能しているか、業務執行の監督を行い、監査委員会においてこれらの監査・評価を行うこととしております。
 - (4) 法令等に反する行為、不正な行為に対しては、

懲戒を含め厳正に対処します。

役職員は、これらの行為またはそのおそれのある行為を認めた場合、直ちに監査委員会または経営管理部コンプライアンス統括グループに報告することとしております。

2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項

- (1) 執行役に対し職務の遂行に係る文書の保存義務を課すとともに、適切な文書管理体制の整備をはかっております。
- (2) 監査委員会または監査委員会が指定する委員は、執行役の職務の遂行に係る文書をいつでも閲覧することができることとしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

- (1) リスク管理態勢の整備・確立をはかるべく、グループのリスク管理の基本方針を定めるとともにリスク管理の統括部署として経営管理部にリスク統括グループを設置し、適切なリスク管理を行っております。
- (2) 取締役会及び監査委員会は、経営管理部リスク統括グループ等に対し、定期的リスクの状況に関する報告を求め、グループのリスク管理態勢の整備・充実につとめております。

4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項

- (1) 取締役会は、業務の円滑かつ適切な運用をはかるべく、当社の機構、分掌、職制等業務運営に関する基本的事項を定めております。
- (2) 執行役は、取締役会において定めた経営の基本方針、職務分掌に基づき業務執行を行うこととしております。
- (3) 執行役は、取締役会から委任された職務について、その権限の範囲において適切かつ効率的な職務執行を実現するとともに、定期的に、取締役会において自己の職務執行状況を報告することとしております。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項

(1) 当社グループは、業務の適法性及び適切性を確保し、当社グループ全体としての健全経営を堅持しつつ事業目的の達成をはかることとしております。

(2) 当社グループは、経営方針を策定するとともに、法令等遵守、顧客保護等の徹底及び適切なリスク管理につとめることとしております。

(3) 内部監査部門は、当社グループの業務運営全般に関し適法性及び適切性の検証を行い、代表執行役社長、担当執行役及び監査委員会に報告することとしております。

6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助する使用人を配置しております。

7. 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するうえで、執行役から不当な制約を受けることがないように、当該使用人の転入・転出、人事考課、給与の改定等について、あらかじめ監査委員会の同意を要することとする等、その独立性を確保しております。

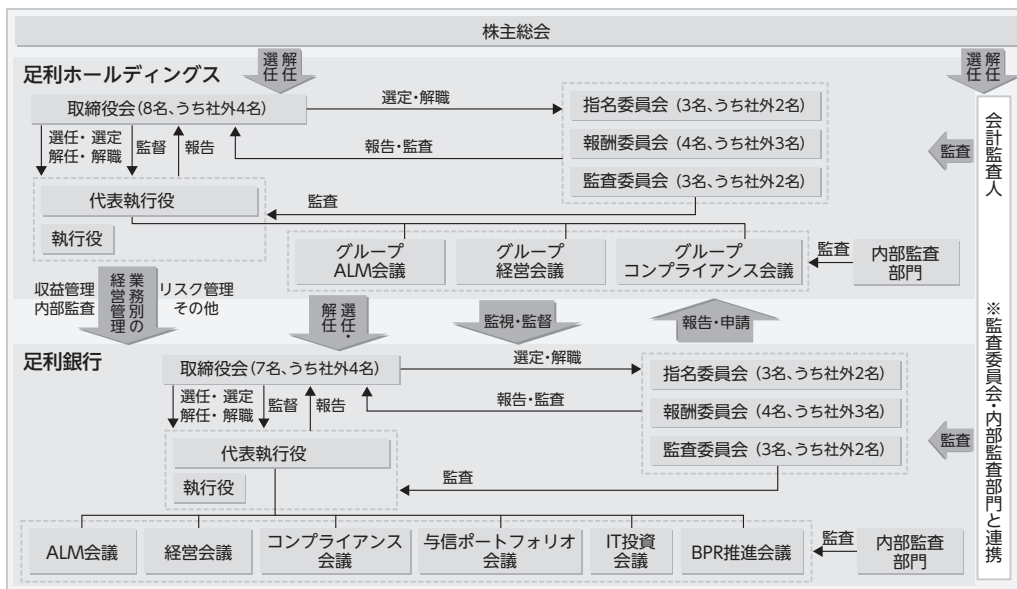
8. 執行役及び使用人の監査委員会への報告体制その他の監査委員会への報告体制に関する事項

(1) 当社グループにかかる重要事項について適切に対処できるよう、執行役及び使用人が、監査委員会に対して報告すべき事項を定めております。

(2) 監査委員は、その職務遂行のために必要と判断したときは、いつでも執行役または使用人に報告を求めることができることとしております。

9. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査委員会と内部監査部門とが連携し、内部監査部門は内部監査計画を策定の上監査委員会に報告するとともに、内部監査結果についても監査委員会に報告することとしております。



リスク管理体制

当社グループでは、直面する様々なリスクを個別に管理することに加えて、リスクを可能な限り総合的に捉え、当社グループの経営体力と比較・対照することによって、許容できる範囲にリスクを制御することを目的に、統合的リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

● ALM運営態勢・リスク管理態勢

当社では取締役会で決定した「グループ統合的リスク管理方針」に基づき、リスク管理を行っております。グループ統合的リスク管理方針に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「グループALM会議」を設置し、所定の決裁権限を付与しております。グループALM会議では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっております。また、各種リスク管理の統括及び統合的な管理を行うリスク管理の統括部署として経営管理部リスク統括グループを設置しております。

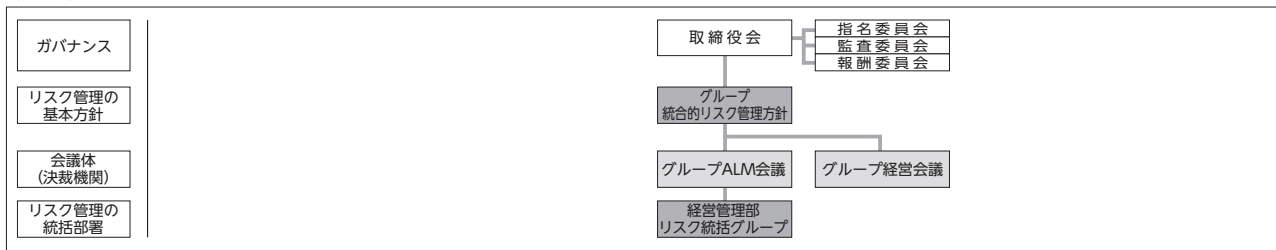
足利銀行におけるリスク管理は、当社の方針に基づき、当社と同様に「統合的リスク管理方針」を定め、経営レベルの会議体として「ALM会議」を設置しております。また、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置するほか、リスクごとにリスク管理の所管部署を設置し、リスクを管理しております。

「グループALM会議」「ALM会議」は、月次で開催しており、当社及び足利銀行の常勤の執行役（本部担当）、監査委員が毎回出席し、統合的リスク管理の状況及び各種リスク管理の状況等について報告を受けております。また、内部・外部の環境の変化に対し、対応策等を協議しております。

また、リスク・コミュニケーションを効果的に行うために、様々な情報システムを整備し、情報把握体制の強化をはかっております。

リスク管理体制図

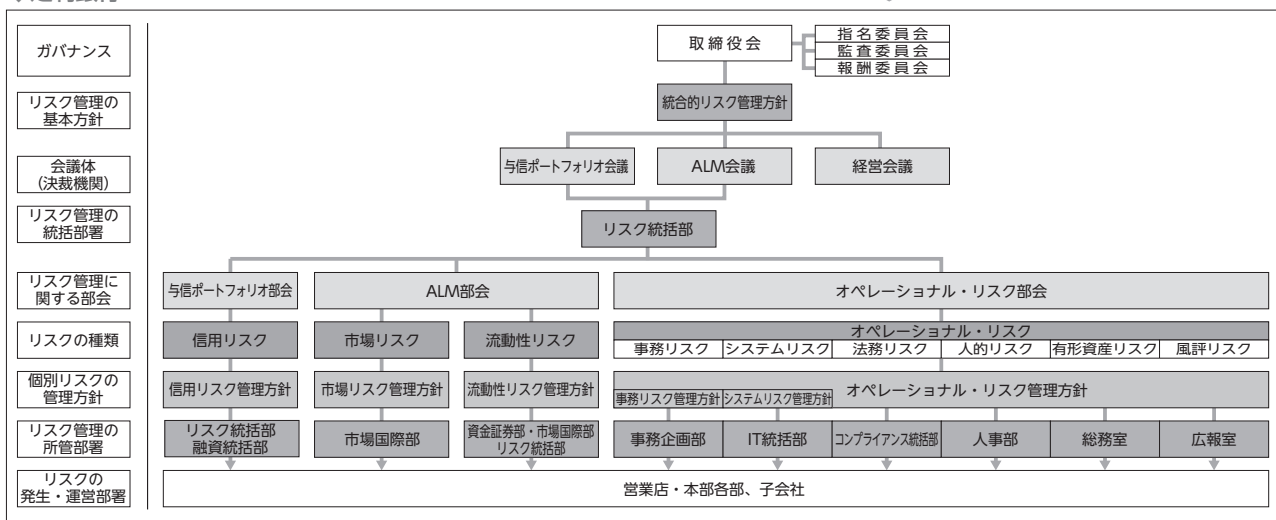
◆足利ホールディングス



・報告、協議
(リスクの状況、対応方針)

・指示
(リスク管理態勢整備等)

◆足利銀行



● 統合的リスク管理

当社では、融資業務や市場取引等の各種業務において発生する様々な種類のリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などにより計量化し、その結果を経営管理に活用（統合リスク管理）しております。足利銀行では、統合リスク管理の具体的な仕組みとして「リスク資本制度」を整備しております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、政策投資株式リスク、バンキング勘定の金利リスク、オペレーショナル・リスクに対して、合計額が自己資本（コア資本：ただし一般貸倒引当金は控除）を上回らない範囲で、内部管理上の資本（リスク資本）を配賦し、リスク資本に基づいたリスク限度額を半期ごとに設定しております。期中においては、リスク限度額を上回らないようにリスク・テイクやリスク・コントロールを行うことで、経営の健全性を確保しております。また、バック・テストやストレステストにより、リスクの計量化結果やリスク管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価、モニタリングの方法等は、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規則」を定め、明確化しております。

● 信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、保有する貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。足利銀行では、信用リスク管理は経営の健全性の確保および収益性の向上をはかるうえで必要不可欠な重要課題と認識しており、信用リスク管理態勢強化の観点から次の点に重点的に取り組んでおります。

| | |
|------------------------|--|
| 融資の基本方針 (クレジットポリシー) | <ul style="list-style-type: none"> ・地域への貢献、融資の対象、適切な融資慣行の確立、資産の健全化、適正な収益性の確保について基本方針を明確化しております。 ・うち、融資の対象は、栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とする地域金融機関として、主にこの地域と密接なつながりのある中小企業、個人事業主、個人等としております。 |
| 信用リスク管理態勢 | <ul style="list-style-type: none"> ・営業推進部門、審査・管理部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理の所管部署では、債務者格付制度、資産自己査定、償却・引当制度の企画や運営管理を行うほか、貸出資産等のモニタリング機能を担い、与信ポートフォリオ管理を専門的に統括管理しております。 ・また、与信ポートフォリオ会議では、定期的に足利銀行の信用リスクの状況や課題に関する組織横断的な協議・検討を実施しております。 |
| 債務者格付制度 | <ul style="list-style-type: none"> ・債務者格付制度により、与信先を財務内容による定量評価と経営環境などによる定性評価に基づき14段階の格付に分類しております。債務者格付制度は与信先の信用状況の変化の随時把握、審査判断の効率化、貸出金利の決定や与信ポートフォリオ管理の基準とするなど、信用リスク管理の基盤として活用しております。 |
| 与信ポートフォリオ管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・債務者格付別、業種別、エリア別等のポートフォリオ特性の分析を行うとともに、企業グループ別、業種別の与信増減状況を定期的に検証し、信用リスクが特定のセクターに集中していないか等のモニタリングを行っております。また、一方で中小企業向け貸出や個人ローンの増強施策をあわせ、与信資産の小口分散化の促進、安定的に収益を確保できるポートフォリオの構築を目指しております。 |
| 信用リスクの計量化 | <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク計量化システムを用いて信用リスク量を月次で計測しております。計測された信用リスク量については、信用リスク量の変化の状況、その要因等を中心に分析し、今後の対応策等について、ALM会議に報告しております。 |

● 市場リスク管理

市場リスクとは、市場金利、為替相場や株式相場等の変動により足利銀行の保有する金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクです。

市場取引においては、事前に十分な調査・分析を行い、リスクを把握し投資を行っております。また、市場流動性の確保やリスクに見合ったリターンの確保に留意するほか、金融派生商品の利用・運用にあたっては、リスク・コントロールが可能な範囲で取扱うこととしております。市場リスク管理は、上記取引に付随するリスクを十分認識し、経営体力とリスク量との比較をとおして、適切な管理を行っております。

具体的には、市場取引（投資信託等）、政策投資株式および貸出金・預金、債券等のバンキング勘定の金利リスクについては、リスク管理指標の設定基準、計測（監視）基準、制御基準、報告態勢等を明確に規定するとともに、半期ごとにリスク管理指標値（リスク限度額、損失限度額等）を設定し、厳格な管理を実施しています。

● 流動性リスク管理

流動性リスクとは、決済などに必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

足利銀行では、平常時の管理から緊急時の対応まで、それぞれの局面にあわせた対応策を定め、速やかに対応できる態勢となっております。具体的には、通常の資金繰り運営においては、主要指標（資金ギャップ、流動性資産残高）に加え、預金・貸出金残高の動向、調達限度額等の指標を管理することで流動性リスクの増大を回避しております。また、流動性危機時の対応（対策本部の設置、連絡・報告態勢、対処方法、決裁権限・命令系統等）として、「流動性リスクコンティンジェンシープラン」を定め、同プランに基づく定期的な訓練を行うことで危機時の実効性向上をはかっております。

● オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと広範囲にわたることから、複数の所管部署が役割を分担し管理しております。

一方で、オペレーショナル・リスクは、業務を継続していく上であらゆる業務・部署で常に伴うリスクであることから、リスク管理の統括部署（リスク統括部）が全体の状況を併せて管理しております。

| | |
|------------|--|
| 事務リスク管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。 ・足利銀行では、業務内容やリスク・プロファイルに応じ、網羅的かつ法令等に則った事務規定を整備し、役職員が正確な事務を行い、事故や不正等を生じさせない態勢の整備・確立につとめております。 ・業務上発生する事務ミス、事務事故を「事務ミス登録・分析システム」により、幅広く収集し、蓄積したデータの活用により、事務リスクの特定、評価、モニタリング、コントロール及び削減に至る適切なプロセスを確立し、事務リスク管理態勢を強化しております。 |
| システムリスク管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、誤作動、不正利用などにより、損失を被るリスクです。 ・足利銀行では、コンピュータシステムの安全性や信頼性を確保するため、システムリスク管理の基本方針として「システムリスク管理方針」を定め、それに則した取組みを行っております。災害等で正常に機能しなくなった場合に備えて各種インフラの二重化や、障害時の対応を定めた「コンティンジェンシープラン」を制定し、迅速な障害対応態勢の確立につとめております。 |
| 情報セキュリティ管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報資産に対し、適切な安全対策を実施することは、業務を継続的・安定的に遂行するためのみならず、社会的信用を確保していくための最重要要件としております。 ・保有する情報資産の適切な保護に関する管理方針として「セキュリティポリシー」を定め、本部および営業店に情報資産管理者を設置するなど、情報セキュリティ管理態勢を整備するとともに、お客さまに関する情報の厳格な管理につとめております。 |
| 業務継続体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害、システム障害、感染症などにより、業務の中断を余儀なくされることがあります。このような緊急事態発生時においても、社会機能維持者として、重要業務を速やかに再開、もしくは、できるだけ継続できるよう業務継続体制を整備しております。 ・業務継続体制の基本方針として「業務継続体制構築に関する基本方針」を定め、各人の役割を明確にし、迅速に対応できるようつとめております。 |

法令等遵守の体制

当社グループは、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、グループコンプライアンス基本方針を定めております。

役職員一同、銀行の公共性および銀行の持つ社会的責任を常に認識するとともに、法令や社会的規範の遵守、健全な業務運営による信頼の確立、ならびに誠実・公正な企業活動の実践につとめております。

● 経営陣の認識と行動

経営陣は、法令等遵守の徹底が銀行経営上の最重要課題の一つであることを十分認識し、取締役および執行役はその職務の遂行において法令等に違反のないよう自らつとめております。

また、当社は、委員会設置会社の経営体制を採用しており、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの委員会と執行役を設置し、経営の監督と業務の執行を明確に分離しております。

取締役会は、コンプライアンス体制も含めた内部統制システムを構築・整備し、この仕組みが有効に機能しているかを監査委員会が監査・評価していくこととなります。

執行役は、取締役会から委任された事項ならびに業務執行にかかるすべての権限を有しており、その決定にあたっては、グループ経営会議、グループALM会議、グループコンプライアンス会議の合議を経たうえで、代表執行役が決議することになります。これにより、代表執行役の独断専行を牽制・抑制する仕組みをつくっており、また執行役は、自らの業務執行状況について、取締役会に3か月に1回以上報告する義務を負っております。

● 法令等遵守の行内への徹底と浸透

法令等遵守の態勢づくりには、経営トップの法令等遵守に関する自覚と決意を、経営陣が自ら組織における様々な機会や仕組みをとおして行内に浸透させる必要があります。

そのために経営者自ら、足利銀行全行部店長会議等をとおして、法令等遵守の考え方を浸透させるとともに、コンプライアンス・マニュアルや行動指針としての「自分の身を守る8か条」等により、具体的な行動面における法令等遵守のあり方をグループ内に浸透させ、実効性の向上につとめております。

当社グループの基本方針として、「グループコンプライアンス基本方針」を次のとおり定めております。

信頼の確保

当社グループは、社会的責任と公共的使命を認識し、地域に根ざした総合的な金融サービスの提供を実践し、健全な業務運営に努め、信頼を確立する。

法令等の遵守

当社グループは、法令等の遵守を経営の最重要課題として位置づけ、法を遵守することはむろん、社会的な規範から逸脱しないこと、そして社会的常識に反することなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

反社会的勢力との対決

当社グループは、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる勢力とは、断固として対決する。

経営の透明性確保

当社グループは、社会から信頼される「開かれた企業」となるために、お客さま、社員、株主、地域社会、産業界等に経営情報を公正かつ適時適切に開示する。

法令等遵守態勢の整備・確立

当社グループは、コンプライアンスの重要性を周知徹底するとともに、諸規範の整備、組織作り等内部統制の実施計画、社員の研修計画を策定し、法令等遵守態勢の整備・確立につとめる。

● 法令等遵守の実効性の向上

当社グループ職員の具体的な行動の指針として、次の7つの「遵守基準」を制定し、実践につとめております。

7つの 「遵守基準」

- 法令・業務上の諸規則・社会のルールを遵守します。
- 約束したことは必ず守ります。
- 公私混同はいたしません。
- 潔癖に身の清浄を保ちます。
- 情報管理に十分注意します。
- 職場秩序の維持・向上に努めます。
- 「報告・連絡・相談」を徹底します。

また、グループの中核である足利銀行において、コンプライアンス部会を設置し、毎月コンプライアンスに係る遵守状況のチェックと重要事項の検討を行い、実効性の向上につとめております。

さらに、各階層別研修の全てに法令等遵守の研修プログラムを組み入れ、全役職員が法令等遵守を最優先するという意識の徹底をはかっております。

26年度におきましても、法令等遵守の計画的な実践をはかる観点からコンプライアンス・プログラムを制定し、現在実行しているところであります。

● 組織体制の整備と今後の対応

当社では、経営管理部にコンプライアンス統括グループを設置し、コンプライアンス態勢のさらなる強化をはかっております。

また、足利銀行において、本部および営業店における法令等の遵守態勢を確保するため、全部店に「法令等遵守責任者」ならびに「法令等遵守担当者」を設置し、法令等遵守態勢の強化につとめております。

今後とも、皆さまから高い信頼を得られる法令等遵守態勢の一層の充実に向けて、努力してまいります。

● お客さまの保護等に関する取組み

当社グループでは、顧客保護等管理態勢の整備・確立は、お客さまの保護および利便性の向上をはかるのみならず、当社グループの業務の健全性および適切性の観点から、極めて重要であると認識し、以下のとおりグループ顧客保護等管理方針を定めております。

役職員は、お客さまの視点から自らの業務を捉えなおし、不断に検証し改善していく姿勢が重要であると認識し、業務に取り組んでおります。

1. 顧客説明

子会社における与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、預金等の受入れ、為替取引、金融商品の販売・仲介・募集等のほか、当社グループと顧客との間で行われる取引に関し、顧客に対する説明が適切かつ十分に行われる体制を確保する。

2. 顧客サポート等

顧客からの問い合わせ、相談、要望および苦情については、これらを統括する部署を当社グループ内に設け、適切に対処するとともに、個別の問題解決のみに留まることなく業務の改善につなげる。一方、顧客に対しては常に親しみを持って接するが、私情をはさむことなく、節度ある関係を保ち、規律に則った金融・商品・サービスの提供を行う。

3. 金融ADR制度の活用

裁判に頼らない紛争解決制度（ADR－Alternative Dispute Resolution）の枠組みを踏まえ、お客さまの高齢化・金融商品の多様化・複雑化に対応し、お客さま本位のトラブル解決に活用していく。

足利銀行は、銀行法に基づく指定紛争解決機関（指定ADR機関）である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結している。

4. 顧客情報管理

顧客に関する情報については、法令等に基づく場合を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて使用することのないよう適切な管理態勢を整備する。また、顧客に関する情報の外部への漏えい、滅失または毀損を防止し、その保護につとめる。

5. グループにおける顧客情報の共同利用

顧客の保護および利便性の向上、ならびに当社グループのリスク管理等の観点から、当社および子会社等（連結対象子会社を含む）との間で顧客情報の共同利用を行うものとする。グループ内において顧客情報を共同利用するにあたっては、顧客情報保護の観点から、共同利用する顧客情報の項目、共同利用者の範囲、利用目的等を明確化するともに、個人情報の保護に関する法律、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他関連法令等に従い、適切な対応が確保できるよう管理態勢を整備する。

6. 利益相反管理

当社グループと顧客との取引において、利益相反関係やその他の不適切な事象を回避するため、業務隔壁を設ける等の顧客説明の場面における弊害防止措置を講じ顧客保護につとめる。

特に、当社および子会社が同一の顧客に対し複合的なサービスを提供する場合には、顧客情報の利用、利益相反回避のための業務隔壁の構築（関連会社との間の情報隔壁の構築を含む）、抱き合わせ販売等の不公正取引の防止措置等、適切な運用を確保する。

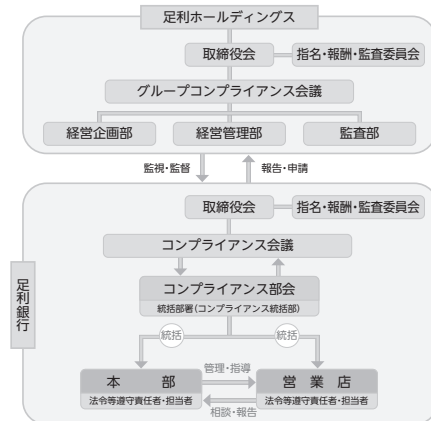
7. 外部委託管理

当社の業務が外部委託される場合においては、業務的的確な遂行を確保するとともに、顧客情報の適切な取扱と顧客への適切な対応が確保できるよう外部委託先の管理を実施する。

8. その他業務の管理

当社の業務に関し顧客保護や利便性の向上のために必要であると判断した業務について、適切に管理する。

■コンプライアンスに係る組織体系



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況

中小企業（小規模企業を含む）の経営支援に関する取組方針

当行は、地域金融機関として下記の取組方針のもと、適切に金融仲介機能を発揮し、中小企業等の経営を支援することを通じて、地域の活性化に寄与していきます。

(1) 新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対する適切な審査

顧客ニーズを真摯に把握・理解し、形式的な基準による画一的な判断とならぬよう留意し、定量面だけでなく定性面を含めた適切な判断を行います。また特に中小企業者に対しては、その特性を踏まえた対応に努めるとともに、経営状況や再生の可能性等を十分に勘案して、できる限り柔軟に対応していきます。

(2) 経営相談・経営指導等、債務者の経営改善に向けた取組みに関する支援

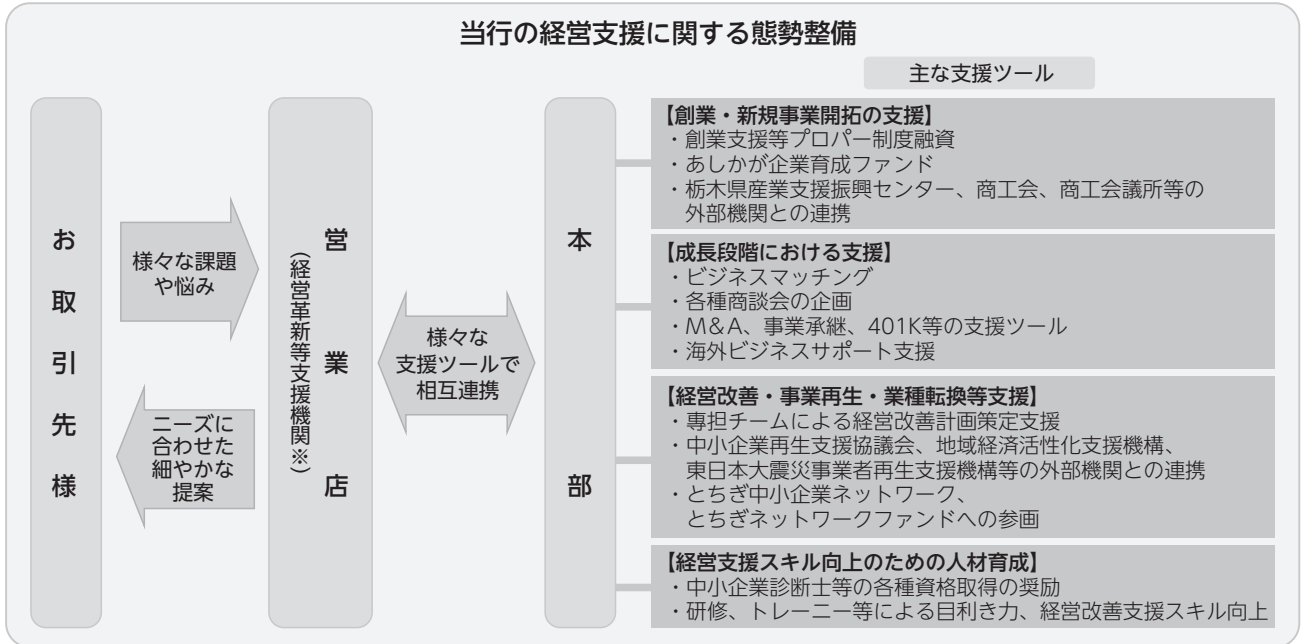
中小企業者とは密度の濃いコミュニケーションを重視したリレーションシップの維持・向上に努め、財務内容の改善のほか、経営全般のニーズに則った経営改善計画の策定を支援していきます。また、経営改善計画策定後は、債務者の経営改善計画の進捗状況の確認・検証を継続的に行い、必要に応じて経営改善計画の見直しについて助言するなど、当行のコンサルティング機能を発揮したきめ細かな対応を行っていきます。

(3) 債務者の事業価値を適切に見極めるための能力の向上

当行のコンサルティング機能の発揮には、形式的・表面的ではなく、債務者の事業価値を適切に見極める能力が重要となるため、行内研修等により所謂「目利き」能力の向上をはかっていきます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行の経営支援に関する態勢整備



※平成24年8月30日に施行された中小企業経営力強化支援法において、当行は中小企業の支援事業を行う機関として認定されています。

中小企業の経営支援に関する取組状況

◇創業・新規事業開拓の支援

・創業・新事業開拓の支援の実績

創業・新事業支援に関する融資実行 70件 (396百万円)

・栃木県内商工会、商工会議所と「創業・新事業支援についての覚書」の締結

栃木県内すべての商工会および商工会議所と連携して、国が実施する「地域需要創造型等起業・創業促進事業」(創業補助金)について、地域で起業・創業・第二創業をお考えのお客さまの事業計画策定をはじめとする経営支援や金融面での支援を行っております。

・あしがが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

高い成長性が見込まれ、株式公開を目指すお客さまの資金調達ニーズに対しファンドを活用した資金面の支援を行っております。

・栃木県産業振興センターの「創業支援部会」への参画

とちぎ産業振興ネットワーク事業の一環として開催される「創業支援部会」へ参加し、創業支援を行っている関係機関と、創業に関する支援課題の調査・研究、効率的な支援策について情報交換を実施しております。

◇成長段階における支援

・成長分野への取組強化

成長分野に積極的に取り組まれるお客さまをサポートする融資商品として「あしぎん成長基盤支援資金」「あしぎん環境対応サポート資金」を取り扱っております。

また、25年3月には太陽光発電事業を行うお客さま向けの融資商品として「あしぎん太陽光発電支援融資」の取扱いを開始しました。

・ビジネスマッチング・各種商談会等の実施

・25年5月、6月、26年2月、3月、高速道路のサービスエリア (SA)・パーキングエリア (PA) を管轄するネクセリア東日本株式会社、およびSA・PAのレストラン・売店運営会社と、食品関連企業を対象を絞ったミニ商談会を開催 (出展企業計23社)。

・25年10月、当行を含む地方銀行38行共同により、“食”の展示商談会である「地方銀行 フードセレクション2013」を開催 (当行からの出展企業28社)。

・11月、栃木県内6信用金庫・2信用組合と共同で、地元製造業の販路拡大支援を目的とした「ものづくり企業展示・商談会2013」を開催 (出展企業193社)。

・26年1月、栃木県と共同で、食と農に関するビジネスマッチング支援を目的とした「とちぎ食の展示・商談会2014」を開催 (出展企業182社)。

・事業価値を見極める融資手法の活用

・当行がアレンジャー兼エージェントを務めるシンジケートローン 32件 (総額986億円)

・私募債引受 155件 (総額141億円)

・ABLの活用

・外部専門業者3社と新たに業務委託契約締結

・ABLを活用した融資実績 43件 (88億円)

・コンサルティング機能の発揮にかかる行員個々の能力向上への取組み

事業価値の見極めや融資審査、お取引先へのコンサルティング機能の発揮にかかる行員個々の能力向上に向け、行内外における研修やトレーニー制度を通じ、人材育成にも努めております。

・一般社団法人日本医療経営実践協会の実施する「医療経営士3級」の認定試験に2級1名、3級14名が合格 (累計2級1名、3級34名)

・日本政策金融公庫農林水産事業の実施する「農業経営アドバイザー」試験に4名が合格 (累計23名)

「中小企業診断士」および「証券アナリスト」の資格取得を支援するため、外部専門学校による資格取得対策講座への行員派遣を継続して行い、中小企業診断士に1名が合格 (累計13名)、証券アナリストに4名が合格 (累計24名)。

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況

海外ビジネスサポート体制の強化

海外マーケットの拡大等を背景として、お取引先の海外進出に対する関心が高まっていることを踏まえ、お取引先の海外ビジネスに関するサポート体制の強化をはかっております。25年度は、アジア地域とのビジネス拡大を目指す企業のみならず、情報提供を目的として、セミナーを多く開催いたしました。

また、25年9月には、昨年を引き続き、製造業のお取引先に対する中国での部品調達や販路拡大の支援を目的として、当行を含む地方銀行および自治体など41団体が共催し、ファクトリーネットワークチェーンの主催により、「日中ものづくり商談会@上海2013」を開催いたしました。

- ・25年5月、「中小部品産業のアジアへの販路拡大支援セミナー」開催
- ・7月、「アジアへの販路拡大支援セミナー（ハラルビジネス）」開催
- ・26年1月、「メキシコの自動車産業と日本企業の動向セミナー」開催
- ・3月、「中国セミナー（中国経済の課題と展望）」開催

◇経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善支援の実績

| | |
|------------------|------|
| 経営改善計画の策定完了 | 150先 |
| 中小企業再生支援協議会の活用先数 | 89先 |

中小企業再生ファンド

25年8月に、独立行政法人中小企業基盤整備機構、栃木県信用保証協会ならびに栃木県内に本店を置く地域金融機関との共同により、中小企業再生ファンド「とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合」（通称：とちぎネットワークファンド）が設立となりました。今後、同ファンドにおける債権買取や株式出資等の機能を活用することにより、財務改善や事業見直しによるお取引先企業の再生支援に取り組んでまいります。

〈経営改善支援等の取組実績（25年4月～26年3月）〉

（単位：件）

| | 期初 債務者数 A | うち経営改善 支援取組先 α | αのうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先β | αのうち期末 に債務者区分 が変化しなかつた先γ | αのうち経営 改善計画を策 定した先δ | 経営改善 支援取組率 =α/A | ランク アップ率 =β/α | 改善計画 策定率 =δ/α |
|----------------------|-----------------|----------------------|-------------------------------------|--------------------------------|---------------------------|-----------------------|---------------------|---------------------|
| 正常先① | 24,993 | 9 | | 6 | 2 | 0.0% | | 22.2% |
| 要注意先 その他 要注意先② | 9,483 | 507 | 23 | 392 | 73 | 5.3% | 4.5% | 14.4% |
| 要注意先 要管理先③ | 671 | 149 | 33 | 90 | 50 | 22.2% | 22.1% | 33.6% |
| 破綻懸念先④ | 1,218 | 147 | 15 | 112 | 25 | 12.1% | 10.2% | 17.0% |
| 実質破綻先⑤ | 195 | 4 | 0 | 4 | 0 | 2.1% | 0.0% | 0.0% |
| 破綻先⑥ | 64 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | | |
| 小計 (②～⑥計) | 11,631 | 807 | 71 | 598 | 148 | 6.9% | 8.8% | 18.3% |
| 合計 | 36,624 | 816 | 71 | 604 | 150 | 2.2% | 8.7% | 18.4% |

事業継承

| | |
|---------------------------|------|
| 後継者への自社株式移転等の事業承継に関する相談対応 | 258件 |
| M&Aに関する相談対応 | 95件 |
| （このうち7件について仲介業務を行い、5件成約） | |

地域の活性化に関する取組状況

◇地域経済活性化研究会

地域経済活性化へ向けた取組みの一環として、21年12月に栃木県・野村グループ・当行の三者で立ち上げた「地域経済活性化研究会」では、「食と農」「企業誘致」「観光」「再生可能エネルギー」「海外展開（販路・事業拡大）支援」をテーマとした施策の検討をしております。

○「食と農」に関しては、22年11月に開始した、栃木県・野村証券・宇都宮大学・当行による産学官金連携の『「食と農」企業支援プロジェクト』において選定した支援企業（6社）の研究成果報告会を、26年3月に実施。

○「観光」については、23年8月に栃木県・当行・県内金融機関が設立した「とちぎ観光リーダー育成塾運営協議会」により、今年度も「とちぎ観光リーダー育成塾」を開講（受講生45名）。

また、当行が中心となって23年12月から開催している、県内主要観光地の有志による「県内主要観光地情報交換会」を、26年3月までに12回開催。この会議体を通じて観光地間の新たな連携も生まれており、引き続き、観光関連団体と連携した観光振興に取り組んでまいります。

- 「海外展開（販路・事業拡大）支援」に関しては、25年4月に、栃木県・野村證券・当行に、それぞれ「海外進出支援相談窓口」を設置し、26年3月までに6件の相談を受け付けました。今後とも、栃木県内企業の海外販路拡大や海外展開のニーズに対して、きめ細かくサポートしてまいります。
- 栃木県との「地域経済の発展を目的とした連携協定」の締結
 栃木県と「地域経済の発展を目的とした連携協定」を締結しております。栃木県と日常的かつ密接な連携体制のもと、県内企業の成長力の強化、新産業・成長産業の開拓・支援、企業誘致・定着促進を目指し、連携した取組みを積極的に行っております。
- 「あしぎん地域サポートプログラム」の創設
 25年12月、地方公共団体の地域活性化に向けた取組みや業務効率化に向けた取組みをお手伝いさせていただき、地域振興と地域経済の活性化に寄与していくため、『あしぎん地域サポートプログラム』を創設いたしました。
 当プログラムは、これまで当行が培ってきた独自のノウハウを活用した機能、指定金融機関ならではのサポート機能に加え、栃木県内唯一のシンクタンクであるあしぎん総合研究所のソリューション機能を盛り込んでおります。地域金融機関ならびに指定金融機関として、地方公共団体へご提供できる付加価値の高い支援メニューを、網羅性かつ一貫性を持たせたプログラム（Ⅰ「地域活性化サポートプログラム」、Ⅱ「業務効率化サポートプログラム」、Ⅲ「金融経済情報サポートプログラム」）として明示することで、活用しやすくさせていただきました。

◇PFIへの取組み

官民の連携活動の一環として、PFI事業への様々な支援に取り組んでおります。当行では、栃木県内2件のPFI事業について、アレンジャー兼エージェントとして携わっているほか、栃木県外におきましても他行等との連携により、積極的な取組みを行っております。

25年5月には、地方公共団体を対象として、第4回目となる「あしぎんPFIセミナー（PFI施設見学会）」を開催し（参加者37名）、施設管理者等からの説明および施設見学を通じて、PFI施設の特徴に関する情報提供を行いました。

26年度においては栃木県との共催により、栃木県内の地方公共団体及び民間企業等を対象として、「PPP/PFIセミナー」を実施してまいります。

地域や利用者に対する積極的な情報発信

◇シンクタンク「株式会社あしぎん総合研究所」による情報機能

株式会社あしぎん総合研究所において、地域経済の動向や景況調査等の情報提供に取り組んでおります。25年度は、月次および四半期の景気観測調査に加え、円安に関する影響調査や女性社員の活躍促進に関する調査、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に関するアンケート調査などタイムリーな調査を実施し、調査結果の公表は26回となりました。

また、同社では、中小企業の課題解決や地方自治体からの地域振興案件に向けたコンサルティング業務を展開しているほか、人材育成のための研修やセミナー、外部講師を招いた実務セミナーを随時開催しております。

○地元情報番組「情報経済コーナー」の提供

研究所の職員が、地元放送局「とちぎテレビ」の情報番組「イブニング6」内で、経済情報コーナーを担当し、栃木県の経済に関する情報をわかりやすい説明で、地元の皆さまに提供しております。

◇地元テレビ局の「データ放送」へのコンテンツ掲出

23年4月より、地元テレビ局である株式会社とちぎテレビのデータ放送「あなたの街のデータ放送」に、当行のコンテンツ掲出を継続しております。身近な媒体であるテレビを通して、当行のキャンペーン情報やセミナー開催、地域貢献への取組み状況などの情報をタイムリーに発信しております。

業務内容

■足利銀行の業務内容

| | | |
|-------------|----------------------|--|
| 預金業務 | 預金 | 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。 |
| | 譲渡性預金 | 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。 |
| 貸出業務 | 貸付 | 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。 |
| | 手形の割引 | 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。 |
| 商品有価証券売買業務 | | 国債等公共債の売買業務を行っております。 |
| 有価証券投資業務 | | 預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。 |
| 内国為替業務 | | 送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。 |
| 外国為替業務 | | 輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。 |
| 社債受託および登録業務 | | 担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。 |
| 附帯業務 | 代理業務 | ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦損害保険代理店業務 ⑧生命保険代理店業務 |
| | 保護預りおよび貸金庫業務 | |
| | 有価証券の貸付 | |
| | 債務の保証（支払承諾） | |
| | 金の売買 | |
| | 公共債の引受 | |
| | 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売 | |
| | 確定拠出年金業務 | |
| | クレジットカード業務 | |
| | コマーシャル・ペーパー等の取扱い | |
| | 金利通貨等のデリバティブ取引等 | |
| | 金融商品仲介業務 | |

※当行は、日本銀行寄託券制度の適用認可を受けております。

主要手数料一覧

振込手数料 (1件につき)

| お振込先 | 足利銀行あて | | 他行あて | |
|---------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| | 3万円未満 | 3万円以上 | 3万円未満 | 3万円以上 |
| 窓口 | 324円 | 540円 | 648円 | 864円 |
| ATM (現金/他行カード) | 108円 | 324円 | 432円 | 648円 |
| ATM (当行カード) | 108円 | 216円 | 324円 | 540円 |
| 定額自動送金 ^{*1} | 108円 | 324円 | 432円 | 648円 |
| インターネットバンキング・モバイルバンキング | 無料 | 無料 | 216円 | 432円 |
| EB・法人インターネットバンキング ^{*2} | 108円 | 324円 | 432円 | 648円 |
| MT・FD扱い | 162円 | 378円 | 486円 | 702円 |
| 組戻料 | 1,080円 | 1,080円 | 1,080円 | 1,080円 |

●ATMをご利用の場合、平日8:45～18:00以外の時間帯は、別途ATM利用手数料が必要です。
 ●他行のキャッシュカードを使用した場合は、すべての時間帯で別途ATM利用手数料が必要です。
 ●MT・FD扱い、EB・法人インターネットバンキングでの同一店舗内の振込は無料です。
 ※1. 定額自動送金については振込手数料の他、別途1回あたり54円の手数料が必要です。
 ※2. EB・法人インターネットバンキングについては振込手数料の他、基本手数料等がかかります。

代金取立手数料 (1件につき)

| | 足利銀行あて | | 他行あて |
|-----------------------|--------|--------|--------|
| | 本店 | 同一店舗 | |
| ■ 当 地 | 540円 | 540円 | 540円 |
| 店頭即時入金分 | 216円 | — | 216円 |
| 他 所 | 540円 | — | 864円 |
| 個別取立料 | 540円 | — | 1,080円 |
| 不渡手形返却料 ^{*3} | 1,080円 | 1,080円 | 1,080円 |
| 取立手形組戻料 ^{*3} | 1,080円 | 1,080円 | 1,080円 |
| 店頭呈示料 ^{*4} | 1,080円 | — | 1,080円 |
| 代払手数料 | 540円 | — | — |

※3. 同一手形交換所内店頭即時入金分 (同一店扱いを含む) についても、当該手数料を申し受けます。
 ※4. 費用が1,080円を超える場合は、実費を申し受けます。

当行ATM/CD利用手数料

| | 時間 | 当行カード | | 他行カード |
|----------|-------------|-----------|------|-----------|
| | | お引出し・お振込み | お預入れ | お引出し・お振込み |
| 平 日 | 7:00～8:00 | 108円 | 108円 | — |
| | 8:00～8:45 | 108円 | 108円 | 216円 |
| | 8:45～18:00 | 無料 | 無料 | 108円 |
| | 18:00～21:00 | 108円 | 108円 | 216円 |
| 土曜・日曜・祝日 | 9:00～17:00 | 108円 | 108円 | 216円 |
| | 17:00～21:00 | 108円 | 108円 | — |

●お振込みは、別途振込手数料が必要です。

コンビニATM (セブン銀行、イーネット) 手数料

| | | お引出し・カード振込 | お預入れ |
|----------|-------------|------------|------|
| 平 日 | 0:00～8:45 | 216円 | 216円 |
| | 8:45～18:00 | 108円 | 108円 |
| | 18:00～24:00 | 216円 | 216円 |
| 土曜・日曜・祝日 | 0:00～24:00 | 216円 | 216円 |

●毎週月曜日の2:00～7:00および特定日 (成人の日、海の日、敬老の日、体育の日) の前日21:00～当日7:00は、システムメンテナンスのためご利用いただけません。
 ●お振込みは、イーネットのみの取扱いとなります。別途振込手数料が必要です。

円貨両替手数料 お取り扱い1件あたりの手数料

| 両替枚数 | 1～49枚 | 50～100枚 | 101～500枚 | 501～1,000枚 | 1,001～1,500枚 | 1,501～2,000枚 | 2,001枚以上 |
|------|-------|---------|----------|------------|--------------|--------------|--------------------|
| 両替機 | 無料 | 100円 | 100円 | 200円 | 300円 | — | — |
| 窓口 | 無料 | 216円 | 216円 | 432円 | 648円 | 648円 | 1,080円+1,000枚毎432円 |

※窓口両替手数料は2,001枚以上は、1,080円に1,000枚毎に432円加算します。

※両替機での手数料お支払い方法

両替機をご利用の都度、100円硬貨を両替機に投入いただくことになります。あらかじめ100円硬貨をご用意ください。

発行手数料

| | | |
|-----------------|--------------|---------|
| カード・通帳・証書再発行手数料 | 1枚につき | 1,080円 |
| 融資見込証明書発行手数料 | 1件につき | 10,800円 |
| 残高証明書発行手数料 | センター発行 | 324円 |
| | 端末発行 | 324円 |
| | 手書き発行 | 1,080円 |
| | 会計監査法人制定用紙 | 3,240円 |
| 受入利息証明書発行手数料 | 1通につき | 648円 |
| 自己宛小切手発行手数料 | 1枚につき | 1,080円 |
| 臨時小切手発行手数料 | 1枚につき | 1,080円 |
| ㊤手形発行手数料 | 1枚につき | 1,080円 |
| ㊤当座取扱手数料 | 割賦販売通知書1通あたり | 10,800円 |
| 小切手帳交付手数料 | 署名判印刷あり | 2,160円 |
| | 署名判印刷なし | 2,160円 |
| 手形帳交付手数料 | 署名判印刷あり | 2,160円 |
| | 署名判印刷なし | 2,160円 |
| 取引明細表発行手数料 | 1依頼書につき | 540円 |

貸金庫・夜間金庫手数料

| 貸金庫使用料 (年間) | | | |
|-----------------------|------------------|------------|-----------------|
| 容 積 | 10,000cc未満 | | 10,800円 |
| | 10,000cc以上 | 45,000cc未満 | 16,200円～32,400円 |
| 全自動貸金庫使用料 (年間) | | | |
| 小 | 5,460cc～7,605cc | | 16,200円 |
| | 9,100cc～11,934cc | | 19,440円 |
| 夜間預金金庫基本料金 (月間) | | | 10,800円 |
| 夜間預金金庫利用料金 (入金帳1冊につき) | | | 21,600円 |

保護預かり手数料

| | |
|--------------|---------|
| ASC保護預り (年間) | 10,800円 |
| 封緘預り (年間) | 4,536円 |
| 被封印預り (年間) | 4,536円 |

■記名判登録手数料 署名判1種類あたり5,400円

■融資用約束手形交付手数料 1枚あたり216円

■各種同意書発行手数料 1件あたり10,800円

(平成26年6月30日現在、消費税込)

㊤ 主要外国為替取扱店

(リ) リテールセンター (フ) あしぎんプラザ ㊤ 土曜日・日曜日・祝日稼働 (ATM) ㊤ 土曜日稼働 (ATM)

| 店舗名 | 住所 | 電話番号 |
|-----------------|--------------|--------------|
| 栃 木 県 | | |
| 宇都宮市 | | |
| ㊤ ㊤ 本 店 | 桜4-1-25 | 028-622-0111 |
| (フ) ㊤ 宇 都 宮 支 店 | 馬場通り1-1-1 | 028-622-1131 |
| | 福田屋百貨店出張所 | 028-624-6181 |
| | 県庁内支店 | 028-622-1875 |
| ㊤ ㊤ 宇都宮中央支店 | 大通り1-4-16 | 028-622-7131 |
| | ㊤ 一条町支店 | 028-633-8211 |
| | ㊤ つるた出張所 | 028-648-3711 |
| (リ) ㊤ 南宇都宮出張所 | 菊水町10-22 | 028-638-1501 |
| (リ) ㊤ 大谷出張所 | 大谷町1059 | 028-652-0411 |
| | ㊤ 峰 町 支 店 | 028-634-3431 |
| | ㊤ 雀 宮 支 店 | 028-653-1231 |
| (リ) ㊤ さつき団地出張所 | 南町17-12 | 028-655-1871 |
| ㊤ ㊤ 江 曾 島 支 店 | 双葉3-8-1 | 028-658-2241 |
| (リ) ㊤ 緑 町 出 張 所 | 緑2-18-29 | 028-645-6511 |
| (リ) ㊤ 西川田出張所 | 西川田5-3-14 | 028-658-6531 |
| (リ) ㊤ 駅東口出張所 | 東宿郷1-4-10 | 028-636-3535 |
| | ㊤ 中央市場支店 | 028-637-6031 |
| (リ) ㊤ やなげ出張所 | 東築瀬1-38-3 | 028-632-9241 |
| (リ) ㊤ 間屋町出張所 | 間屋町3172-80 | 028-656-3995 |
| (リ) ㊤ 今泉町出張所 | 泉が丘5-8-8 | 028-663-1331 |
| | ㊤ 宇都宮西支店 | 028-648-8800 |
| | ㊤ 岡 本 支 店 | 028-673-5777 |
| (リ) ㊤ 金井台出張所 | 下岡本町4558-13 | 028-673-6980 |
| (リ) ㊤ インターパーク支店 | インターパーク3-3-4 | 028-655-2221 |
| (リ) ㊤ 清原出張所 | 清原台4-4-18 | 028-667-6621 |
| | 宇都宮市役所支店 | 028-632-2911 |
| | ㊤ 戸 祭 支 店 | 028-624-4111 |
| | ㊤ 宝 木 出 張 所 | 028-627-5211 |
| | ㊤ 宇都宮東支店 | 028-660-8711 |
| (リ) ㊤ 泉が丘出張所 | 泉が丘1-17-13 | 028-663-7631 |
| (リ) ㊤ 宇都宮北出張所 | 下川俣町5 | 028-660-8811 |
| | 振込第一支店 | 028-626-0125 |
| 河内郡 | | |
| | ㊤ 上 三 川 支 店 | 0285-56-2511 |
| 足利市 | | |
| ㊤ ㊤ 足 利 支 店 | 田中町31-8 | 0284-74-1111 |
| (リ) ㊤ 江 川 出 張 所 | 江川町2-10-5 | 0284-41-1271 |
| | 足利市役所出張所 | 0284-21-6677 |
| ㊤ ㊤ 東 支 店 | 伊勢町3-10-7 | 0284-41-0111 |
| | ㊤ 毛 野 出 張 所 | 0284-44-2221 |
| (リ) ㊤ 六 丁 目 支 店 | 通6-3173 | 0284-21-2111 |
| | ㊤ 葉 鹿 支 店 | 0284-62-1111 |
| | ㊤ 足利市場出張所 | 0284-72-6111 |
| (リ) ㊤ 足 利 南 支 店 | 八幡町2-16-27 | 0284-72-7211 |
| 佐野市 | | |
| ㊤ ㊤ 佐 野 支 店 | 本町2901 | 0283-23-3111 |
| (リ) ㊤ 佐野南支店 | 植上町1631 | 0283-22-5115 |
| (リ) ㊤ 高砂町出張所 | 高砂町2806 | 0283-22-4133 |
| (リ) ㊤ 赤見出張所 | 赤見町1168 | 0283-25-0611 |
| | ㊤ 田 沼 支 店 | 0283-62-1111 |
| | ㊤ 葛 生 支 店 | 0283-86-2181 |
| 栃木市 | | |
| ㊤ ㊤ 栃 木 支 店 | 倭町11-1 | 0282-24-1311 |
| | ㊤ 片 柳 出 張 所 | 0282-23-7131 |
| | ㊤ 新 栃 木 支 店 | 0282-23-7311 |

| 店舗名 | 住所 | 電話番号 |
|-------------------|---------------|--------------|
| ㊤ 藤 岡 支 店 | 藤岡町藤岡1198 | 0282-62-5811 |
| ㊤ 大 平 支 店 | 大平町富田373 | 0282-43-5123 |
| (リ) ㊤ 栃 木 西 支 店 | 箱森町6-7 | 0282-22-5333 |
| (リ) ㊤ 都 賀 支 店 | 都賀町家中5986 | 0282-27-5726 |
| ㊤ 西 方 出 張 所 | 西方町金崎330 | 0282-92-8701 |
| ㊤ 岩 舟 支 店 | 岩舟町静833 | 0282-55-3511 |
| 下都賀郡 | | |
| ㊤ 壬 生 支 店 | 壬生町中央町7-8 | 0282-82-1230 |
| ㊤ ㊤ おもちゃのまち支店 | 壬生町緑町2-8-5 | 0282-86-1011 |
| ㊤ 獨協医大出張所 | 壬生町北小林880 | 0282-86-7200 |
| ㊤ 野 木 支 店 | 野木町丸林393 | 0280-56-2311 |
| 小山市 | | |
| (リ) ㊤ 小 山 南 出 張 所 | 駅南町6-14-18 | 0285-28-0801 |
| | ㊤ 小 山 東 支 店 | 0285-24-4811 |
| (リ) ㊤ 犬 塚 出 張 所 | 犬塚2-3-5 | 0285-22-8871 |
| ㊤ ㊤ 小 山 支 店 | 城山町3-1-1 | 0285-21-2821 |
| | 県南市場出張所 | 0285-38-2951 |
| | 小山市役所出張所 | 0285-25-3361 |
| | ㊤ ひととのや出張所 | 0285-22-3161 |
| | ㊤ 間々田支店 | 0285-45-1125 |
| (リ) ㊤ 小 山 北 出 張 所 | 花垣町1-3-20 | 0285-24-2051 |
| 下野市 | | |
| ㊤ 小 金 井 支 店 | 小金井3009 | 0285-44-1311 |
| ㊤ 石 橋 支 店 | 石橋833 | 0285-53-1236 |
| (リ) ㊤ 自治医大出張所 | 薬師寺3311-1 | 0285-44-5066 |
| (リ) ㊤ 南 河 内 支 店 | 祇園1-19-1 | 0285-44-4111 |
| 鹿沼市 | | |
| ㊤ ㊤ 鹿 沼 支 店 | 石橋町1544 | 0289-64-2171 |
| | ㊤ 榆 木 支 店 | 0289-75-3111 |
| | ㊤ 栗 野 支 店 | 0289-85-2171 |
| | ㊤ 鹿 沼 東 支 店 | 0289-65-1322 |
| 日光市 | | |
| ㊤ 今 市 支 店 | 今市704 | 0288-22-1040 |
| (リ) ㊤ 今 市 東 出 張 所 | 今市1001 | 0288-22-2220 |
| | ㊤ 日 光 支 店 | 0288-54-2121 |
| | ㊤ 足 尾 支 店 | 0288-93-3211 |
| | ㊤ 鬼 怒 川 支 店 | 0288-77-1077 |
| (リ) ㊤ 大 沢 出 張 所 | 0288-26-2290 | |
| 塩谷郡 | | |
| ㊤ 宝 積 寺 支 店 | 高根沢町宝積寺2366 | 028-675-1155 |
| (リ) ㊤ 高 根 沢 出 張 所 | 高根沢町宝石台5-12-1 | 028-675-4811 |
| (リ) ㊤ 塩 谷 支 店 | 塩谷町玉生615 | 0287-45-1331 |
| さくら市 | | |
| ㊤ 氏 家 支 店 | 氏家2517 | 028-682-2321 |
| ㊤ 喜 連 川 支 店 | 喜連川4418 | 028-686-2525 |
| 矢板市 | | |
| ㊤ ㊤ 矢 板 支 店 | 扇町2-1-1 | 0287-43-1221 |
| 那須塩原市 | | |
| ㊤ 塩 原 支 店 | 塩原766 | 0287-32-3111 |
| ㊤ 西 那 須 野 支 店 | 五軒町1-37 | 0287-36-1211 |
| (リ) ㊤ 三 島 出 張 所 | 三島2-10 | 0287-36-8111 |
| | ㊤ 南 郷 屋 出 張 所 | 0287-36-5577 |
| | ㊤ 黒 磯 支 店 | 0287-62-1631 |
| (リ) ㊤ 黒 磯 西 出 張 所 | 0287-62-4551 | |
| (リ) ㊤ 那須塩原駅前出張所 | 0287-65-3515 | |

支店・出張所一覧／ローンセンター一覧

㊦ 主要外国為替取扱店
 (リ) リテールセンター ㊤ 土曜日・日曜日・祝日稼働 (ATM) ㊥ 土曜日稼働 (ATM)

| 店舗名 | 住所 | 電話番号 |
|-----|----|------|
|-----|----|------|

那須烏山市

| | | |
|----------|---------|--------------|
| ㊤ 烏山支店 | 中央2-1-1 | 0287-83-1131 |
| ㊤ 南那須出張所 | 大金186 | 0287-88-9700 |

那須郡

| | | |
|---------|-------------|--------------|
| ㊤ 黒田原支店 | 那須町寺子丙3-22 | 0287-72-1211 |
| ㊤ 那須出張所 | 那須町湯本92 | 0287-76-3135 |
| ㊤ 馬頭支店 | 那珂川町馬頭414-2 | 0287-92-2611 |

大田原市

| | | |
|---------------|-----------|--------------|
| ㊦ ㊤ 大田原支店 | 住吉町1-1-33 | 0287-22-3110 |
| ㊤ 黒羽支店 | 黒羽向町32 | 0287-54-1131 |
| (リ) ㊤ 大田原南出張所 | 浅香3-3601 | 0287-22-8711 |

真岡市

| | | |
|--------------|----------|--------------|
| ㊦ ㊤ 真岡支店 | 荒町2169 | 0285-82-2125 |
| (リ) ㊤ 真岡西出張所 | 並木町2-25 | 0285-84-6751 |
| (リ) ㊤ 久下田支店 | 久下田955-1 | 0285-74-1122 |

芳賀郡

| | | |
|------------|-----------|--------------|
| ㊤ 茂木支店 | 茂木町茂木1786 | 0285-63-1131 |
| ㊤ 芳賀支店 | 芳賀町祖母井531 | 028-677-0311 |
| ㊤ 益子支店 | 益子町益子967 | 0285-72-2131 |
| (リ) ㊤ 市貝支店 | 市貝町市塙1669 | 0285-68-3131 |

群馬県

| | | |
|--------------|-----------------|--------------|
| ㊦ ㊤ 桐生支店 | 桐生市本町5-342 | 0277-22-4101 |
| ㊤ 桐生市役所出張所 | 桐生市織姫町1-1 | 0277-43-5561 |
| ㊦ ㊤ 新宿支店 | 桐生市錦町2-15-17 | 0277-44-4106 |
| ㊦ ㊤ 館林支店 | 館林市本町2-10-3 | 0276-74-2211 |
| ㊤ 邑楽町出張所 | 邑楽部邑楽町新中野2 | 0276-88-5211 |
| ㊦ ㊤ 太田支店 | 太田市本町17-2 | 0276-25-2161 |
| (リ) ㊤ 太田南出張所 | 太田市新井町213 | 0276-46-7810 |
| ㊦ ㊤ 伊勢崎支店 | 伊勢崎市本町1-15 | 0270-24-2100 |
| (リ) ㊤ 桐生市場支店 | みどり市笠懸町阿左美2790 | 0277-76-4211 |
| ㊦ ㊤ 大泉支店 | 邑楽部大泉町西小泉2-22-1 | 0276-63-5511 |
| ㊦ ㊤ 前橋支店 | 前橋市千代田町3-4-12 | 027-231-1500 |
| ㊤ 前橋東出張所 | 前橋市西片貝町4-13 | 027-223-7222 |
| ㊤ 渋川支店 | 渋川市渋川11912 | 0279-22-2355 |
| ㊦ ㊤ 高崎支店 | 高崎市市田町101 | 027-323-4111 |
| ㊤ 高崎東出張所 | 高崎市栄町4-11 | 027-323-8001 |

埼玉県

| | | |
|-----------|-------------------|--------------|
| ㊦ 浦和支店 | さいたま市浦和区仲町1-11-8 | 048-833-5151 |
| ㊤ 大宮支店 | さいたま市大宮区下町2-39 | 048-643-0015 |
| ㊤ 岩槻支店 | さいたま市岩槻区本丸3-19-26 | 048-758-3411 |
| ㊦ ㊤ 越谷支店 | 越谷市大沢3-6-1 | 048-974-5712 |
| ㊤ 川越支店 | 川越市脇田本町14-1 | 049-243-2111 |
| ㊦ ㊤ 桶川支店 | 桶川市泉1-2-6 | 048-787-2121 |
| ㊤ 白岡支店 | 白岡市小久喜1161-1 | 0480-92-1801 |
| ㊦ ㊤ 春日部支店 | 春日部市中央3-10 | 048-754-2422 |
| ㊦ ㊤ 熊谷支店 | 熊谷市本町1-127-1 | 048-523-0078 |
| ㊤ 本庄支店 | 本庄市銀座2-2-10 | 0495-21-2411 |
| ㊤ 深谷支店 | 深谷市仲町6-6 | 048-571-2135 |
| ㊤ 秩父支店 | 秩父市中町5-2 | 0494-22-1700 |
| ㊦ ㊤ 行田支店 | 行田市行田21-20 | 048-556-2101 |
| ㊦ ㊤ 羽生支店 | 羽生市中央4-1-13 | 048-561-2151 |
| ㊤ 加須支店 | 加須市中央2-11-28 | 0480-61-0111 |
| ㊤ 北川辺出張所 | 加須市陽光台1-300-7 | 0280-62-3111 |

| 店舗名 | 住所 | 電話番号 |
|-----|----|------|
|-----|----|------|

茨城県

| | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 水戸支店 | 水戸市泉町3-7-26 | 029-231-5181 |
| ㊤ 下館支店 | 筑西市内103 | 0296-24-0111 |
| ㊤ 結城支店 | 結城市結城184 | 0296-33-3121 |
| ㊦ ㊤ 古河支店 | 古河市中央町1-2-38 | 0280-22-3111 |
| (リ) ㊤ 古河東出張所 | 古河市東4-1-26 | 0280-31-2311 |
| ㊤ 長谷町出張所 | 古河市長谷町38-10 | 0280-22-4511 |
| (リ) ㊤ 総和支店 | 古河市女沼870 | 0280-92-6711 |
| ㊦ ㊤ つくば支店 | つくば市東新井19 | 029-856-4511 |

福島県

| | | |
|--------|------------|--------------|
| ㊤ 郡山支店 | 郡山市本町1-1-1 | 024-932-2111 |
|--------|------------|--------------|

東京都

| | | |
|--------|--------------|--------------|
| ㊦ 東京支店 | 中央区八重洲1-3-22 | 03-3246-7271 |
|--------|--------------|--------------|

ローンセンター一覧

| 店舗名 | 住所 | 電話番号 |
|-----|----|------|
|-----|----|------|

| | | |
|----------------|-----------------------------|--------------|
| 宇都宮西ローンセンター | 宇都宮市鶴田1-7-5 あしぎんビル2階 | 028-648-6660 |
| FKDローンセンター | 宇都宮市今泉町237 福田屋ショッピングプラザ1階 | 028-624-1060 |
| 宇都宮東ローンセンター | 宇都宮市陽東6-4-17 宇都宮東支店内 | 028-660-1511 |
| インターパークローンセンター | 宇都宮市インターパーク3-3-4 インターパーク支店内 | 028-655-7010 |
| 足利ローンセンター | 足利市田中町31-8 足利支店内 | 0284-74-1113 |
| 佐野ローンセンター | 佐野市高砂町2806 高砂町出張所内 | 0283-22-5661 |
| 栃木ローンセンター | 栃木市昭和町7-7 新栃木支店内 | 0282-23-9017 |
| 鹿沼ローンセンター | 鹿沼市貝島町503 鹿沼東支店内 | 0289-63-2822 |
| 小山ローンセンター | 小山市駅東通り2-24-22 小山東支店内 | 0285-22-7891 |
| 下野ローンセンター | 下野市石橋833 石橋支店内 | 0285-53-1577 |
| 古河ローンセンター | 古河市東4-1-26 古河東出張所内 | 0280-31-2700 |
| 大田原ローンセンター | 大田原市浅香3-3601 大田原南出張所内 | 0287-24-3741 |
| 今市ローンセンター | 日光市今市704 今市支店内 | 0288-22-1040 |
| 黒磯ローンセンター | 那須塩原市本町7-6 黒磯支店内 | 0287-62-6477 |
| 真岡ローンセンター | 真岡市荒町2169 真岡支店内 | 0285-82-8956 |
| 氏家ローンセンター | さくら市氏家2517 氏家支店内 | 028-682-2321 |
| 東群馬ローンセンター | 太田市新井町213 太田南出張所内 | 0276-46-9101 |
| 桐生ローンセンター | 桐生市本町5-342 桐生支店内 | 0277-22-9211 |
| 伊勢崎ローンセンター | 伊勢崎市本町1-15 伊勢崎支店内 | 0270-24-9080 |
| 前橋ローンセンター | 前橋市西片貝町4-13 前橋東出張所内 | 027-243-1161 |
| 高崎ローンセンター | 高崎市栄町4-11 原地所第2ビル2階 | 027-323-8001 |
| 熊谷ローンセンター | 熊谷市本町1-127-1 熊谷支店内 | 048-523-2326 |
| 大宮ローンセンター | さいたま市大宮区下町2-39 大宮支店内 | 048-643-6121 |
| 越谷ローンセンター | 越谷市大沢3-6-1 越谷支店内 | 048-979-1600 |

(平成26年6月30日現在)

栃木県

宇都宮市

- ④オートニ鶴田店 1階出入口横
- ④ヨークベニマル細谷店 1階化粧品横
- ④たいらや宝木店 店内
- ④サンユー駒生店 店内
- ④オートニ明保店 店内
- ④外環状線西(ATMステーション) 外環状線と鹿沼街道との交差点北側
- ④オートニ戸祭店 店内
- ④かましんカルナ戸祭店 店内

国立栃木病院 正面出入口前駐車場内

- ④済生会宇都宮病院 1階エントランスホール横
- ④作新学院 管理棟横
- ④帝京大学 1階ロビー内
- ④野沢 野沢代理店跡地
- ④オリオン通り オリオン通り商店街西
- ④コープ鶴田店 正面出入口横

上河内地域自治センター 駐車場内

- ④富士見が丘 富士見が丘出張所跡地
- ④福田屋ショッピングプラザ 正面出入口横
- ④福田屋百貨店 FDKロウンセンター隣
- ④豊郷 台ショッピングセンター[ミゼ] 正面出入口横
- ④J.R.宇都宮駅 南口1階交番横
- ④パセオGLASSBOX JR宇都宮駅2階パセオGLASSBOX内
- ④かましんカルナ大曽店 店内
- ④東武宇都宮駅 東口コンコース
- ④東武宇都宮百貨店 駐車場出入口付近
- ④ろまんちっく村 メインゲート横
- ④宇都宮大学 宇都宮大学UUプラザ入口付近
- ④オートニ平松店 店内
- ④かましん平松本町店 店内
- ④オートニみずほの店 店内
- ④オートニ五代店 駐車場内
- ④ヨークベニマル若松原店 1階入口左側
- ④横田 横田代理店跡地
- ④雀宮市民センター 駐車場内
- ④かましん雀宮店 店内
- ④アピタ宇都宮店 1階北側出入口付近
- ④オートニ江曾島店 駐車場内
- ④がんセンター 1階正面玄関横
- ④カワチ薬品西川田店 店内
- ④オートニ宇都宮駅東店 店内
- ④カルナショッピングセンター 正面入口階段脇
- ④越戸 越戸ショッピングプラザ駐車場内
- ④とちぎハビリテーションセンター リハビリテーション病院内
- ④ヨークベニマル御幸ヶ原店 1階ロビー内
- ④オートニ岡本店 店内
- ④とりせん岡本店 店内
- ④河内地域自治センター 駐車場内
- ④田原 田原出張所跡地
- ④イトーヨーカドー宇都宮店 ペルモールのイトーヨーカドー店内
- ④カインズホーム宇都宮平出店 店内
- ④かましん清原テクノ店 1階入口
- ④清原工業団地 管理センター1階エントランスホール
- ④オートニ御幸ヶ原店 駐車場内
- ④FKDインテックパーク店 北側中央入口横
- ④インテックパークビルインフォメーションセンター隣

上三川町

- ④オートニ上三川店 駐車場内
- ④ジョイフル本田宇都宮店 正面出入口付近
- ④上三川町役場 駐車場内

足利市

- ④コムファースト 正面入口
- ④ヤオコー足利店 1階正面入口横
- ④足利市役所第二共同 足利市役所地下1階
- ④足利商工会議所共同 商工会議所1階
- ④足利赤十字病院 北玄関出入口右側
- ④福居 福居出張所跡地
- ④カワチ薬品足利南店 店内
- ④ヨークベニマル足利大月店 店内
- ④山前 山前出張所跡地
- ④ヤマグチスーパー坂西店 店内

佐野市

- ④イオンモール佐野新都市 1階店内
- ④犬伏 犬伏出張所跡地
- ④ヤマグチスーパー佐野堀米店 店内
- ④カワチ薬品佐野店 店内
- ④佐野プレミアム・アウトレット インフォメーション
- ④カインズホーム佐野店 駐車場内
- ④佐野市民病院 駐車場内
- ④佐野市役所 田沼庁舎 庁舎敷地内

栃木市

- ④イオン栃木店 1階エレベーター付近
- ④オートニ栃木店 店内
- ④とりせん栃木駅南店 駐車場内
- ④栃木市役所 新庁舎1階
- ④カワチ薬品栃木インテック店 店内
- ④GKNドライブライン栃木前 西側道路沿
- ④コープ栃木 店舗西側道路沿
- ④とりせん大平店 正面入口横
- ④栃木大平まちづくり交流センター 建物内
- ④カインズホーム大平店 1階出入口横
- ④栃木市役所 西方総合支所 駐車場内

壬生町

- ④壬生町役場 庁舎敷地内
- ④コープおもちゃのまち店 1階西側入口横
- ④カスミおもちゃのまち店 店内

野木町

- ④ローズタウン ローズタウン代理店跡地
- ④野木町役場 駐車場内

小山市

- ④イオンモール小山 店内
- ④オートニ小山店 店内
- ④とりせん小山東店 駐車場内
- ④とりせん羽川店 正面入口右側付近
- ④ヨークベニマル小山ゆうえんち店 ヨークベニマル店内
- ④小山駅ビル 1階正面出入口横
- ④小山市民病院 1階風除室内

下野市

- ④かましん石橋店 店内
- ④下野市役所 国分寺庁舎 駐車場内
- ④オートニ自治医大店 駐車場内
- ④かましん自治医大店 店内
- ④たいらやプライム自治医大店 店内
- ④道の駅しもつけ 店内

鹿沼市

- ④とちぎ流通センター とちぎ流通センター出張所跡地
- ④ヤオハン西店 駐車場内
- ④鹿沼市役所 鹿沼市役所
- ④福田屋百貨店鹿沼店 駐車場内
- ④ヤオハン千渡店 駐車場内
- ④ヨークベニマル鹿沼店 1階東側入口横
- ④鹿沼工業団地 市役所北大飼出張所正門脇

日光市

- ④ヤオハン今市店 店内
- ④日光市役所 本庁舎内 2階市民ホール
- ④日光駅前 東武バス車庫前
- ④オートニ今市店 店内
- ④かましん日光森友店 店内
- ④オートニ大沢店 店内
- ④川治 川治支店跡地
- ④湯西川 市役所湯西川出張所駐車場内
- ④日光市役所 栗山総合支所 駐車場内

高根沢町

- ④仁井田 仁井田代理店跡地

さくら市

- ④ベイシアさくら氏家店 ショッピングセンター敷地内
- ④カワチ薬品さくら店 店内
- ④草川 草川出張所跡地
- ④オートニ喜連川店 店内

矢板市

- ④ベイシア矢板店 1階南側入口横
- ④ヨークベニマル矢板店 1階化粧品横
- ④富田 富田代理店跡地
- ④サンユー片岡店 店内
- ④矢板市役所 正面入口右側

那須塩原市

- ④スワストア西那須野南店 駐車場内
- ④国際医療福祉大学病院 1階総合受付前
- ④ヨークベニマル西那須野店 1階東側入口横
- ④那須塩原市西那須野支所 駐車場内
- ④ベイシア那須塩原店 スーパーセンター側入口付近
- ④ヨークベニマル那須塩原店 正面出入口横
- ④オートニ永田店 店内
- ④那須ガーデンアウトレット 総合受付近く
- ④那須塩原駅 駅構内
- ④ヨークベニマル黒磯店 1階エレベーター脇
- ④那須塩原市役所 1階正面入口左側
- ④豊浦 豊浦出張所跡地

那須烏山市

- ④那須烏山市役所 烏山庁舎 駐車場内

④土曜日・日曜日・祝日稼働 ④土曜日稼働

- ④ベイシア烏山店 店内
- ④那須烏山市役所 南那須庁舎 駐車場内

那珂川町

- ④小川 小川庁舎北側

那須町

- ④那須町役場 1階正面入口左側

大田原市

- ④ベイシア大田原店 ペイシア店内入口付近
- ④国際医療福祉大学 レストラン棟1階
- ④実取 栃木ニコン本社工場東側道路沿
- ④大田原市役所 正面出入口前駐車場右側
- ④那須赤十字病院 院内
- ④東武宇都宮百貨店大田原店 第3駐車場側食品入口付近
- ④野崎 野崎出張所跡地
- ④佐々良 大田原市湯津上支所駐車場内

真岡市

- ④たいらやプライムマート真岡店 店内
- ④ベイシア真岡店 店内
- ④オートニ荒町店 店内
- ④高勢町 高勢町出張所跡地
- ④真岡市役所 共同 駐車場内
- ④真岡 真岡東出張所跡地
- ④とりせん東光寺店 店内
- ④芳賀赤十字病院 駐車場内
- ④二宮コミュニティセンター 共同 駐車場内

茂木町

- ④もびあ 共同 正面入口左側

市貝町

- ④かましん市貝西店 駐車場内
- ④市貝町役場 後場内1階

芳賀町

- ④芳賀工業団地 管理組合内

益子町

- ④益子町役場 駐車場内
- ④ベイシア益子店 正面入口横

群馬県

桐生市

- ④マーケットシティ桐生 ヤオコー正面入口近く
- ④庁舎内市民ロビー 1階市民ロビー内
- ④ベイシア桐生境野店 店内

みどり市

- ④とりせん大間々店 店内

館林市

- ④松原 松原出張所跡地

太田市

- ④新田 新田支店跡地
- ④ベイシアおおたモール店 店内

伊勢崎市

- ④カインズホーム伊勢崎店 フードコーナー横
- ④ベイシア伊勢崎店 北側駐車場出入口
- ④連取 セーブオン連取南店駐車場内

高崎市

- ④カインズホームFC高崎東部店 店内

富岡市

- ④ヤオコー富岡店 ヤオコー店内

埼玉県

越谷市

- ④新越谷駅 東武新越谷駅西口

茨城県

筑西市

- ④カワチ薬品下館西店 店内

結城市

- ④とりせん結城市 駐車場内

古河市

- ④ベイシア古河総和店 店内

福島県

須賀川市

- ④須賀川病院 院内

白河市

- ④白河 白河出張所跡地

(平成26年6月30日現在)

財務データ

■ 株式会社 足利ホールディングス

2014

連結情報
20

開示項目索引
73

Financial Data

業績の概要

金融経済環境

当期のわが国経済は、各種経済対策や日本銀行による金融緩和の大幅な強化を受け、設備投資が持ち直したほか、消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり、住宅投資が増加し、個人消費も底堅く推移するなど、緩やかな回復を続けました。

栃木県経済におきましても、設備投資に改善の兆しがみられたほか、住宅投資や個人消費は底堅い動きとなり、緩やかに回復している状況となりました。

金融情勢につきましては、10年物国債利回りは期初に大きく変動いたしました。その後は緩やかに低下し、期末は0.6%台となりました。為替相場は期初に比べ円安の方向に推移し、期末は対米ドルで1ドル103円台となりました。株式相場は日経平均が期初1万2千円台から期末は1万4千円台に上昇しました。

事業の経過及び成果

このような環境のもと、当社グループは、平成25年4月よりスタートした中期経営計画『チャレンジ120～創業120年に向けた果敢なる挑戦～』に基づき、中期経営目標として掲げた「地域へのコミットメントを通じた収益力向上の実現」と「東京証券取引所への株式上場」を目指し、主として足利銀行を通じて、地域における円滑な金融仲介機能の発揮やお客さまのニーズに応じた金融サービスの提供に努めてまいりました結果、当期における当社連結経営成績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、金利低下により貸出金利息が減少したほか、国債等債券売却益も減少いたしました。投資信託の販売増加等による役員取引等収益の増加や、保有株式を一部売却したことによる株式売却益の増加等により、前年度比96億80百万円増加し1,080億69百万円となりました。経常費用は、預金等利回りの低下や劣後ローンのリファイナンスにより資金調達費用が減少したほか、営業経費も減少しましたが、国債等債券売却損の計上や与信関係費用の増加等により、前年度比1億5百万円増加の797億97百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比95億74百万円増加の282億71百万円となり、当期純利益は前年度比89億9百万円増加の243億14百万円となりました。

当社連結財政状態につきましては、総資産は前年度末比1,782億円増加の5兆6,123億円、負債は前年度末比2,164億円増加の5兆3,712億円となりました。このうち、主要な科目につきましては、貸出金は、住宅ローンのほか法人向け貸出が増加したこと等により、前年度末比1,821億円増加の3兆9,580億円となりました。有価証券は、債券の満期償還や金利動向を踏まえた売却等により、前年度末比104億円減少の1兆1,764億円となりました。預金は個人預金、法人預金ともに増加し、前年度末比1,973億円増加の4兆9,431億円となりましたほか、譲渡性預金についても前年度末比201億円増加の1,710億円となりました。

純資産は、当期純利益の計上のほか、上場に伴う公募増資等による資本調達を行いました。すべての優先株式について取得および消却を行い資本剰余金が減少したこと等により、前年度末比382億円減少の2,411億円となりました。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|
| 連結経常収益 | 117,053 | 104,644 | 101,268 | 98,389 | 108,069 |
| 連結経常利益 | 24,684 | 15,765 | 17,201 | 18,697 | 28,271 |
| 連結当期純利益 | 25,469 | 15,985 | 17,170 | 15,405 | 24,314 |
| 連結包括利益 | — | 10,176 | 23,197 | 28,242 | 22,691 |
| 連結純資産額 | 234,737 | 239,243 | 256,770 | 279,343 | 241,135 |
| 連結総資産額 | 4,989,790 | 5,218,682 | 5,353,772 | 5,434,144 | 5,612,355 |
| 連結ベースの1株当たり純資産額 | 57,061.85円 | 58,731.02円 | 652.22円 | 735.82円 | 723.58円 |
| 連結ベースの1株当たり当期純利益 | 7,333.06円 | 3,820.40円 | 42.59円 | 36.05円 | 69.85円 |
| 連結自己資本比率（国内基準） | 7.63% | 8.63% | 9.47% | 9.70% | 8.49% |

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結ベースの1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
なお、当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。平成23年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。
なお、平成25年度より自己資本比率規制（バーゼルⅢ）で算出しております。
4. 当社は平成22年度から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。

当社は、銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当社の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

| 科 目 | 平成24年度 (平成25年3月31日現在) | 平成25年度 (平成26年3月31日現在) |
|--------------|--------------------------|--------------------------|
| 現金預け金 | 197,870 | 344,369 |
| コールローン及び買入手形 | 129,460 | 1,520 |
| 買入金銭債権 | 8,664 | 8,180 |
| 商品有価証券 | 4,288 | 4,266 |
| 有価証券 | 1,186,910 | 1,176,469 |
| 貸出金 | 3,775,974 | 3,958,083 |
| 外国為替 | 7,451 | 5,969 |
| その他資産 | 22,622 | 20,307 |
| 有形固定資産 | 23,780 | 23,378 |
| 建物 | 7,240 | 7,294 |
| 土地 | 12,536 | 12,467 |
| リース資産 | 19 | 12 |
| 建設仮勘定 | 54 | 238 |
| その他の有形固定資産 | 3,929 | 3,366 |
| 無形固定資産 | 100,594 | 93,141 |
| ソフトウェア | 5,465 | 4,219 |
| のれん | 94,587 | 88,384 |
| リース資産 | 5 | 2 |
| その他の無形固定資産 | 536 | 535 |
| 退職給付に係る資産 | — | 3,357 |
| 繰延税金資産 | 2,292 | 2,027 |
| 支払承諾見返 | 17,274 | 15,333 |
| 貸倒引当金 | △ 43,039 | △ 44,051 |
| 資産の部合計 | 5,434,144 | 5,612,355 |

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

| 科 目 | 平成24年度 (平成25年3月31日現在) | 平成25年度 (平成26年3月31日現在) |
|-------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 預金 | 4,745,811 | 4,943,137 |
| 譲渡性預金 | 150,927 | 171,040 |
| コールマネー及び売渡手形 | — | 6,175 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 71,951 | 5,965 |
| 借入金 | 121,704 | 180,644 |
| 外国為替 | 550 | 763 |
| その他負債 | 43,009 | 43,022 |
| 役員賞与引当金 | 56 | 48 |
| 退職給付引当金 | 1,269 | — |
| 退職給付に係る負債 | — | 2,779 |
| 役員退職慰労引当金 | 254 | 189 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 1,518 | 1,606 |
| 偶発損失引当金 | 326 | 424 |
| ポイント引当金 | 74 | 88 |
| 災害損失引当金 | 70 | — |
| 支払承諾 | 17,274 | 15,333 |
| 負債の部合計 | 5,154,800 | 5,371,220 |
| 資本金 | 105,010 | 117,495 |
| 資本剰余金 | 95,780 | 29,025 |
| 利益剰余金 | 56,730 | 75,375 |
| 株主資本合計 | 257,521 | 221,896 |
| ₁ 他有価証券評価差額金 | 21,954 | 20,230 |
| 繰延ヘッジ損益 | △ 132 | △ 30 |
| 退職給付に係る調整累計額 | — | △ 960 |
| その他の包括利益累計額合計 | 21,822 | 19,239 |
| 純資産の部合計 | 279,343 | 241,135 |
| 負債及び純資産の部合計 | 5,434,144 | 5,612,355 |

連結情報

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) | 平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) |
|------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 経常収益 | 98,389 | 108,069 |
| 資金運用収益 | 69,049 | 69,456 |
| 貸出金利息 | 59,634 | 57,751 |
| 有価証券利息配当金 | 8,846 | 11,196 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 305 | 204 |
| 預け金利息 | 146 | 187 |
| その他の受入利息 | 117 | 116 |
| 役務取引等収益 | 19,049 | 21,317 |
| その他業務収益 | 6,496 | 3,437 |
| その他経常収益 | 3,793 | 13,857 |
| 償却債権取立益 | 1,358 | 1,631 |
| 株式等売却益 | 364 | 11,325 |
| その他の経常収益 | 2,070 | 899 |
| 経常費用 | 79,692 | 79,797 |
| 資金調達費用 | 6,508 | 4,624 |
| 預金利息 | 2,895 | 2,487 |
| 譲渡性預金利息 | 171 | 158 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 3 | 19 |
| 債券貸借取引支払利息 | 14 | 62 |
| 借入金利息 | 3,413 | 1,871 |
| その他の支払利息 | 10 | 24 |
| 役務取引等費用 | 5,762 | 5,759 |
| その他業務費用 | 102 | 1,461 |
| 営業経費 | 58,156 | 57,547 |
| その他経常費用 | 9,162 | 10,405 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,749 | 6,791 |
| 貸出金償却 | 2,940 | 1,999 |
| 株式等売却損 | 1,489 | 145 |
| 株式等償却 | 113 | 0 |
| 貸出金売却損 | 302 | 612 |
| その他の経常費用 | 567 | 855 |
| 経常利益 | 18,697 | 28,271 |
| 特別利益 | 222 | 4 |
| 固定資産処分益 | 222 | 4 |
| 特別損失 | 530 | 354 |
| 固定資産処分損 | 276 | 39 |
| 減損損失 | 177 | 71 |
| 割増退職金 | — | 243 |
| 固定資産圧縮損 | 76 | — |
| 税金等調整前当期純利益 | 18,389 | 27,921 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,770 | 2,708 |
| 法人税等調整額 | 1,214 | 898 |
| 法人税等合計 | 2,984 | 3,607 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 15,405 | 24,314 |
| 当期純利益 | 15,405 | 24,314 |

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) | 平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) |
|----------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 15,405 | 24,314 |
| その他の包括利益 | 12,837 | △ 1,622 |
| その他有価証券評価差額金 | 12,969 | △ 1,724 |
| 繰延ヘッジ損益 | △ 132 | 101 |
| 包括利益 | 28,242 | 22,691 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 28,242 | 22,691 |
| 少数株主に係る包括利益 | — | — |

連結株主資本等変動計算書

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | その他の包括利益累計額 | | | 純資産 合計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|------------|----------------------|-------------|-----------------------|-----------|
| | 資本金 | 資本 剰余金 | 利益 剰余金 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | その他の 包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 105,010 | 95,780 | 46,995 | 247,785 | 8,984 | — | 8,984 | 256,770 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 5,670 | △ 5,670 | | | | △ 5,670 |
| 当期純利益 | | | 15,405 | 15,405 | | | | 15,405 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | | 12,969 | △ 132 | 12,837 | 12,837 |
| 当期変動額合計 | — | — | 9,735 | 9,735 | 12,969 | △ 132 | 12,837 | 22,572 |
| 当期末残高 | 105,010 | 95,780 | 56,730 | 257,521 | 21,954 | △ 132 | 21,822 | 279,343 |

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産 合計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|----------|------------|----------------------|-------------|----------------------|-----------------------|-----------|
| | 資本金 | 資本 剰余金 | 利益 剰余金 | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 退職給付 に係る調 整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 105,010 | 95,780 | 56,730 | — | 257,521 | 21,954 | △ 132 | — | 21,822 | 279,343 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 12,485 | 12,485 | | | 24,971 | | | | | 24,971 |
| 剰余金の配当 | | | △ 5,670 | | △ 5,670 | | | | | △ 5,670 |
| 当期純利益 | | | 24,314 | | 24,314 | | | | | 24,314 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 79,240 | △ 79,240 | | | | | △ 79,240 |
| 自己株式の消却 | | △ 79,240 | | 79,240 | — | | | | | — |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | | | △ 1,724 | 101 | △ 960 | △ 2,583 | △ 2,583 |
| 当期変動額合計 | 12,485 | △ 66,755 | 18,644 | — | △ 35,625 | △ 1,724 | 101 | △ 960 | △ 2,583 | △ 38,208 |
| 当期末残高 | 117,495 | 29,025 | 75,375 | — | 221,896 | 20,230 | △ 30 | △ 960 | 19,239 | 241,135 |

連結情報

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| | 平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) | 平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) |
|-----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 18,389 | 27,921 |
| 減価償却費 | 3,814 | 3,702 |
| 減損損失 | 177 | 71 |
| のれん償却額 | 6,202 | 6,202 |
| 貸倒引当金の増減 (△) | △ 5,479 | 1,012 |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少) | △ 16 | △ 8 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △ 14,787 | — |
| 退職給付に係る資産の増減額 (△は増加) | — | △ 1,076 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | — | △ 446 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | 34 | △ 65 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△) | 78 | 88 |
| 偶発損失引当金の増減 (△) | 63 | 97 |
| ポイント引当金の増減額 (△は減少) | △ 6 | 14 |
| 災害損失引当金の増減額 (△は減少) | △ 99 | △ 70 |
| 資金運用収益 | △ 69,049 | △ 69,456 |
| 資金調達費用 | 6,508 | 4,624 |
| 有価証券関係損益 (△) | △ 1,662 | △ 9,758 |
| 為替差損益 (△は益) | △ 1,500 | △ 1,515 |
| 固定資産処分損益 (△は益) | 54 | 34 |
| 固定資産圧縮損 | 76 | — |
| 貸出金の純増 (△) 減 | △ 133,424 | △ 182,108 |
| 預金の純増減 (△) | 88,495 | 197,325 |
| 譲渡性預金の純増減 (△) | 11,013 | 20,113 |
| 借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△) | △ 99,943 | 58,940 |
| 預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減 | △ 35,496 | 40,808 |
| コールローン等の純増 (△) 減 | 56,149 | 127,749 |
| 商品有価証券の純増 (△) 減 | △ 1,033 | 13 |
| コールマネー等の純増減 (△) | — | 6,175 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減 (△) | 71,951 | △ 65,985 |
| 外国為替 (資産) の純増 (△) 減 | △ 1,786 | 1,481 |
| 外国為替 (負債) の純増減 (△) | 114 | 213 |
| 資金運用による収入 | 71,311 | 70,772 |
| 資金調達による支出 | △ 9,760 | △ 5,448 |
| その他 | 5,411 | △ 1,674 |
| 小計 | △ 34,203 | 229,747 |
| 法人税等の支払額 | △ 266 | △ 2,565 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △ 34,470 | 227,182 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △ 444,920 | △ 385,180 |
| 有価証券の売却による収入 | 205,402 | 189,879 |
| 有価証券の償還による収入 | 275,964 | 217,544 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △ 1,870 | △ 1,605 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 709 | 48 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △ 412 | △ 647 |
| その他 | 78 | △ 4 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 34,952 | 20,035 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 劣後特約付借入れによる収入 | — | 70,000 |
| 劣後特約付借入金の返済による支出 | — | △ 70,000 |
| 株式の発行による収入 | — | 24,971 |
| 配当金の支払額 | △ 5,670 | △ 5,670 |
| 自己株式の取得による支出 | — | △ 79,240 |
| その他 | △ 10 | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 5,680 | △ 59,939 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 28 | 29 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △ 5,170 | 187,307 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 160,230 | 155,060 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 155,060 | 342,368 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 4社
株式会社足利銀行
足利信用保証株式会社
株式会社あしぎん総合研究所
株式会社あしぎんカード
 - 非連結の子会社及び子法人等 1社
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 1社
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 - 持分法非適用の関連法人等 2社
株式会社とちぎネットワークパートナーズ
とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 4社
- のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（ただし、株式については連結決算期末月1か月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他 3年～20年
銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、

担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,008百万円であります。

銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等は、主として、銀行業を営む連結子会社と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。

- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、銀行業を営む連結子会社及び子法人等が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

| | |
|----------|---|
| 過去勤務費用 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理 |

- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

- 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記（イ）、（ロ）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。

- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が3,357百万円、退職給付に係る負債が2,779百万円計上されております。また、繰延税金資産が533百万円増加し、その他の包括利益累計額が960百万円減少しております。

未適用の会計基準等

- 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)
 - 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。
 - 適用予定日
当社は退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。
- 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)
 - 概要
当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配持分への変更を中心に改正されたものであります。
 - 適用予定日
当社は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 関係会社の株式(及び出資金)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資金)を除く) 431百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,165百万円、延滞債権額は77,250百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2百万円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は34,741百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は115,159百万円です。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,692百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。

| | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 現金預け金 | 2百万円 |
| 有価証券 | 266,669百万円 |
| 貸出金 | 41,150百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 118,551百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 5,965百万円 |
| 借入金 | 100,570百万円 |

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券72,981百万円を差し入れております。

- また、その他資産には、保証金686百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,183,354百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,159,022百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額 38,865百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 2,771百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は41,628百万円です。

(連結損益計算書関係)

該当ありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

| | |
|--------------|------------|
| 当期発生額 | 10,086百万円 |
| 組替調整額 | △11,967百万円 |
| 税効果調整前 | △1,880百万円 |
| 税効果額 | 156百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,724百万円 |

繰延ヘッジ損益：

| | |
|------------|-----------|
| 当期発生額 | △79百万円 |
| 組替調整額 | 236百万円 |
| 税効果調整前 | 157百万円 |
| 税効果額 | △55百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 101百万円 |
| その他の包括利益合計 | △1,622百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末株式数 | 摘要 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,700 | 330,550 | — | 333,250 | 注1.2 |
| 第1種優先株式 | 20 | — | 20 | — | 注3 |
| 第2種優先株式 | 10 | — | 10 | — | 注4 |
| 合計 | 2,730 | 330,550 | 30 | 333,250 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | — | — | — | — | |
| 第1種優先株式 | — | 20 | 20 | — | 注3 |
| 第2種優先株式 | — | 10 | 10 | — | 注4 |
| 合計 | — | 30 | 30 | — | |

- (注) 1. 平成25年9月27日開催の取締役会及び平成25年10月18日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、これにより、普通株式は267,300千株増加しております。
2. 平成25年11月14日及び平成25年11月29日開催の取締役会決議に基づき、平成25年12月18日を払込期日とする、公募による募集株式55,000千株を発行しております。また、同取締役会決議に基づき、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、平成26年1月17日を払込期日とする第三者割当による新株式8,250千株を発行しております。
3. 平成25年5月31日開催の取締役会決議により設定した自己株式の取得枠に基づき、平成25年9月9日に自己株式として第1種優先株式10千株を取得するとともに、同日付で消却しております。また、当社定款に定める取得条項に基づき、平成26年1月17日に自己株式として第1種優先株式10千株を取得するとともに、同日付で消却しております。
4. 当社定款に定める取得条項に基づき、平成26年3月31日に自己株式として第2種優先株式10千株を取得するとともに、同日付で消却しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|----|--------------------------------------|------------------------|---------------|---------------|-------------------------|
| | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計年度 増加 | 当連結会計 年度減少 | |
| 当社 | ストック・オプション としての新株予約権 | — | — | — | — |
| 合計 | | — | — | — | — |

(注) スtock・オプション付与時における当社は未公開企業であったため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|---------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成25年5月10日 取締役会 | 第1種優先株式 | 3,780 | 189,000 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月10日 |
| | 第2種優先株式 | 1,890 | 189,000 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|-----------|
| 平成26年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 1,333 | 利益剰余金 | 4.0 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月5日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

| | |
|----------------|---------|
| 平成26年3月31日現在 | |
| 現金預け金勘定 | 344,369 |
| 預け金 (日銀預け金を除く) | △2,001 |
| 現金及び現金同等物 | 342,368 |

2. 重要な非資金取引の内容

(単位：百万円)

| | |
|--------------|--------|
| 平成26年3月31日現在 | |
| 自己株式の消却 | 79,240 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

事務機器等であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心とする金融サービスを提供しております。当社は、銀行持株会社であり、銀行業を営む連結子会社である株式会社足利銀行の株式取得資金として、劣後特約付借入金による資金調達を行っております。当社グループの中核業務である銀行業を営む連結子会社は、銀行業の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理 (ALM) をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として銀行業を営む連結子会社の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、安定的な金利収入確保のため満期保有目的で保有しているほか、政策投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループの主な金融負債は、銀行業を営む連結子会社が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクに晒されております。また、当社の劣後特約付借入金及び銀行業を営む連結子会社が調達した借入金は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、銀行業を営む連結子会社において、お客様の金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組むほか、適切なリスクマネジメントのもとでオンバランス運用の代替手法として行っております。資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブを利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、これらは金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

デリバティブの一部取引について、ヘッジ会計を適用しております。

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、その他有価証券で保有する債券の相場変動を相殺する目的で金利スワップを行い、繰延ヘッジを採用しております。金利スワップの特例処理の要件に該当するものについては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしているか確認しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、銀行業を営む連結子会社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資第一部及び融資第二部により行われ、また、定期的に経営陣による与信ポートフォリオ会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部が

チェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、銀行業を営む連結子会社の市場国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には当社の経営管理部リスク統括グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

銀行業を営む連結子会社の市場国際部において、資金関連スワップ等のデリバティブ取引を利用して、外貨建のポジションを管理し、為替変動リスクをヘッジしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM会議の方針に基づき、有価証券投資及び市場リスク管理に関する管理諸規程に従い行われております。このうち、銀行業を営む連結子会社の市場国際部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当社グループが保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は銀行業を営む連結子会社の市場国際部、リスク統括部を通じ、取締役会及びALM会議において定期的に報告されております。

保有する有価証券及び通貨関連、金利関連のデリバティブ取引については、銀行業を営む連結子会社のリスク統括部、市場国際部において、バリュー・アット・リスク (VaR) を用いて市場リスク量が把握されるとともに、規定の遵守状況等が管理されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」のうち劣後特約付借入金、「デリバティブ取引」であります。当社グループでは、これらの金融商品のうち銀行業を営む連結子会社の金融商品について定量的分析を行い、リスク資本の配賦や市場リスクの内部管理に利用しております。なお、当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の金融商品については、定量的分析を利用しておりません。

(ア) 銀行業を営む連結子会社の金融商品

a. 「貸出金」、「有価証券」のうち円建債券、「預金」、「譲渡性預金」

定量的分析にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動による影響額を把握しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成26年3月31日(当期の連結決算日)現在、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は1,260百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、10ベース・ポイント(0.10%)を超える金利変動幅が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「預金」のうち流動性預金については、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金と定義し、期日(最長10年)への振分けを行い金利リスクを管理しております。

b. a. 以外の金融商品

定量的分析にあたっては、分散共分散法(保有期間は商品特性により適切な期間(1ヶ月~6ヶ月))を設定、信頼水準99%、観測期間(1年)によるVaR(損失額の推計値)を採用しております。

平成26年3月31日現在で各商品のVaRを単純に合計して算出した当社グループのVaRは、30,460百万円になります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと仮想損益(ポジションを固定させた上で、ポートフォリオの価値がどのように変動したのか計測)を比較するバック・テストを実施し、使用する計測モデルの精度を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を

計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の金融商品

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「借入金」のうち劣後特約付借入金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成26年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合には、当該金融負債の時価は377百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、10ベース・ポイント(0.10%)を超える金利変動幅が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALM会議を通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金 | 344,369 | 344,369 | — |
| (2) コールローン及び買入手形 | 1,520 | 1,520 | — |
| (3) 買入金銭債権(*1) | 8,167 | 8,167 | — |
| (4) 商品有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 4,266 | 4,266 | — |
| (5) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 97,695 | 105,638 | 7,942 |
| その他有価証券 | 1,076,866 | 1,076,866 | — |
| (6) 貸出金 | 3,958,083 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △43,918 | | |
| | 3,914,164 | 3,953,082 | 38,918 |
| 資産計 | 5,447,051 | 5,493,912 | 46,860 |
| (1) 預金 | 4,943,137 | 4,947,496 | 4,359 |
| (2) 譲渡性預金 | 171,040 | 171,100 | 59 |
| (3) コールマネー及び売渡手形 | 6,175 | 6,175 | — |
| (4) 債券貸借取引受入担保金 | 5,965 | 5,965 | — |
| (5) 借入金 | 180,644 | 181,947 | 1,302 |
| 負債計 | 5,306,963 | 5,312,685 | 5,721 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 451 | 451 | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (129) | (129) | — |
| デリバティブ取引計 | 322 | 322 | — |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券
 ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券
 株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

(6) 貸出金
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する償権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の償権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金
 これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金
 借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------------|------------|
| ① 非上場株式(*1)(*2) | 1,482 |
| ② 組合出資金(*3) | 424 |
| 合計 | 1,907 |

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 (単位: 百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------|
| 預け金 | 285,430 | — | — | — | — | — |
| コールローン及び買入形 買入金銭債権 | 1,520 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 | 8,180 | — | — | — | — | — |
| 満期保有目的の債券 | 2,000 | 21,000 | 2,000 | 23,000 | — | 50,000 |
| その他有価証券のうち 満期があるもの | 192,735 | 227,956 | 146,870 | 55,611 | 224,365 | 111,545 |
| 貸出金(*) | 906,460 | 786,311 | 512,815 | 329,066 | 385,609 | 874,617 |
| 合計 | 1,396,327 | 1,035,267 | 661,685 | 407,677 | 609,974 | 1,036,162 |

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの103,313百万円、並びに破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する償権等、償還予定額が見込めない70,899百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 (単位: 百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|---------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金(*1) | 4,474,995 | 390,309 | 74,944 | 1,519 | 1,370 | — |
| 譲渡性預金 | 171,040 | — | — | — | — | — |
| 借入金(*2) | 41,144 | 59,500 | 40,000 | 30,000 | — | — |
| 合計 | 4,687,180 | 449,809 | 114,944 | 31,519 | 1,370 | — |

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、期限の定めのない永久劣後特約付借入金10,000百万円は含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職給付制度全体を勤続年数、役割能力、人事考課に基づく退職給付ポイントによって一元的に決定し、各制度に配分しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、キャッシュバランスプラン類似型年金制度を導入しております。当該制度では、加入者ごとに仮想個人勘定を設定し、配分された退職給付ポイントの累積額に基づき、年金又は一時金を支給します。なお、当該制度は退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)では、配分された退職給付ポイントの累積額に基づき一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| 区分 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| 退職給付債務の期首残高 | 47,041 |
| 勤務費用 | 1,150 |
| 利息費用 | 533 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,459 |
| 退職給付の支払額 | △2,855 |
| その他 | 52 |
| 退職給付債務の期末残高 | 47,382 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| 区分 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| 年金資産の期首残高 | 44,697 |
| 期待運用収益 | 893 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,947 |
| 事業主からの拠出額 | 2,028 |
| 退職給付の支払額 | △1,642 |
| その他 | 35 |
| 年金資産の期末残高 | 47,960 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| 区分 | 金額 (百万円) |
|-----------------------|----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 47,382 |
| 年金資産 | △47,960 |
| | △578 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | — |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △578 |

| 区分 | 金額 (百万円) |
|-----------------------|----------|
| 退職給付に係る負債 | 2,779 |
| 退職給付に係る資産 | △3,357 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △578 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| 区分 | 金額 (百万円) |
|---------------------|----------|
| 勤務費用 | 1,150 |
| 利息費用 | 533 |
| 期待運用収益 | △893 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,055 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △144 |
| その他 (臨時に支払った割増退職金等) | 17 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,717 |

(5) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

| 区分 | 金額 (百万円) |
|-------------|----------|
| 未認識過去勤務費用 | 1,303 |
| 未認識数理計算上の差異 | △2,796 |
| 合計 | △1,493 |

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|------|------|
| 債券 | 71% |
| 株式 | 21% |
| 短期資産 | 3% |
| その他 | 5% |
| 合計 | 100% |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が25%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ①割引率 1.0%~1.2%
- ②長期期待運用収益率 2.0%

3. 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、291百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) ストック・オプションの内容

| | 平成21年 ストック・オプション | 平成22年 ストック・オプション |
|---------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役及び執行役員 6名 子会社 株式会社足利銀行の取締役及び執行役員 10名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,848名 | 当社の取締役及び執行役員 6名 子会社 株式会社足利銀行の取締役及び執行役員 10名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,878名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1 | 普通株式 2,684,900株 | 普通株式 2,698,700株 |
| 付与日 | 平成21年3月2日 | 平成22年1月4日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 | 同 左 |
| 対象勤務期間 | 平成21年3月2日から平成23年2月28日まで | 平成22年1月4日から平成23年12月31日まで |
| 権利行使期間 (注) 2 | 平成23年3月1日から平成30年12月31日まで | 平成24年1月1日から平成30年12月31日まで |

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、株式数は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。
2. 新株予約権割当契約において、株式上場後6カ月が経過するまでの間は行使することができない旨の定めがあります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度 (平成26年3月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

| | 平成21年 ストック・オプション | 平成22年 ストック・オプション |
|-----------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 2,653,800 | 2,667,000 |
| 付与 | — | — |
| 失効 | 1,200 | 1,100 |
| 権利確定 | — | — |
| 未確定残 | 2,652,600 | 2,665,900 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | — | — |
| 権利確定 | — | — |
| 権利行使 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 未行使残 | — | — |

②単価情報

| | 平成21年 ストック・オプション | 平成22年 ストック・オプション |
|--------------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 (円) | 550 | 550 |
| 行使時平均株価 (円) | — | — |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | — | — |

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株あります。なお、当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成21年ストック・オプション及び平成22年ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、その付与時において当社は未公開企業であるため、類似会社比準方式及びDCF方式により算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一百万円
- (2) 当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 | |
|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金 | 6,542百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 7,113百万円 |
| 貸倒引当金 | 16,080百万円 |
| 有価証券 | 14,088百万円 |
| その他 | 5,342百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 49,166百万円 |
| 評価性引当額 | △ 37,005百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 12,161百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △ 9,255百万円 |
| 連結時固定資産簿価修正 | △ 858百万円 |
| その他 | △ 20百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △ 10,133百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,027百万円 |

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|--------------------------------------|--------|
| 法定実効税率 (調整) | 37.8% |
| 評価性引当額 | △ 34.0 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 20.8 |
| 繰越欠損金の期限切れ | — |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正のれんの償却等連結調整に係る項目 | △ 1.2 |
| 住民税均等割等 | 29.7 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3 |
| その他 | 0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 0.8 |
| | 12.9% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は330百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約及び賃貸不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から19年～39年と見積り、割引率は1.6%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|--------|
| 期首残高 | 527百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 7百万円 |
| 時の経過による調整額 | 4百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 5百万円 |
| 期末残高 | 534百万円 |

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| | 当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|---------------------|--------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 723円58銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 69円85銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | — |

(注) 1. 当社は、平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-----------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 241,135百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | —百万円 |
| うち優先株式発行金額 | —百万円 |
| うち優先配当額 | —百万円 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 241,135百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 333,250千株 |

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|---|--------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益 | 24,314百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 4,240百万円 |
| うち優先配当額 | —百万円 |
| うち優先株式に係る償還差額 | 4,240百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 20,073百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 287,343千株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益調整額 | —百万円 |
| 普通株式増加数 | —千株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権2種類 (新株予約権の数53,185個) |

4. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は、平成25年12月19日に東京証券取引所市場第一部に上場しているため、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しておりますが、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権の状況 (連結)

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------------|---------|---------|
| 破綻先債権額 | 3,386 | 3,165 |
| 延滞債権額 | 88,194 | 77,250 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 5 | 2 |
| 貸出条件緩和債権額 | 31,745 | 34,741 |
| リスク管理債権額合計 | 123,331 | 115,159 |

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定結果 (連結)

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 10,492 | 9,140 |
| 危険債権 | 81,456 | 71,656 |
| 要管理債権 | 31,750 | 34,743 |
| 小計 | 123,699 | 115,541 |
| 正常債権 | 3,708,413 | 3,905,165 |

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

有価証券の時価等関係

連結貸借対照表の「有価証券」及び「商品有価証券」について記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|----------|---------------------|--|---------------------|--|
| | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | |
| 売買目的有価証券 | 24 | | △ 8 | |

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| | 種 類 | 平成24年度 | | | 平成25年度 | | |
|----------------------|--------|------------|---------|-------|------------|---------|-------|
| | | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 54,366 | 61,499 | 7,132 | 72,708 | 80,104 | 7,395 |
| | 社債 | 9,977 | 10,481 | 504 | 9,987 | 10,324 | 337 |
| | その他 | 15,999 | 16,225 | 226 | 14,999 | 15,209 | 209 |
| | うち外国債券 | 15,999 | 16,225 | 226 | 14,999 | 15,209 | 209 |
| | 小計 | 80,344 | 88,206 | 7,862 | 97,695 | 105,638 | 7,942 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | 18,301 | 18,300 | △ 1 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — | — | — | — |
| | その他 | 1,000 | 998 | △ 1 | — | — | — |
| | うち外国債券 | 1,000 | 998 | △ 1 | — | — | — |
| | 小計 | 19,301 | 19,298 | △ 3 | — | — | — |
| 合計 | | 99,646 | 107,504 | 7,858 | 97,695 | 105,638 | 7,942 |

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

| | 種 類 | 平成24年度 | | | 平成25年度 | | |
|------------------------|---------|------------|-----------|---------|------------|-----------|---------|
| | | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 42,396 | 23,041 | 19,354 | 33,089 | 12,504 | 20,585 |
| | 債券 | 896,220 | 884,460 | 11,760 | 722,168 | 715,153 | 7,015 |
| | 国債 | 367,029 | 361,689 | 5,340 | 305,247 | 302,819 | 2,428 |
| | 地方債 | 291,377 | 286,320 | 5,056 | 204,830 | 201,467 | 3,362 |
| | 社債 | 237,814 | 236,450 | 1,363 | 212,090 | 210,866 | 1,224 |
| | その他 | 56,596 | 55,104 | 1,492 | 118,811 | 115,248 | 3,563 |
| | うち外国債券 | 40,260 | 40,067 | 192 | 70,623 | 70,221 | 401 |
| 小計 | 995,213 | 962,606 | 32,607 | 874,069 | 842,905 | 31,163 | |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 7,280 | 8,041 | △ 761 | 8,376 | 9,444 | △ 1,067 |
| | 債券 | 59,317 | 59,571 | △ 253 | 161,113 | 161,571 | △ 457 |
| | 国債 | — | — | — | 61,444 | 61,588 | △ 144 |
| | 地方債 | 20,267 | 20,275 | △ 7 | 52,175 | 52,256 | △ 80 |
| | 社債 | 39,049 | 39,296 | △ 246 | 47,494 | 47,727 | △ 232 |
| | その他 | 23,503 | 23,728 | △ 225 | 33,306 | 33,458 | △ 151 |
| | うち外国債券 | 20,982 | 21,071 | △ 89 | 28,314 | 28,458 | △ 144 |
| 小計 | 90,101 | 91,341 | △ 1,240 | 202,797 | 204,475 | △ 1,677 | |
| 合計 | | 1,085,314 | 1,053,947 | 31,366 | 1,076,866 | 1,047,380 | 29,486 |

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | | | 平成25年度 | | |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| 株式 | 2,926 | 364 | 679 | 20,445 | 11,325 | 54 |
| 債券 | 197,954 | 5,625 | — | 163,456 | 2,706 | 1,326 |
| 国債 | 109,584 | 2,603 | — | 162,382 | 2,699 | 1,324 |
| 地方債 | 31,480 | 1,121 | — | — | — | — |
| 社債 | 56,889 | 1,900 | — | 1,073 | 6 | 1 |
| その他 | 3,469 | — | 809 | 1,826 | — | 91 |
| 合計 | 204,350 | 5,989 | 1,489 | 185,728 | 14,032 | 1,472 |

(6) 保有目的を変更した有価証券

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成24年度における減損処理額は、111百万円（うち、株式111百万円）であります。

平成25年度において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別に時価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

金銭の信託の時価等関係

(1) 運用目的の金銭の信託

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|---|--------|--------|
| 評価差額 | 31,366 | 29,486 |
| その他有価証券 | 31,366 | 29,486 |
| (△)繰延税金負債 | 9,412 | 9,255 |
| その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前） | 21,954 | 20,230 |
| (△)少数株主持分相当額 | — | — |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | — | — |
| その他有価証券評価差額金 | 21,954 | 20,230 |

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年度（平成25年3月31日現在） | | | | 平成25年度（平成26年3月31日現在） | | | |
|-------------|-----------|----------------------|-------------------|----|------|----------------------|-------------------|----|------|
| | | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品 取引所 | 金利先物 | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 金利オプション | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | | | | | |
| | 売渡 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 金利スワップ | | | | | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | — | — | — | — | 200 | 200 | 0 | 0 |
| | 受取変動・支払固定 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払変動 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 金利オプション | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | | | | — | — | | | 0 | 0 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年度（平成25年3月31日現在） | | | | 平成25年度（平成26年3月31日現在） | | | |
|---------|---------|----------------------|-------------------|------|------|----------------------|-------------------|-----|------|
| | | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | 280,843 | 224,159 | 648 | 648 | 248,624 | 168,917 | 448 | 448 |
| | 為替予約 | | | | | | | | |
| | 売建 | 3,413 | — | △ 23 | △ 23 | 2,304 | — | △ 3 | △ 3 |
| | 買建 | 680 | — | 48 | 48 | 800 | — | 2 | 2 |
| | 通貨オプション | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | | | 674 | 674 | | | 447 | 447 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年度（平成25年3月31日現在） | | | | 平成25年度（平成26年3月31日現在） | | | |
|---------|-----------|----------------------|-------------------|-----|------|----------------------|-------------------|----|------|
| | | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品取引所 | 債券先物 | | | | | | | | |
| | 売建 | 870 | — | △ 2 | △ 2 | 3,908 | — | 3 | 3 |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 債券先物オプション | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 店頭 | 債券店頭オプション | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 合計 | | | △ 2 | △ 2 | | | 3 | 3 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種 類 | 主なヘッジ対象 | 平成24年度 (平成25年3月31日現在) | | | 平成25年度 (平成26年3月31日現在) | | |
|----------|-----------|-----------------|-----------------------|-------------------|-------|-----------------------|-------------------|------|
| | | | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時 価 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時 価 |
| | | | | | | | | |
| 原則的処理方法 | 金利スワップ | その他有価証券 (債券) | | | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | | — | — | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | | 50,000 | 50,000 | △ 210 | 50,000 | 50,000 | △ 56 |
| | 合計 | | | △ 210 | | | △ 56 | |

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種 類 | 主なヘッジ対象 | 平成24年度 (平成25年3月31日現在) | | | 平成25年度 (平成26年3月31日現在) | | |
|----------|------|--------------------------------------|-----------------------|-------------------|-----|-----------------------|-------------------|------|
| | | | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時 価 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時 価 |
| | | | | | | | | |
| 原則的処理方法 | 為替予約 | 外貨建の貸出 金、有価証券、 預金等の金融資 産・負債 | — | — | — | 10,292 | — | △ 73 |
| | | | | | | | | |
| | 合計 | | | — | | | △ 73 | |

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

セグメント情報等

平成24年度及び平成25年度

(セグメント情報)

当社グループは、銀行業務を中心とした総合的な金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会やグループ経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------------|--------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 59,634 | 14,873 | 23,881 | 98,389 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------------|--------|---------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 57,751 | 25,228 | 25,089 | 108,069 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

固定資産の減損損失については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

資本金、発行済株式数

| | |
|--------|------------------|
| 資本金 | 117,495,550,000円 |
| 発行済株式数 | 333,250,000株 |
| うち普通株式 | 333,250,000株 |

- (注) 1. 平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、これにより、普通株式の発行可能株式総数は980,100千株、発行済株式総数は267,300千株増加しております。また、普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 平成25年12月18日を払込期日とする公募による募集株式55,000千株を発行しております。また、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して平成26年1月17日を払込期日とする第三者割当による新株式8,250千株を発行しております。
3. 平成25年5月31日開催の取締役会決議により設定した自己株式の取得枠に基づき、平成25年9月9日に自己株式として第1種優先株式10千株を取得し、同日付で消却しております。
- また、当社定款に定める取得条項に基づき、平成26年1月17日に第1種優先株式10千株を、平成26年3月31日に第2種優先株式10千株を取得するとともに、それぞれ同日付で消却しております。

大株主の状況

1. 普通株式（上位11社）

平成26年3月31日現在

| 株主名 | 所有株式数 | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 |
|---|-----------|---------------------|
| 野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社 | 122,900千株 | 36.87% |
| 足利ネクスト投資事業有限責任組合 | 53,000 | 15.90 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 16,888 | 5.06 |
| ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 | 15,000 | 4.50 |
| 日本興亜損害保険株式会社 | 15,000 | 4.50 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 15,000 | 4.50 |
| BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | 6,198 | 1.86 |
| 全国共済農業協同組合連合会 | 5,623 | 1.68 |
| 日本生命保険相互会社 | 5,000 | 1.50 |
| 株式会社セブン銀行 | 4,000 | 1.20 |
| 株式会社損害保険ジャパン | 4,000 | 1.20 |
| 計 | 262,610 | 78.80 |

財務データ

■ 株式会社 足利銀行

2014

単体情報
40

連結子会社の状況
61

連結情報
61

開示項目索引
73

Financial Data

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

| 決算年月 | 第199期 | 第200期 | 第201期 | 第202期 | 第203期 |
|-----------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 経常収益 | 112,355 | 99,586 | 96,450 | 94,365 | 104,990 |
| 経常利益 | 39,972 | 24,938 | 25,589 | 26,886 | 35,425 |
| 当期純利益 | 40,107 | 25,441 | 25,467 | 24,644 | 32,180 |
| 資本金 | 135,000 | 135,000 | 135,000 | 135,000 | 135,000 |
| 発行済株式総数 | 普通株 1,340,520千株 優先株 一千株 | 普通株 1,340,520千株 優先株 一千株 | 普通株 1,340,520千株 優先株 一千株 | 普通株 1,340,520千株 優先株 一千株 | 普通株 1,340,520千株 優先株 一千株 |
| 純資産額 | 194,062 | 200,828 | 221,457 | 243,693 | 258,614 |
| 総資産額 | 4,906,354 | 5,141,531 | 5,281,761 | 5,368,984 | 5,601,246 |
| 預金残高 | 4,417,799 | 4,539,546 | 4,686,264 | 4,782,156 | 4,957,892 |
| 貸出金残高 | 3,365,921 | 3,473,289 | 3,641,006 | 3,775,220 | 4,007,311 |
| 有価証券残高 | 1,267,440 | 1,364,344 | 1,231,459 | 1,215,856 | 1,205,418 |
| 1株当たり純資産額 | 144.76円 | 149.81円 | 165.20円 | 181.78円 | 192.92円 |
| 1株当たり配当額 | 9.00円 | 7.50円 | 11.00円 | 11.00円 | 11.00円 |
| 1株当たり当期純利益 | 29.91円 | 18.97円 | 18.99円 | 18.38円 | 24.00円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | — | — | — | — | — |
| 単体自己資本比率 | 7.47% | 8.07% | 8.32% | 8.36% | 8.68% |
| 自己資本利益率 | 23.19% | 12.88% | 12.06% | 10.59% | 12.81% |
| 株価収益率 | — | — | — | — | — |
| 配当性向 | 30.08% | 39.51% | 39.47% | 59.83% | 45.82% |
| 従業員数 | 2,676人 | 2,714人 | 2,788人 | 3,116人 | 3,006人 |

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を期末発行済普通株式数で除して算出しております。
 3. 自己資本比率は、第203期（平成25年度）より自己資本比率規制（バーゼルⅢ）で算出しております。

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

| 科 目 | 平成24年度 (平成25年3月31日現在) | 平成25年度 (平成26年3月31日現在) |
|------------|--------------------------|--------------------------|
| 現金預け金 | 197,868 | 344,367 |
| 現金 | 47,335 | 58,938 |
| 預け金 | 150,533 | 285,428 |
| コールローン | 129,460 | 1,520 |
| 買入金銭債権 | 8,664 | 8,180 |
| 商品有価証券 | 4,288 | 4,266 |
| 商品国債 | 3,816 | 2,251 |
| 商品地方債 | 424 | 1,120 |
| 商品政府保証債 | 46 | 893 |
| 有価証券 | 1,215,856 | 1,205,418 |
| 国債 | 439,698 | 439,400 |
| 地方債 | 311,644 | 257,005 |
| 社債 | 286,841 | 269,572 |
| 株式 | 80,005 | 71,897 |
| その他の証券 | 97,666 | 167,542 |
| 貸出金 | 3,775,220 | 4,007,311 |
| 割引手形 | 29,036 | 27,575 |
| 手形貸付 | 191,312 | 194,587 |
| 証書貸付 | 3,196,157 | 3,434,511 |
| 当座貸越 | 358,715 | 350,636 |
| 外国為替 | 7,451 | 5,969 |
| 外国他店預け | 7,362 | 5,799 |
| 買入外国為替 | 81 | 116 |
| 取立外国為替 | 8 | 53 |
| その他資産 | 17,803 | 15,142 |
| 未決済為替貸 | 13 | 8 |
| 前払費用 | 65 | 77 |
| 未収収益 | 5,373 | 5,391 |
| 先物取引差金勘定 | 4 | 0 |
| 金融派生商品 | 1,916 | 2,081 |
| その他の資産 | 10,430 | 7,582 |
| 有形固定資産 | 25,063 | 24,536 |
| 建物 | 7,610 | 7,610 |
| 土地 | 13,467 | 13,324 |
| リース資産 | 18 | 12 |
| 建設仮勘定 | 54 | 238 |
| その他の有形固定資産 | 3,913 | 3,350 |
| 無形固定資産 | 5,991 | 4,739 |
| ソフトウェア | 5,457 | 4,206 |
| その他の無形固定資産 | 533 | 532 |
| 前払年金費用 | — | 2,955 |
| 繰延税金資産 | 3,025 | 2,219 |
| 支払承諾見返 | 17,274 | 15,333 |
| 貸倒引当金 | △ 38,985 | △ 40,715 |
| 資産の部合計 | 5,368,984 | 5,601,246 |

単体情報

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

| 科 目 | 平成24年度 (平成25年3月31日現在) | 平成25年度 (平成26年3月31日現在) |
|--------------|--------------------------|--------------------------|
| 預金 | 4,782,156 | 4,957,892 |
| 当座預金 | 167,430 | 163,278 |
| 普通預金 | 2,598,544 | 2,764,002 |
| 貯蓄預金 | 69,337 | 76,567 |
| 通知預金 | 10,750 | 9,816 |
| 定期預金 | 1,769,911 | 1,770,853 |
| 定期積金 | 14,717 | 14,131 |
| その他の預金 | 151,464 | 159,243 |
| 譲渡性預金 | 180,927 | 226,040 |
| コールマネー | — | 6,175 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 71,951 | 5,965 |
| 借入金 | 41,704 | 100,644 |
| 借入金 | 41,704 | 100,644 |
| 外国為替 | 550 | 763 |
| 売渡外国為替 | 362 | 587 |
| 未払外国為替 | 187 | 176 |
| その他負債 | 27,355 | 26,812 |
| 未決済為替借 | 5,417 | 3,430 |
| 未払法人税等 | 1,160 | 1,736 |
| 未払費用 | 7,914 | 7,349 |
| 前受収益 | 1,015 | 1,768 |
| 給付補填備金 | 6 | 5 |
| 金融派生商品 | 1,454 | 1,759 |
| リース債務 | 19 | 12 |
| 資産除去債務 | 527 | 534 |
| その他の負債 | 9,838 | 10,215 |
| 役員賞与引当金 | 27 | 21 |
| 退職給付引当金 | 1,260 | 812 |
| 役員退職慰労引当金 | 130 | 86 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 1,518 | 1,606 |
| 偶発損失引当金 | 326 | 424 |
| ポイント引当金 | 37 | 51 |
| 災害損失引当金 | 70 | — |
| 支払承諾 | 17,274 | 15,333 |
| 負債の部合計 | 5,125,291 | 5,342,632 |
| 資本金 | 135,000 | 135,000 |
| 利益剰余金 | 83,302 | 100,737 |
| 利益準備金 | 9,383 | 12,332 |
| その他利益剰余金 | 73,919 | 88,404 |
| 繰越利益剰余金 | 73,919 | 88,404 |
| 株主資本合計 | 218,302 | 235,737 |
| その他有価証券評価差額金 | 25,522 | 22,907 |
| 繰延ヘッジ損益 | △ 132 | △ 30 |
| 評価・換算差額等合計 | 25,390 | 22,876 |
| 純資産の部合計 | 243,693 | 258,614 |
| 負債及び純資産の部合計 | 5,368,984 | 5,601,246 |

損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) | 平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 経常収益 | 94,365 | 104,990 |
| 資金運用収益 | 65,959 | 66,703 |
| 貸出金利息 | 56,648 | 55,574 |
| 有価証券利息配当金 | 8,749 | 10,630 |
| コールローン利息 | 305 | 204 |
| 預け金利息 | 146 | 187 |
| その他の受入利息 | 108 | 105 |
| 役務取引等収益 | 17,968 | 20,189 |
| 受入為替手数料 | 4,797 | 4,804 |
| その他の役務収益 | 13,170 | 15,384 |
| その他業務収益 | 6,185 | 3,114 |
| 外国為替売買益 | 471 | 373 |
| 商品有価証券売買益 | 37 | — |
| 国債等債券売却益 | 5,625 | 2,706 |
| 金融派生商品収益 | 50 | 35 |
| その他の業務収益 | 0 | 0 |
| その他経常収益 | 4,253 | 14,983 |
| 償却債権取立益 | 1,351 | 1,623 |
| 株式等売却益 | 800 | 12,424 |
| その他の経常収益 | 2,102 | 935 |
| 経常費用 | 67,479 | 69,565 |
| 資金調達費用 | 3,177 | 2,845 |
| 預金利息 | 2,909 | 2,493 |
| 譲渡性預金利息 | 171 | 169 |
| コールマネー利息 | 3 | 19 |
| 債券貸借取引支払利息 | 14 | 62 |
| 借用金利息 | 73 | 80 |
| その他の支払利息 | 4 | 19 |
| 役務取引等費用 | 5,836 | 5,840 |
| 支払為替手数料 | 863 | 878 |
| その他の役務費用 | 4,972 | 4,962 |
| その他業務費用 | — | 1,331 |
| 商品有価証券売買損 | — | 4 |
| 国債等債券売却損 | — | 1,326 |
| 営業経費 | 50,542 | 49,931 |
| その他経常費用 | 7,923 | 9,617 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,878 | 6,749 |
| 貸出金償却 | 2,786 | 1,792 |
| 株式等売却損 | 1,429 | 89 |
| 株式等償却 | 160 | 0 |
| 貸出金売却損 | 146 | 397 |
| その他の経常費用 | 521 | 588 |
| 経常利益 | 26,886 | 35,425 |
| 特別利益 | 120 | 4 |
| 固定資産処分益 | 120 | 4 |
| 特別損失 | 322 | 427 |
| 固定資産処分損 | 246 | 39 |
| 減損損失 | — | 145 |
| 割増退職金 | — | 243 |
| 固定資産圧縮損 | 76 | — |
| 税引前当期純利益 | 26,684 | 35,002 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,074 | 2,158 |
| 法人税等調整額 | 965 | 663 |
| 法人税等合計 | 2,040 | 2,821 |
| 当期純利益 | 24,644 | 32,180 |

株主資本等変動計算書

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | 評価・換算差額等 | | | 純資産 合計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------------------|-------------|------------|----------------------|-----------------|--------------------|-----------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | 株主資本 合計 | その他有 価証券評 価差額金 | 繰延 ヘッジ 損益 | 評価・換 算差額等 合計 | |
| | | 利益 準備金 | その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余 金合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 135,000 | 6,434 | 66,969 | 73,404 | 208,404 | 13,052 | — | 13,052 | 221,457 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 2,949 | △ 17,694 | △ 14,745 | △ 14,745 | | | | △ 14,745 |
| 当期純利益 | | | 24,644 | 24,644 | 24,644 | | | | 24,644 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | | | 12,469 | △ 132 | 12,337 | 12,337 |
| 当期変動額合計 | — | 2,949 | 6,949 | 9,898 | 9,898 | 12,469 | △ 132 | 12,337 | 22,235 |
| 当期末残高 | 135,000 | 9,383 | 73,919 | 83,302 | 218,302 | 25,522 | △ 132 | 25,390 | 243,693 |

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | 評価・換算差額等 | | | 純資産 合計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------------------|-------------|------------|----------------------|-----------------|--------------------|-----------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | 株主資本 合計 | その他有 価証券評 価差額金 | 繰延 ヘッジ 損益 | 評価・換 算差額等 合計 | |
| | | 利益 準備金 | その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余 金合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 135,000 | 9,383 | 73,919 | 83,302 | 218,302 | 25,522 | △ 132 | 25,390 | 243,693 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 2,949 | △ 17,694 | △ 14,745 | △ 14,745 | | | | △ 14,745 |
| 当期純利益 | | | 32,180 | 32,180 | 32,180 | | | | 32,180 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | | | △ 2,615 | 101 | △ 2,513 | △ 2,513 |
| 当期変動額合計 | — | 2,949 | 14,485 | 17,434 | 17,434 | △ 2,615 | 101 | △ 2,513 | 14,921 |
| 当期末残高 | 135,000 | 12,332 | 88,404 | 100,737 | 235,737 | 22,907 | △ 30 | 22,876 | 258,614 |

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（ただし株式については決算期末月1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,571百万円であります。
 - 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理
数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により投分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
 - 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じ発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- ポイント引当金
ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、上記（1）、（2）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

表示方法の変更

（貸借対照表関係）

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。
なお、前事業年度において、「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は1,879百万円であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

- 関係会社の株式又は出資金の総額 29,491百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,061百万円、延滞債権額は76,505百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は34,741百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は114,310百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

単体情報

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、27,692百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| 担保に供している資産 | |
|-------------|------------|
| 現金預け金 | 2百万円 |
| 有価証券 | 266,669百万円 |
| 貸出金 | 41,150百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 118,551百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 5,965百万円 |
| 借入金 | 100,570百万円 |

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券72,981百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金は686百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,165,154百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,140,822百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 39,369百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,771百万円
(当事業年度圧縮記帳額 1百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は41,628百万円であります。

12. 関係会社に対する金銭債権総額 50,980百万円

13. 関係会社に対する金銭債務総額 69,875百万円

(損益計算書関係)

該当ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

事務機器等であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 | |
|--------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金 | 14百万円 |
| 退職給付引当金 | 6,573百万円 |
| 貸倒引当金 | 14,755百万円 |
| 有価証券 | 14,368百万円 |
| 有形固定資産 | 1,746百万円 |
| その他 | 3,534百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 40,991百万円 |
| 評価性引当額 | △29,225百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 11,766百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 9,526百万円 |
| その他 | 20百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 9,547百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,219百万円 |

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は323百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

リスク管理債権の状況

(単位: 百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------------|---------|---------|
| 破綻先債権額 | 3,265 | 3,061 |
| 延滞債権額 | 87,391 | 76,505 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 5 | 2 |
| 貸出条件緩和債権額 | 31,745 | 34,741 |
| リスク管理債権額合計 | 122,407 | 114,310 |

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定結果

(単位: 百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 9,513 | 8,189 |
| 危険債権 | 81,314 | 71,533 |
| 要管理債権 | 31,750 | 34,743 |
| 小計 | 122,578 | 114,466 |
| 正常債権 | 3,706,193 | 3,952,785 |

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

貸出金償却額

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|--------|--------|--------|
| 貸出金償却額 | 2,786 | 1,792 |

貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成24年度 | | | | | 平成25年度 | | | | |
|-------------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 26,977 | 18,266 | — | 26,977 | 18,266 | 18,266 | 21,963 | — | 18,266 | 21,963 |
| 個別貸倒引当金 | 17,773 | 20,719 | 8,644 | 9,129 | 20,719 | 20,719 | 18,752 | 5,019 | 15,699 | 18,752 |
| うち非居住者向け債権分 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 44,750 | 38,985 | 8,644 | 36,106 | 38,985 | 38,985 | 40,715 | 5,019 | 33,965 | 40,715 |

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | | | 平成25年度 | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用収益 | 65,313 | 713 | 65,959 | 65,731 | 1,082 | 66,703 |
| 資金調達費用 | 3,097 | 147 | 3,177 | 2,783 | 171 | 2,845 |
| 資金運用収支 | 62,215 | 566 | 62,781 | 62,947 | 910 | 63,858 |
| 役務取引等収益 | 17,819 | 148 | 17,968 | 20,045 | 143 | 20,189 |
| 役務取引等費用 | 5,787 | 48 | 5,836 | 5,791 | 49 | 5,840 |
| 役務取引等収支 | 12,032 | 99 | 12,132 | 14,253 | 94 | 14,348 |
| その他業務収益 | 5,723 | 461 | 6,185 | 2,733 | 381 | 3,114 |
| その他業務費用 | — | — | — | 1,331 | — | 1,331 |
| その他業務収支 | 5,723 | 461 | 6,185 | 1,402 | 381 | 1,783 |
| 業務粗利益 | 79,970 | 1,127 | 81,098 | 78,603 | 1,386 | 79,990 |
| 業務粗利益率 (%) | 1.59 | 1.38 | 1.60 | 1.47 | 1.04 | 1.49 |

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

単体情報

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

| | | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|----------|---------|-----------------------|--------------------|------------------------|----------------------|
| | | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 国内業務部門 | 国際業務部門 |
| 資金運用勘定 | 平均残高 | (53,378) 5,021,055 | 81,721 | (106,799) 5,317,693 | 133,049 |
| | 利息 | (67) 65,313 | 713 | (110) 65,731 | 1,082 |
| | 利回り (%) | 1.30 | 0.87 | 1.23 | 0.81 |
| うち貸出金 | 平均残高 | 3,608,138 | 5,098 | 3,825,155 | 7,074 |
| | 利息 | 56,597 | 51 | 55,513 | 61 |
| | 利回り (%) | 1.56 | 1.01 | 1.45 | 0.86 |
| うち商品有価証券 | 平均残高 | 4,238 | — | 4,159 | — |
| | 利息 | 21 | — | 23 | — |
| | 利回り (%) | 0.51 | — | 0.56 | — |
| うち有価証券 | 平均残高 | 1,114,122 | 48,817 | 1,148,886 | 95,177 |
| | 利息 | 8,271 | 456 | 9,720 | 887 |
| | 利回り (%) | 0.74 | 0.93 | 0.84 | 0.93 |
| うちコールローン | 平均残高 | 166,575 | 16,829 | 116,945 | 19,620 |
| | 利息 | 181 | 124 | 131 | 72 |
| | 利回り (%) | 0.10 | 0.73 | 0.11 | 0.36 |
| うち買入手形 | 平均残高 | — | — | — | — |
| | 利息 | — | — | — | — |
| | 利回り (%) | — | — | — | — |
| うち預け金 | 平均残高 | 66,969 | 3,824 | 108,821 | 2,991 |
| | 利息 | 77 | 68 | 135 | 52 |
| | 利回り (%) | 0.11 | 1.79 | 0.12 | 1.75 |
| 資金調達勘定 | 平均残高 | 4,873,106 | (53,378) 80,600 | 5,173,732 | (106,799) 132,823 |
| | 利息 | 3,097 | (67) 147 | 2,783 | (110) 171 |
| | 利回り (%) | 0.06 | 0.18 | 0.05 | 0.12 |
| うち預金 | 平均残高 | 4,594,716 | 26,486 | 4,746,346 | 21,735 |
| | 利息 | 2,831 | 78 | 2,455 | 38 |
| | 利回り (%) | 0.06 | 0.29 | 0.05 | 0.17 |
| うち譲渡性預金 | 平均残高 | 182,118 | — | 264,506 | — |
| | 利息 | 171 | — | 169 | — |
| | 利回り (%) | 0.09 | — | 0.06 | — |
| うちコールマネー | 平均残高 | 2,701 | 323 | 16,794 | 2,398 |
| | 利息 | 2 | 1 | 12 | 6 |
| | 利回り (%) | 0.09 | 0.33 | 0.07 | 0.26 |
| うち売渡手形 | 平均残高 | — | — | — | — |
| | 利息 | — | — | — | — |
| | 利回り (%) | — | — | — | — |
| うち借入金 | 平均残高 | 73,653 | 3 | 81,143 | 3 |
| | 利息 | 73 | 0 | 80 | 0 |
| | 利回り (%) | 0.10 | 0.65 | 0.09 | 0.57 |

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

平成24年度 国内業務部門 35,114百万円 国際業務部門 59百万円

平成25年度 国内業務部門 37,939百万円 国際業務部門 50百万円

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

3. 国際業務部門の外貨取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息分析

(単位：百万円)

| | | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|----------|---------|---------|--------|---------|--------|
| | | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 国内業務部門 | 国際業務部門 |
| 受取利息 | 残高による増減 | 1,528 | 342 | 3,860 | 447 |
| | 利率による増減 | △ 5,337 | △ 155 | △ 3,443 | △ 79 |
| | 純増減 | △ 3,808 | 187 | 417 | 368 |
| うち貸出金 | 残高による増減 | 2,745 | 11 | 3,403 | 20 |
| | 利率による増減 | △ 5,772 | △ 1 | △ 4,487 | △ 10 |
| | 純増減 | △ 3,026 | 10 | △ 1,083 | 9 |
| うち商品有価証券 | 残高による増減 | 3 | — | △ 0 | — |
| | 利率による増減 | △ 4 | — | 1 | — |
| | 純増減 | △ 0 | — | 1 | — |
| うち有価証券 | 残高による増減 | △ 455 | 357 | 258 | 433 |
| | 利率による増減 | △ 341 | △ 137 | 1,190 | △ 1 |
| | 純増減 | △ 797 | 219 | 1,448 | 431 |
| うちコールローン | 残高による増減 | 12 | 21 | △ 54 | 20 |
| | 利率による増減 | 4 | 24 | 4 | △ 72 |
| | 純増減 | 16 | 46 | △ 49 | △ 51 |
| うち買入手形 | 残高による増減 | — | — | — | — |
| | 利率による増減 | — | — | — | — |
| | 純増減 | — | — | — | — |
| うち預け金 | 残高による増減 | △ 37 | △ 90 | 48 | △ 14 |
| | 利率による増減 | 10 | △ 2 | 9 | △ 1 |
| | 純増減 | △ 26 | △ 93 | 57 | △ 16 |
| 支払利息 | 残高による増減 | 90 | 111 | 190 | 95 |
| | 利率による増減 | △ 1,082 | △ 133 | △ 505 | △ 71 |
| | 純増減 | △ 992 | △ 22 | △ 314 | 24 |
| うち預金 | 残高による増減 | 78 | △ 8 | 93 | △ 14 |
| | 利率による増減 | △ 995 | △ 47 | △ 469 | △ 26 |
| | 純増減 | △ 917 | △ 55 | △ 375 | △ 40 |
| うち譲渡性預金 | 残高による増減 | 20 | — | 77 | — |
| | 利率による増減 | △ 92 | — | △ 79 | — |
| | 純増減 | △ 72 | — | △ 1 | — |
| うちコールマネー | 残高による増減 | 2 | 0 | 12 | 6 |
| | 利率による増減 | △ 0 | 0 | △ 2 | △ 1 |
| | 純増減 | 2 | 1 | 10 | 5 |
| うち売渡手形 | 残高による増減 | — | — | — | — |
| | 利率による増減 | — | — | — | — |
| | 純増減 | — | — | — | — |
| うち借入金 | 残高による増減 | △ 15 | — | 7 | 0 |
| | 利率による増減 | △ 0 | — | △ 0 | △ 0 |
| | 純増減 | △ 16 | — | 7 | 0 |

利益率

(単位：%)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-----------|--------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.50 | 0.64 |
| 資本経常利益率 | 11.56 | 14.10 |
| 総資産当期純利益率 | 0.46 | 0.58 |
| 資本当期純利益率 | 10.59 | 12.81 |

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 ÷ [(期首総資産額(除く支払承諾見返) + 期末総資産額(除く支払承諾見返)) ÷ 2] × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 ÷ [(期首自己資本額 + 期末自己資本額) ÷ 2] × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期純利益 ÷ [(期首総資産額(除く支払承諾見返) + 期末総資産額(除く支払承諾見返)) ÷ 2] × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期純利益 ÷ [(期首自己資本額 + 期末自己資本額) ÷ 2] × 100

業務純益

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------------------------|--------|--------|
| 実質業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) | 31,362 | 31,011 |
| 業務純益 | 40,073 | 27,314 |

利鞘

(単位：%)

| | 平成24年度 | | | 平成25年度 | | |
|---------|--------|--------|------|--------|--------|------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用利回り | 1.30 | 0.87 | 1.30 | 1.23 | 0.81 | 1.24 |
| 資金調達原価 | 1.05 | 1.97 | 1.07 | 0.98 | 0.57 | 0.99 |
| 総資金利鞘 | 0.25 | △ 1.10 | 0.23 | 0.25 | 0.24 | 0.25 |

営業経費の内訳

(単位：百万円)

| 区分 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-----------|--------|--------|
| 給料・手当 | 19,853 | 19,590 |
| 退職給付費用 | 2,361 | 2,004 |
| 福利厚生費 | 144 | 101 |
| 減価償却費 | 3,856 | 3,744 |
| 土地建物機械賃借料 | 728 | 672 |
| 営繕費 | 141 | 175 |
| 消耗品費 | 753 | 737 |
| 給水光熱費 | 395 | 408 |
| 旅費 | 130 | 129 |
| 通信費 | 945 | 925 |
| 広告宣伝費 | 236 | 324 |
| 租税公課 | 2,263 | 2,191 |
| その他 | 18,730 | 18,925 |
| 計 | 50,542 | 49,931 |

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | | | 平成25年度 | | | |
|-------|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | |
| 預金 | 流動性預金 | 2,737,768 | — | 2,737,768 | 2,912,117 | — | 2,912,117 |
| | うち有利息預金 | 2,317,019 | — | 2,317,019 | 2,471,763 | — | 2,471,763 |
| | 定期性預金 | 1,834,124 | — | 1,834,124 | 1,811,786 | — | 1,811,786 |
| | うち固定自由金利定期預金 | 1,818,165 | — | 1,818,165 | 1,796,701 | — | 1,796,701 |
| | うち変動自由金利定期預金 | 769 | — | 769 | 808 | — | 808 |
| | その他 | 22,822 | 26,486 | 49,308 | 22,443 | 21,735 | 44,178 |
| | 計 | 4,594,716 | 26,486 | 4,621,202 | 4,746,346 | 21,735 | 4,768,081 |
| 譲渡性預金 | 182,118 | — | 182,118 | 264,506 | — | 264,506 | |
| 合計 | 4,776,834 | 26,486 | 4,803,321 | 5,010,853 | 21,735 | 5,032,588 | |

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | | 3ヵ月未満 | 3ヵ月以上 6ヵ月未満 | 6ヵ月以上 1年未満 | 1年以上 2年未満 | 2年以上 3年未満 | 3年以上 | 合計 |
|--------|------------|---------|----------------|---------------|--------------|--------------|--------|-----------|
| 平成24年度 | 定期預金 | 407,794 | 294,920 | 522,806 | 235,026 | 219,887 | 89,475 | 1,769,911 |
| | うち固定金利定期預金 | 407,435 | 294,874 | 522,678 | 234,963 | 219,460 | 89,474 | 1,768,890 |
| | うち変動金利定期預金 | 82 | 45 | 127 | 62 | 426 | 0 | 744 |
| | うちその他 | 277 | | | | | | 277 |
| 平成25年度 | 定期預金 | 406,256 | 306,860 | 567,961 | 232,057 | 174,240 | 83,477 | 1,770,853 |
| | うち固定金利定期預金 | 405,958 | 306,782 | 567,868 | 231,645 | 174,049 | 83,477 | 1,769,782 |
| | うち変動金利定期預金 | 55 | 77 | 92 | 412 | 190 | 0 | 829 |
| | うちその他 | 242 | | | | | | 242 |

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

1店舗当たり預金

(店舗数単位：店、金額単位：百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|----------|--------|--------|
| 営業店舗数 | 101 | 102 |
| 1店舗当たり預金 | 49,139 | 50,822 |

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金

(従業員数単位：人、金額単位：百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------------|--------|--------|
| 従業員数 | 3,135 | 3,032 |
| 従業員1人当たり預金 | 1,583 | 1,709 |

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。
 なお、従業員には本部人員を含んでおります。

単体情報

貸出金平均残高

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | | | 平成25年度 | | |
|------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 手形貸付 | 183,901 | 1,552 | 185,453 | 178,377 | 1,909 | 180,286 |
| 証書貸付 | 3,085,886 | 3,545 | 3,089,432 | 3,306,165 | 5,164 | 3,311,329 |
| 当座貸越 | 312,082 | — | 312,082 | 314,441 | — | 314,441 |
| 割引手形 | 26,267 | — | 26,267 | 26,171 | — | 26,171 |
| 合計 | 3,608,138 | 5,098 | 3,613,236 | 3,825,155 | 7,074 | 3,832,229 |

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
|----------------|--------|---------|-------------|-------------|-------------|-----------|----------------|-----------|
| 平成 24 年度 | 貸出金 | 975,332 | 715,403 | 550,946 | 270,562 | 1,161,403 | 101,573 | 3,775,220 |
| | うち変動金利 | 619,777 | 311,017 | 269,842 | 118,140 | 496,992 | 65,673 | 1,881,442 |
| | うち固定金利 | 355,555 | 404,386 | 281,104 | 152,422 | 664,411 | 35,900 | 1,893,778 |
| 平成 25 年度 | 貸出金 | 933,182 | 795,088 | 566,946 | 330,911 | 1,280,870 | 100,314 | 4,007,311 |
| | うち変動金利 | 581,526 | 366,687 | 284,422 | 151,677 | 608,057 | 65,460 | 2,057,829 |
| | うち固定金利 | 351,656 | 428,401 | 282,524 | 179,234 | 672,813 | 34,854 | 1,949,482 |

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

| | | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------|--|-----------|-----------|
| 有価証券 | | 9,427 | 8,636 |
| 債権 | | 9,235 | 6,751 |
| 商品 | | — | — |
| 不動産 | | 401,343 | 433,834 |
| その他 | | 74,729 | 70,274 |
| 計 | | 494,735 | 519,497 |
| 保証 | | 1,849,071 | 2,043,558 |
| 信用 | | 1,431,414 | 1,444,256 |
| 合計 | | 3,775,220 | 4,007,311 |

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

| | | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------|--|--------|--------|
| 有価証券 | | 129 | 155 |
| 債権 | | — | — |
| 商品 | | — | — |
| 不動産 | | 986 | 1,782 |
| その他 | | 239 | 256 |
| 計 | | 1,355 | 2,194 |
| 保証 | | 10,559 | 8,903 |
| 信用 | | 5,359 | 4,235 |
| 合計 | | 17,274 | 15,333 |

貸出金用途別残高

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 |
| 設備資金 | 1,901,108 | 50.36% | 2,053,554 | 51.25% |
| 運転資金 | 1,874,112 | 49.64% | 1,953,757 | 48.75% |
| 合計 | 3,775,220 | 100.00% | 4,007,311 | 100.00% |

業種別貸出状況

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|-------------------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 |
| 国内（除く特別国際金融取引勘定分） | 3,775,220 | 100.00% | 4,007,311 | 100.00% |
| 製造業 | 528,864 | 14.01 | 514,518 | 12.84 |
| 農業、林業 | 10,516 | 0.28 | 12,618 | 0.31 |
| 漁業 | 556 | 0.01 | 538 | 0.01 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 5,286 | 0.14 | 5,781 | 0.14 |
| 建設業 | 135,259 | 3.58 | 137,476 | 3.43 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 23,939 | 0.63 | 36,225 | 0.90 |
| 情報通信業 | 42,349 | 1.12 | 46,090 | 1.15 |
| 運輸業、郵便業 | 99,415 | 2.63 | 101,964 | 2.54 |
| 卸売業、小売業 | 396,511 | 10.50 | 387,462 | 9.67 |
| 金融業、保険業 | 139,933 | 3.71 | 213,410 | 5.33 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 376,166 | 9.96 | 408,882 | 10.20 |
| その他サービス業 | 274,617 | 7.27 | 291,074 | 7.26 |
| 国・地方公共団体 | 487,970 | 12.93 | 490,369 | 12.24 |
| その他 | 1,253,830 | 33.23 | 1,360,893 | 33.98 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | — | — | — | — |
| 政府等 | — | — | — | — |
| 金融機関 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 合計 | 3,775,220 | | 4,007,311 | |

中小企業等貸出金

(単位：百万円)

| | | 平成24年度 | 平成25年度 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|
| 中小企業等貸出金残高 | (A) | 2,646,631 | 2,851,557 |
| 総貸出金残高 | (B) | 3,775,220 | 4,007,311 |
| 中小企業等貸出金比率 | (A) / (B) | 70.10% | 71.15% |
| 中小企業等貸出先件数 | (C) | 180,282件 | 184,715件 |
| 総貸出先件数 | (D) | 180,865件 | 185,309件 |
| 中小企業等貸出先件数比率 | (C) / (D) | 99.67% | 99.67% |

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | | | 平成25年度 | | | |
|---------|-------------------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|-------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | |
| 貸出金 (A) | 3,769,406 | 5,814 | 3,775,220 | 3,998,952 | 8,359 | 4,007,311 | |
| 預金 (B) | 4,937,503 | 25,580 | 4,963,084 | 5,165,320 | 18,612 | 5,183,933 | |
| 預貸率 | $\frac{(A)}{(B)}$ | % | % | % | % | % | |
| | 期中平均 | 76.34 | 22.73 | 76.06 | 77.41 | 44.91 | 77.30 |
| | | 75.53 | 19.24 | 75.22 | 76.33 | 32.54 | 76.14 |

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

単体情報

1 店舗当たり貸出金

(店舗数単位：店、金額単位：百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-----------|--------|--------|
| 営業店舗数 | 101 | 102 |
| 1店舗当たり貸出金 | 37,378 | 39,287 |

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり貸出金

(従業員数単位：人、金額単位：百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-------------|--------|--------|
| 従業員数 | 3,135 | 3,032 |
| 従業員1人当たり貸出金 | 1,204 | 1,321 |

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。
なお、従業員には本部人員を含んでおります。

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|---------|--------|--------|
| 商品国債 | 3,759 | 3,217 |
| 商品地方債 | 393 | 598 |
| 商品政府保証債 | 86 | 343 |
| 合計 | 4,238 | 4,159 |

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
|--------|--------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|----------------|---------|
| 平成24年度 | 国債 | 35,250 | 51,224 | 62,440 | 28,467 | 154,616 | 107,698 | — | 439,698 |
| | 地方債 | 108,666 | 102,494 | 53,023 | 41,755 | 5,704 | — | — | 311,644 |
| | 社債 | 57,767 | 153,625 | 43,637 | 4,884 | 5,785 | 21,140 | — | 286,841 |
| | 株式 | | | | | | | 80,005 | 80,005 |
| | その他 | 1,143 | 33,399 | 41,390 | 1,423 | 13,302 | — | 7,007 | 97,666 |
| | うち外国債券 | 1,000 | 31,944 | 38,650 | 999 | 5,647 | — | — | 78,242 |
| | うち外国株式 | | | | | | | — | — |
| 平成25年度 | 国債 | 40,864 | 40,272 | 31,690 | 49,328 | 147,822 | 129,423 | — | 439,400 |
| | 地方債 | 53,233 | 57,846 | 71,141 | 5,567 | 69,217 | — | — | 257,005 |
| | 社債 | 78,433 | 104,480 | 34,960 | 5,031 | 4,374 | 42,291 | — | 269,572 |
| | 株式 | | | | | | | 71,897 | 71,897 |
| | その他 | 6,038 | 54,457 | 57,778 | 10,285 | 25,767 | 2 | 13,212 | 167,542 |
| | うち外国債券 | 6,038 | 51,253 | 41,534 | 5,240 | 9,870 | — | — | 113,937 |
| | うち外国株式 | | | | | | | — | — |

有価証券平均残高

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | | | 平成25年度 | | |
|--------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 国債 | 373,929 | — | 373,929 | 526,046 | — | 526,046 |
| 地方債 | 368,725 | — | 368,725 | 259,655 | — | 259,655 |
| 社債 | 293,623 | — | 293,623 | 284,824 | — | 284,824 |
| 株式 | 57,174 | — | 57,174 | 52,157 | — | 52,157 |
| その他の証券 | 20,669 | 48,817 | 69,487 | 26,203 | 95,177 | 121,380 |
| 合計 | 1,114,122 | 48,817 | 1,162,940 | 1,148,886 | 95,177 | 1,244,064 |

(注) 1. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | | | 平成25年度 | | | |
|----------|-------------------|--------|-----------|-----------|---------|-----------|-------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | |
| 有価証券 (A) | 1,137,614 | 78,242 | 1,215,856 | 1,091,480 | 113,937 | 1,205,418 | |
| 預 金 (B) | 4,937,503 | 25,580 | 4,963,084 | 5,165,320 | 18,612 | 5,183,933 | |
| 預証率 | $\frac{(A)}{(B)}$ | % | % | % | % | % | |
| | 期中平均 | 23.04 | 305.86 | 24.49 | 21.13 | 612.14 | 23.25 |
| | | 23.32 | 184.31 | 24.21 | 22.92 | 437.88 | 24.72 |

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の時価等関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」「商品政府保証債」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|----------|-------------------|-------------------|
| | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
| 売買目的有価証券 | 24 | △ 8 |

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| | 種 類 | 平成24年度 | | | 平成25年度 | | |
|--------------------|--------|----------|--------|--------|----------|---------|-------|
| | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 54,366 | 61,499 | 7,132 | 72,708 | 80,104 | 7,395 |
| | 社債 | 9,977 | 10,481 | 504 | 9,987 | 10,324 | 337 |
| | その他 | 15,999 | 16,225 | 226 | 14,999 | 15,209 | 209 |
| | うち外国債券 | 15,999 | 16,225 | 226 | 14,999 | 15,209 | 209 |
| | 小計 | 80,344 | 88,206 | 7,862 | 97,695 | 105,638 | 7,942 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | 18,301 | 18,300 | △ 1 | — | — | — |
| | 社債 | — | — | — | — | — | — |
| | その他 | 1,000 | 998 | △ 1 | — | — | — |
| | うち外国債券 | 1,000 | 998 | △ 1 | — | — | — |
| | 小計 | 19,301 | 19,298 | △ 3 | — | — | — |
| 合計 | 99,646 | 107,504 | 7,858 | 97,695 | 105,638 | 7,942 | |

(3) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | | | 平成25年度 | | |
|--------|----------|-----|-----|----------|-----|-----|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 子会社株式 | — | — | — | — | — | — |
| 関連会社株式 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | — | — | — | — | — | — |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|--------|----------|----------|
| | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| 子会社株式 | 29,060 | 29,060 |
| 関連会社株式 | — | 9 |
| 合計 | 29,060 | 29,069 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

単体情報

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

| | 種 類 | 平成24年度 | | | 平成25年度 | | |
|----------------------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 48,836 | 25,393 | 23,442 | 40,508 | 17,285 | 23,223 |
| | 債券 | 896,220 | 884,448 | 11,772 | 722,168 | 715,145 | 7,022 |
| | 国債 | 367,029 | 361,689 | 5,340 | 305,247 | 302,819 | 2,428 |
| | 地方債 | 291,377 | 286,312 | 5,065 | 204,830 | 201,460 | 3,369 |
| | 社債 | 237,814 | 236,447 | 1,367 | 212,090 | 210,865 | 1,224 |
| | その他 | 50,331 | 49,835 | 496 | 118,811 | 115,939 | 2,871 |
| | うち外国債券 | 40,260 | 40,067 | 192 | 70,623 | 70,221 | 401 |
| | 小計 | 995,388 | 959,677 | 35,710 | 881,488 | 848,370 | 33,117 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 730 | 796 | △ 66 | 850 | 923 | △ 73 |
| | 債券 | 59,317 | 59,571 | △ 253 | 161,113 | 161,571 | △ 457 |
| | 国債 | — | — | — | 61,444 | 61,588 | △ 144 |
| | 地方債 | 20,267 | 20,275 | △ 7 | 52,175 | 52,256 | △ 80 |
| | 社債 | 39,049 | 39,296 | △ 246 | 47,494 | 47,727 | △ 232 |
| | その他 | 29,767 | 30,196 | △ 428 | 33,306 | 33,458 | △ 151 |
| | うち外国債券 | 20,982 | 21,071 | △ 89 | 28,314 | 28,458 | △ 144 |
| | 小計 | 89,815 | 90,564 | △ 748 | 195,270 | 195,954 | △ 683 |
| 合計 | 1,085,204 | 1,050,242 | 34,962 | 1,076,759 | 1,044,324 | 32,434 | |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-----|----------|----------|
| | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| 株式 | 1,378 | 1,469 |
| その他 | 567 | 424 |
| 合計 | 1,946 | 1,894 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | | | 平成25年度 | | |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| 株式 | 2,926 | 800 | 34 | 20,445 | 12,424 | 0 |
| 債券 | 197,954 | 5,625 | — | 163,456 | 2,706 | 1,326 |
| 国債 | 109,584 | 2,603 | — | 162,382 | 2,699 | 1,324 |
| 地方債 | 31,480 | 1,121 | — | — | — | — |
| 社債 | 56,889 | 1,900 | — | 1,073 | 6 | 1 |
| その他 | 3,469 | — | 1,395 | 1,826 | — | 88 |
| うち外国債券 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 204,350 | 6,425 | 1,429 | 185,728 | 15,130 | 1,415 |

(7) 保有目的を変更した有価証券

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成24年度における減損処理額は、159百万円（うち、株式159百万円）であります。

平成25年度において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別に時価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

金銭の信託の時価等関係

(1) 運用目的の金銭の信託

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年度（平成25年3月31日現在） | | | | 平成25年度（平成26年3月31日現在） | | | |
|-------------|-----------|----------------------|-------------------|----|------|----------------------|-------------------|----|------|
| | | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
| 金融商品 取引所 | 金利先物 | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 金利オプション | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 金利スワップ | | | | | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | — | — | — | — | 200 | 200 | 0 | 0 |
| | 受取変動・支払固定 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払変動 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 金利オプション | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 合計 | | | | — | — | | | 0 | 0 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

単体情報

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年度（平成25年3月31日現在） | | | | 平成25年度（平成26年3月31日現在） | | | |
|-------------|---------|----------------------|-------------------|------|------|----------------------|-------------------|------|------|
| | | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時 価 | 評価損益 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時 価 | 評価損益 |
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 店 頭 | 通貨スワップ | 280,843 | 224,159 | 648 | 648 | 248,624 | 168,917 | 448 | 448 |
| | 為替予約 | | | | | | | | |
| | 売建 | 3,413 | — | △ 23 | △ 23 | 12,596 | — | △ 76 | △ 76 |
| | 買建 | 680 | — | 48 | 48 | 800 | — | 2 | 2 |
| | 通貨オプション | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | その他 | | | | | | | | |
| 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 合計 | | | 674 | 674 | | | 374 | 374 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 平成24年度（平成25年3月31日現在） | | | | 平成25年度（平成26年3月31日現在） | | | |
|-------------|-----------|----------------------|-------------------|-----|------|----------------------|-------------------|-----|------|
| | | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時 価 | 評価損益 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時 価 | 評価損益 |
| 金融商品 取引所 | 債券先物 | | | | | | | | |
| | 売建 | 870 | — | △ 2 | △ 2 | 3,908 | — | 3 | 3 |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 債券先物オプション | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 店 頭 | 債券店頭オプション | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 合計 | | | △ 2 | △ 2 | | | 3 | 3 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 平成24年度 (平成25年3月31日現在) | | | 平成25年度 (平成26年3月31日現在) | | |
|----------|-----------|-----------------|-----------------------|-------------------|-------|-----------------------|-------------------|------|
| | | | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時 価 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時 価 |
| | | | | | | | | |
| 原則的処理方法 | 金利スワップ | その他有価証券 (債券) | | | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | | — | — | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | | 50,000 | 50,000 | △ 210 | 50,000 | 50,000 | △ 56 |
| | 合計 | | | △ 210 | | | △ 56 | |

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 平成24年度 (平成25年3月31日現在) | | | 平成25年度 (平成26年3月31日現在) | | |
|----------|------|--------------------------|-----------------------|-------------------|-----|-----------------------|-------------------|------|
| | | | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時 価 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時 価 |
| | | | | | | | | |
| 原則的処理方法 | 為替予約 | 外貨建の貸出金、有価証券、預金等の金融資産・負債 | — | — | — | 10,292 | — | △ 73 |
| | | | | | — | | | △ 73 |
| | 合計 | | | — | | | △ 73 | |

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

国内為替取扱高

(金額単位：百万円、口数単位：千口)

| | | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|------|----------|--------|------------|--------|------------|
| | | 口 数 | 金 額 | 口 数 | 金 額 |
| 送金為替 | 各地へ向けた分 | 23,821 | 15,298,789 | 23,859 | 16,987,502 |
| | 各地より受けた分 | 24,282 | 15,475,377 | 24,373 | 17,116,934 |
| 代金取立 | 各地へ向けた分 | 610 | 918,809 | 615 | 852,206 |
| | 各地より受けた分 | 644 | 806,905 | 588 | 821,048 |

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

| | | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|-------|------|--------|-------|--------|-------|
| | | | | | |
| 仕向為替 | 売渡為替 | | 2,823 | | 1,985 |
| | 買入為替 | | 16 | | 15 |
| 被仕向為替 | 支払為替 | | 2,787 | | 1,940 |
| | 取立為替 | | 33 | | 37 |
| | 合計 | | 5,661 | | 3,980 |

外貨建資産

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|--------|---------|---------|
| 現金・預け金 | 2,197 | 1,532 |
| コールローン | 9,460 | 1,520 |
| 有価証券 | 78,242 | 113,937 |
| 貸出金 | 5,814 | 8,359 |
| 外国為替 | 7,451 | 5,969 |
| 円転換額 | — | — |
| その他の資産 | 1,933 | 2,523 |
| 支払承諾 | 896 | 566 |
| 合計 | 105,993 | 134,406 |

大株主

普通株式

平成26年3月31日現在

| 株主名 | 所有株式数 | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 |
|----------------|-------------|---------------------|
| 株式会社足利ホールディングス | 1,340,520千株 | 100.00% |

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

株式の所有者別状況

普通株式

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数1,000株） | | | | | | | 単元未満株式の状況 | |
|-----------|----------------------|------|----------|-----------|-------|----|-------|-----------|----|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 合計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | — | — | — | 1 | — | — | — | 1 | |
| 所有株式数（単元） | — | — | — | 1,340,520 | — | — | — | 1,340,520 | |
| 割合（%） | — | — | — | 100.00 | — | — | — | 100.00 | |

連結子会社の状況／連結情報

企業集団の事業の内容

企業集団は、当行及び連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

連結子会社

(平成26年3月31日現在)

| 会社名・所在地 | 主要な事業の内容 | 設立 (年月日) | 資本金 (百万円) | 当行が所有する 議決権の割合 (%) | 子会社等の所有する 議決権の割合 (%) |
|---------------------------------|------------------------------------|-------------|--------------|--------------------------|----------------------------|
| 足利信用保証株式会社 栃木県宇都宮市桜4-1-25 | 信用保証業務 | 昭和53年12月21日 | 50 | 100 | 0 |
| 株式会社あしぎん総合研究所 栃木県宇都宮市鶴田1-7-5 | 調査、 コンサルティング、 ソフトウェア開発 業務 | 平成21年4月7日 | 70 | 100 | 0 |
| 株式会社あしぎんカード 栃木県宇都宮市鶴田1-7-5 | クレジットカード 業務 | 昭和57年3月25日 | 30 | 0 | 100 |

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 連結経常収益 | 117,399 | 104,606 | 100,992 | 98,774 | 109,411 |
| 連結経常利益 | 39,878 | 26,420 | 27,556 | 28,532 | 37,713 |
| 連結当期純利益 | 39,598 | 26,568 | 27,213 | 25,434 | 33,984 |
| 連結包括利益 | — | 19,935 | 32,429 | 37,774 | 31,469 |
| 連結純資産額 | 195,298 | 203,169 | 225,544 | 248,573 | 264,337 |
| 連結総資産額 | 4,875,853 | 5,110,798 | 5,252,261 | 5,337,947 | 5,572,238 |
| 連結ベースの 1株当たり純資産額 | 145.68円 | 151.55円 | 168.25円 | 185.43円 | 197.19円 |
| 連結ベースの1株当たり当期純利益 | 29.53円 | 19.81円 | 20.30円 | 18.97円 | 25.35円 |
| 連結自己資本比率（国内基準） | 7.55% | 8.21% | 8.52% | 8.59% | 9.01% |

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 連結ベースの1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 3. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 なお、平成25年度より自己資本比率規制(パーゼルⅢ)で算出しております。
 4. 平成22年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。

連結情報

当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

| | 平成24年度 (平成25年3月31日現在) | 平成25年度 (平成26年3月31日現在) |
|--------------|--------------------------|--------------------------|
| 現金預け金 | 197,870 | 344,369 |
| コールローン及び買入手形 | 129,460 | 1,520 |
| 買入金銭債権 | 8,664 | 8,180 |
| 商品有価証券 | 4,288 | 4,266 |
| 有価証券 | 1,186,910 | 1,176,469 |
| 貸出金 | 3,775,974 | 4,008,083 |
| 外国為替 | 7,451 | 5,969 |
| その他資産 | 19,672 | 17,294 |
| 有形固定資産 | 24,259 | 23,840 |
| 建物 | 7,240 | 7,294 |
| 土地 | 13,015 | 12,929 |
| リース資産 | 19 | 12 |
| 建設仮勘定 | 54 | 238 |
| その他の有形固定資産 | 3,929 | 3,366 |
| 無形固定資産 | 6,007 | 4,756 |
| ソフトウェア | 5,465 | 4,219 |
| リース資産 | 5 | 2 |
| その他の無形固定資産 | 536 | 535 |
| 退職給付に係る資産 | — | 3,357 |
| 繰延税金資産 | 3,153 | 2,885 |
| 支払承諾見返 | 17,274 | 15,333 |
| 貸倒引当金 | △ 43,039 | △ 44,091 |
| 資産の部合計 | 5,337,947 | 5,572,238 |

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

| | 平成24年度 (平成25年3月31日現在) | 平成25年度 (平成26年3月31日現在) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 預金 | 4,761,422 | 4,950,712 |
| 譲渡性預金 | 150,927 | 181,040 |
| コールマネー及び売渡手形 | — | 6,175 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 71,951 | 5,965 |
| 借入金 | 41,704 | 100,644 |
| 外国為替 | 550 | 763 |
| その他負債 | 42,122 | 42,251 |
| 役員賞与引当金 | 27 | 21 |
| 退職給付引当金 | 1,269 | — |
| 退職給付に係る負債 | — | 2,779 |
| 役員退職慰労引当金 | 134 | 92 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 1,518 | 1,606 |
| 偶発損失引当金 | 326 | 424 |
| ポイント引当金 | 74 | 88 |
| 災害損失引当金 | 70 | — |
| 支払承諾 | 17,274 | 15,333 |
| 負債の部合計 | 5,089,373 | 5,307,901 |
| 資本金 | 135,000 | 135,000 |
| 利益剰余金 | 88,166 | 107,405 |
| 株主資本合計 | 223,166 | 242,405 |
| その他有価証券評価差額金 | 25,539 | 22,923 |
| 繰延ヘッジ損益 | △ 132 | △ 30 |
| 退職給付に係る調整累計額 | — | △ 960 |
| その他の包括利益累計額合計 | 25,407 | 21,932 |
| 純資産の部合計 | 248,573 | 264,337 |
| 負債及び純資産の部合計 | 5,337,947 | 5,572,238 |

連結損益計算書

(単位：百万円)

| | 平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) | 平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) |
|------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 経常収益 | 98,774 | 109,411 |
| 資金運用収益 | 68,955 | 69,657 |
| 貸出金利息 | 59,634 | 58,516 |
| 有価証券利息配当金 | 8,752 | 10,632 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 305 | 204 |
| 預け金利息 | 146 | 187 |
| その他の受入利息 | 117 | 116 |
| 役務取引等収益 | 19,079 | 21,347 |
| その他業務収益 | 6,496 | 3,437 |
| その他経常収益 | 4,242 | 14,969 |
| 償却債権取立益 | 1,358 | 1,631 |
| 株式等売却益 | 800 | 12,424 |
| その他の経常収益 | 2,084 | 913 |
| 経常費用 | 70,242 | 71,697 |
| 資金調達費用 | 3,171 | 2,838 |
| 預金利息 | 2,898 | 2,489 |
| 譲渡性預金利息 | 171 | 160 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 3 | 19 |
| 債券貸借取引支払利息 | 14 | 62 |
| 借用金利息 | 73 | 80 |
| その他の支払利息 | 10 | 24 |
| 役務取引等費用 | 5,762 | 5,759 |
| その他業務費用 | 102 | 1,461 |
| 営業経費 | 52,065 | 51,501 |
| その他経常費用 | 9,139 | 10,136 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,749 | 6,831 |
| 貸出金償却 | 2,940 | 1,999 |
| 株式等売却損 | 1,429 | 89 |
| 株式等償却 | 160 | 0 |
| 貸出金売却損 | 302 | 612 |
| その他の経常費用 | 557 | 603 |
| 経常利益 | 28,532 | 37,713 |
| 特別利益 | 257 | 4 |
| 固定資産処分益 | 257 | 4 |
| 特別損失 | 493 | 370 |
| 固定資産処分損 | 239 | 39 |
| 減損損失 | 177 | 87 |
| 割増退職金 | — | 243 |
| 固定資産圧縮損 | 76 | — |
| 税金等調整前当期純利益 | 28,297 | 37,347 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,765 | 2,704 |
| 法人税等調整額 | 1,096 | 658 |
| 法人税等合計 | 2,862 | 3,363 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 25,434 | 33,984 |
| 当期純利益 | 25,434 | 33,984 |

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

| | 平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) | 平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) |
|----------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 25,434 | 33,984 |
| その他の包括利益 | 12,340 | △ 2,515 |
| その他有価証券評価差額金 | 12,472 | △ 2,616 |
| 繰延ヘッジ損益 | △ 132 | 101 |
| 包括利益 | 37,774 | 31,469 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 37,774 | 31,469 |
| 少数株主に係る包括利益 | — | — |

連結株主資本等変動計算書

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | その他の包括利益累計額 | | | 純資産 合計 |
|-------------------------|---------|-----------|------------|----------------------|-------------|-----------------------|-----------|
| | 資本金 | 利益 剰余金 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | その他の 包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 135,000 | 77,477 | 212,477 | 13,067 | — | 13,067 | 225,544 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △ 14,745 | △ 14,745 | | | | △ 14,745 |
| 当期純利益 | | 25,434 | 25,434 | | | | 25,434 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | 12,472 | △ 132 | 12,340 | 12,340 |
| 当期変動額合計 | — | 10,689 | 10,689 | 12,472 | △ 132 | 12,340 | 23,029 |
| 当期末残高 | 135,000 | 88,166 | 223,166 | 25,539 | △ 132 | 25,407 | 248,573 |

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産 合計 |
|-------------------------|---------|-----------|------------|----------------------|-------------|----------------------|-----------------------|-----------|
| | 資本金 | 利益 剰余金 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 退職給付に 係る調整 累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 135,000 | 88,166 | 223,166 | 25,539 | △ 132 | — | 25,407 | 248,573 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △ 14,745 | △ 14,745 | | | | | △ 14,745 |
| 当期純利益 | | 33,984 | 33,984 | | | | | 33,984 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | △ 2,616 | 101 | △ 960 | △ 3,475 | △ 3,475 |
| 当期変動額合計 | — | 19,238 | 19,238 | △ 2,616 | 101 | △ 960 | △ 3,475 | 15,763 |
| 当期末残高 | 135,000 | 107,405 | 242,405 | 22,923 | △ 30 | △ 960 | 21,932 | 264,337 |

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| | 平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) | 平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) |
|----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 28,297 | 37,347 |
| 減価償却費 | 3,814 | 3,702 |
| 減損損失 | 177 | 87 |
| 貸倒引当金の増減(△) | △ 5,479 | 1,052 |
| 役員賞与引当金の増減額(△は減少) | △ 16 | △ 5 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | △ 14,787 | — |
| 退職給付に係る資産の増減額(△は増加) | — | △ 1,076 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | — | △ 446 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | △ 0 | △ 41 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減(△) | 78 | 88 |
| 偶発損失引当金の増減(△) | 63 | 97 |
| ポイント引当金の増減額(△は減少) | △ 6 | 14 |
| 災害損失引当金の増減額(△は減少) | △ 99 | △ 70 |
| 資金運用収益 | △ 68,955 | △ 69,657 |
| 資金調達費用 | 3,171 | 2,838 |
| 有価証券関係損益(△) | △ 2,062 | △ 10,920 |
| 為替差損益(△は益) | △ 1,500 | △ 1,515 |
| 固定資産処分損益(△は益) | △ 18 | 34 |
| 固定資産圧縮損 | 76 | — |
| 貸出金の純増(△) 減 | △ 133,424 | △ 232,108 |
| 預金の純増減(△) | 93,381 | 189,290 |
| 譲渡性預金の純増減(△) | 11,013 | 30,113 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△) | △ 99,943 | 58,940 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減 | △ 35,496 | 40,808 |
| コールローン等の純増(△) 減 | 56,149 | 127,749 |
| 商品有価証券の純増(△) 減 | △ 1,033 | 13 |
| コールマネー等の純増減(△) | — | 6,175 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減(△) | 71,951 | △ 65,985 |
| 外国為替(資産)の純増(△) 減 | △ 1,786 | 1,481 |
| 外国為替(負債)の純増減(△) | 114 | 213 |
| 資金運用による収入 | 71,217 | 70,749 |
| 資金調達による支出 | △ 6,412 | △ 3,145 |
| その他 | 6,292 | △ 1,808 |
| 小計 | △ 25,226 | 184,017 |
| 法人税等の支払額 | △ 265 | △ 2,541 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △ 25,491 | 181,475 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △ 444,920 | △ 385,180 |
| 有価証券の売却による収入 | 205,418 | 190,386 |
| 有価証券の償還による収入 | 276,010 | 217,550 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △ 1,870 | △ 1,605 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 744 | 48 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △ 412 | △ 647 |
| その他 | 78 | △ 4 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 35,049 | 20,548 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | △ 14,745 | △ 14,745 |
| その他 | △ 10 | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 14,756 | △ 14,745 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 28 | 29 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △ 5,170 | 187,307 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 160,230 | 155,600 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 155,060 | 342,368 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 3社
 足利信用保証株式会社
 株式会社あしぎん総合研究所
 株式会社あしぎんカード
 - 非連結の子会社及び子法人等 1社
 あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等 該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 1社
 あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 - 持分法非適用の関連法人等 2社
 株式会社とちぎネットワークパートナーズ
 とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 3社
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（ただし、株式については連結決算期末月1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 3年～50年
 その他 3年～20年
 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

- 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,008百万円であります。
- 連結される子会社及び子法人等は、主として、当行と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準
 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
 - ポイント引当金の計上基準
 ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
 - 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

| | |
|----------|--|
| 過去勤務費用 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理 |
 - 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。またキャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 なお、上記（イ）、（ロ）以外のヘッジ会計の方法として、一部資産・負債については繰延ヘッジを行っております。

- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が3,357百万円、退職給付に係る負債が2,779百万円計上されております。また、繰延税金資産が533百万円増加し、その他の包括利益累計額が960百万円減少しております。

未適用の会計基準等

1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）
- (1) 概要
 当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。
- (2) 適用予定日
 当行は退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
 当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。
2. 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）
- (1) 概要
 当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配持分への変更を中心に改正されたものであります。
- (2) 適用予定日
 当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
 当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資金）を除く） 431百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,165百万円、延滞債権額は77,250百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は34,741百万円あります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は115,159百万円あります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,692百万円あります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 現金預け金 | 2百万円 |
| 有価証券 | 266,669百万円 |
| 貸出金 | 41,150百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 118,551百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 5,965百万円 |
| 借入金 | 100,570百万円 |

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券72,981百万円を差し入れております。

- また、その他資産には、保証金686百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,183,354百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,159,022百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 38,865百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,771百万円
 （当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は41,628百万円あります。

(連結損益計算書関係)

該当ありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

| | |
|--------------|-------------|
| 当期発生額 | 10,650百万円 |
| 組替調整額 | △ 13,180百万円 |
| 税効果調整前 | △ 2,529百万円 |
| 税効果額 | △ 86百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 2,616百万円 |

繰延ヘッジ損益：

| | |
|------------|------------|
| 当期発生額 | △ 79百万円 |
| 組替調整額 | 236百万円 |
| 税効果調整前 | 157百万円 |
| 税効果額 | △ 55百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 101百万円 |
| その他の包括利益合計 | △ 2,515百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 1,340,520 | — | — | 1,340,520 | |
| 種類株式 | — | — | — | — | |
| 合計 | 1,340,520 | — | — | 1,340,520 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | — | — | — | — | |
| 種類株式 | — | — | — | — | |
| 合計 | — | — | — | — | |

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成25年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 14,745 | 11.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|-----------|
| 平成26年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 14,745 | 利益剰余金 | 11.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月5日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

| | |
|----------------|---------|
| 平成26年3月31日現在 | |
| 現金預け金勘定 | 344,369 |
| 預け金 (日銀預け金を除く) | △2,001 |
| 現金及び現金同等物 | 342,368 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

事務機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心とする金融サービスを提供しております。当行は、銀行業の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行グループでは、資産及び負債の総合的管理 (ALM) をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として当行の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、安定的な金利収入確保のため満期保有目的で保有しているほか、政策投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループの主な金融負債は、当行が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクに晒されております。また、借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、当行において、お客さまの金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組むほか、適切なリスクマネジメントのもとでオンバランス運用の代替手法として行っております。資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブを利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債権先物取引などがあり、これらは金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

デリバティブの一部取引について、ヘッジ会計を適用しております。

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存

在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、その他有価証券で保有する債権の相場変動を相殺する目的で金利スワップを行い、繰延ヘッジを採用しております。金利スワップの特例処理の要件に該当するものについては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしているか確認しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資第一部及び融資第二部により行われ、また、定期的に経営陣による与信ポートフォリオ会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、当行の市場国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には当行のリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM会議に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行の市場国際部において、資金関連スワップ等のデリバティブ取引を利用して、外貨建のポジションを管理し、為替変動リスクをヘッジしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM会議の方針に基づき、有価証券投資及び市場リスク管理に関する管理諸規程に従い行われております。このうち、当行の市場国際部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行グループが保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は当行の市場国際部、リスク統括部を通じて、取締役会及びALM会議において定期的に報告されております。

保有する有価証券及び通貨関連、金利関連のデリバティブ取引については、当行のリスク統括部、市場国際部において、バリュエーション・リスク (VaR) を用いて市場リスク量が把握されるとともに、規定の遵守状況等が管理されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「デリバティブ取引」であります。当行グループでは、これらの金融商品のうち当行の金融商品について定量的分析を行い、リスク資本の配賦や市場リスクの内部管理に利用しております。なお、連結される子会社及び子法人等の金融商品については、重要性が乏しいため定量的分析を利用しておりません。

(ア) 「貸出金」、「有価証券」のうち円建債券、「預金」、「譲渡性預金」

定量的分析にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動による影響額を把握しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成26年3月31日(当期の連結決算日)現在、指標となる金利が10ベース・ポイント (0.10%) 上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は1,260百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、10ベース・ポイント (0.10%) を超える金利変動幅が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「預金」のうち流動性預金については、引き出されるこ

となく長期間滞留する預金をコア預金と定義し、期日(最長10年)への振分けを行い金利リスクを管理しております。

(イ) (ア) 以外の金融商品

定量的分析にあたっては、分散共分散法(保有期間は商品特性により適切な期間(1ヶ月~6ヶ月))を設定、信頼水準99%、観測期間1年)によるVaR(損失額の推計値)を採用しております。

平成26年3月31日現在で各商品のVaRを単純に合計して算出した当行グループのVaRは、30,460百万円になります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと仮想損益(ポジションを固定させた上で、ポートフォリオの価値がどのように変動したのか計測)を比較するバック・テストを実施し、使用する計測モデルの精度を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM会議を通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金 | 344,369 | 344,369 | — |
| (2) コールローン及び買入手形 | 1,520 | 1,520 | — |
| (3) 買入金銭債権(*1) | 8,167 | 8,167 | — |
| (4) 商品有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 4,266 | 4,266 | — |
| (5) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 97,695 | 105,638 | 7,942 |
| その他有価証券 | 1,076,866 | 1,076,866 | — |
| (6) 貸出金 | 4,008,083 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △ 43,958 | | |
| | 3,964,124 | 4,003,042 | 38,918 |
| 資産計 | 5,497,011 | 5,543,872 | 46,860 |
| (1) 預金 | 4,950,712 | 4,955,072 | 4,359 |
| (2) 譲渡性預金 | 181,040 | 181,100 | 59 |
| (3) コールマネー及び売渡手形 | 6,175 | 6,175 | — |
| (4) 債券貸借取引受入担保金 | 5,965 | 5,965 | — |
| (5) 借入金 | 100,644 | 100,668 | 24 |
| 負債計 | 5,244,539 | 5,248,982 | 4,443 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 451 | 451 | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (129) | (129) | — |
| デリバティブ取引計 | 322 | 322 | — |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上位の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------------|------------|
| ① 非上場株式(*1)(*2) | 1,482 |
| ② 組合出資金(*3) | 424 |
| 合 計 | 1,907 |

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

連結情報

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------|
| 預け金 | 285,430 | — | — | — | — | — |
| コールローン及び買入手形 | 1,520 | — | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | 8,180 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 2,000 | 21,000 | 2,000 | 23,000 | — | 50,000 |
| その他の有価証券のうち満期があるもの | 192,735 | 227,956 | 146,870 | 55,611 | 224,365 | 111,545 |
| 貸出金（*） | 906,460 | 786,311 | 562,815 | 329,066 | 385,609 | 874,617 |
| 合計 | 1,396,327 | 1,035,267 | 711,685 | 407,677 | 609,974 | 1,036,162 |

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの103,313百万円、並びに破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない70,899百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金（*） | 4,482,570 | 390,309 | 74,944 | 1,519 | 1,370 | — |
| 譲渡性預金 | 181,040 | — | — | — | — | — |
| 借入金 | 41,144 | 59,500 | — | — | — | — |
| 合計 | 4,704,756 | 449,809 | 74,944 | 1,519 | 1,370 | — |

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(税効果会計関係)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は330百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

リスク管理債権の状況 (連結)

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|------------|---------|---------|
| 破綻先債権額 | 3,386 | 3,165 |
| 延滞債権額 | 88,194 | 77,250 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 5 | 2 |
| 貸出条件緩和債権額 | 31,745 | 34,741 |
| リスク管理債権額合計 | 123,331 | 115,159 |

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定結果 (連結)

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 10,492 | 9,140 |
| 危険債権 | 81,456 | 71,656 |
| 要管理債権 | 31,750 | 34,743 |
| 小計 | 123,699 | 115,541 |
| 正常債権 | 3,708,413 | 3,905,165 |

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

セグメント情報等

平成24年度及び平成25年度
(セグメント情報)

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------------|--------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 59,634 | 15,215 | 23,925 | 98,774 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------------|--------|---------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 58,516 | 25,762 | 25,132 | 109,411 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

固定資産の減損損失については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

確認書

平成26年6月26日

確認書

株式会社 足利銀行

代表執行役頭取 松下正道 (松)

私は、当行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度（平成26年3月期）に係る財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

開示項目索引

■銀行法施行規則

足利ホールディングス 連結ベース

第34条の26

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項

- 経営の組織…………… 2
- 資本金及び発行済株式の総数…………… 38
- 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項…………… 38
 - ①氏名
 - ②各株主の持株数
 - ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
- 取締役及び監査役（委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名…………… 3

2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項

- 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…………… 1
- 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項…………… 1
 - ①名称
 - ②主たる営業所又は事務所の所在地
 - ③資本金又は出資金
 - ④事業の内容
 - ⑤設立年月日
 - ⑥銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
 - ⑦銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- 直近の事業年度における事業の概況…………… 20
- 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項…………… 20
 - ①経常収益
 - ②経常利益又は経常損失
 - ③当期純利益若しくは当期純損失
 - ④包括利益
 - ⑤純資産額
 - ⑥総資産額
 - ⑦連結自己資本比率

4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書…………… 21.22.23
- 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 32
 - ①破綻先債権に該当する貸出金
 - ②延滞債権に該当する貸出金
 - ③3か月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項… 74～105
- 銀行持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの…………… 37.38
- 法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会社監査人の監査を受けている場合にはその旨…………… 21
- 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 21

5. 報酬等に関する事項であつて、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの…………… 106～108

足利銀行 単体ベース

第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- 経営の組織…………… 2
- 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項…………… 60
 - ①氏名
 - ②各株主の持株数
 - ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
- 取締役及び監査役（委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名…………… 3
- 営業所の名称及び所在地…………… 16.17.18

2. 銀行の主要な業務の内容…………… 14

3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

- 直近の事業年度における事業の概況…………… 20
- 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項…………… 40
 - ①経常収益…………… ⑦預金残高
 - ②経常利益又は経常損失…………… ⑧貸出金残高
 - ③当期純利益若しくは当期純損失…………… ⑨有価証券残高
 - ④資本金及び発行済株式の総数…………… ⑩単体自己資本比率
 - ⑤純資産額…………… ⑪配当性向
 - ⑥総資産額…………… ⑫従業員数

- 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標…………… 47～55

4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項…………… 6.7

- リスク管理の体制…………… 6.7
- 法令遵守の体制…………… 8.9
- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…………… 10～13
- 指定紛争解決機関の商号又は名称…………… 9

5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書…………… 41～44
- 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 46
 - ①破綻先債権
 - ②延滞債権
 - ③3か月以上延滞債権
 - ④貸出条件緩和債権
- 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項… 74～105
- 次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益…………… 55～60
 - ①有価証券
 - ②金銭の信託
 - ③第13条の3第1項第5号に掲げる取引
- 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…………… 47
- 貸出金償却の額…………… 47
- 法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨…………… 41

6. 報酬等に関する事項であつて、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの…………… 106～108

足利銀行 連結ベース

第19条の3

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項

- 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…………… 1
- 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項…………… 61
 - ①名称
 - ②主たる営業所又は事務所の所在地
 - ③資本金又は出資金
 - ④事業の内容
 - ⑤設立年月日
 - ⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
 - ⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- 直近の事業年度における事業の概況…………… 20
- 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項…………… 61
 - ①経常収益
 - ②経常利益又は経常損失
 - ③当期純利益若しくは当期純損失
 - ④包括利益
 - ⑤純資産額
 - ⑥総資産額
 - ⑦連結自己資本比率

3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書…………… 62.63.64
- 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 70
 - ①破綻先債権に該当する貸出金
 - ②延滞債権に該当する貸出金
 - ③3か月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項… 74～105
- 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの…………… 71
- 法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨…………… 62

4. 報酬等に関する事項であつて、銀行及びその子会社等の業務又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの…………… 106～108

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

資産の査定公表…………… 32.46.70

財務データ

株式会社足利ホールディングス／株式会社足利銀行

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について

報酬等に関する開示事項

| 【Ⅰ. 自己資本の構成に関する開示事項】 | | 【Ⅱ. 定性的な開示事項】 | | 【Ⅲ. 定量的な開示事項】 | |
|----------------------|----|---|----|--|-----|
| 1. 足利ホールディングス連結 | 75 | 1. 連結の範囲に関する事項 | 81 | 1. 連結の範囲に関する事項 | 89 |
| 2. 足利銀行連結 | 77 | 2. 自己資本調達手段の概要 | 81 | 2. 自己資本の充実度に関する事項 | 90 |
| 3. 足利銀行単体 | 79 | 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 | 83 | 3. 信用リスクに関する事項 | 95 |
| | | 4. 信用リスクに関する事項 | 84 | 4. 信用リスク削減手法に関する事項 | 102 |
| | | 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 85 | 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 102 |
| | | 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 85 | 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 | 103 |
| | | 7. 証券化エクスポージャーに関する事項 | 86 | 7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 | 104 |
| | | 8. オペレーショナル・リスクに関する事項 | 87 | 8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 | 105 |
| | | 9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 87 | | |
| | | 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項 | 88 | | |
| | | | | 1. 対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項 | 106 |
| | | | | 2. 対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項 | 107 |
| | | | | 3. 対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項 | 107 |
| | | | | 4. 対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項 | 108 |
| | | | | 5. 対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項 | 108 |

※足利ホールディングスの自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、「銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号。以下本誌では「告示第20号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。
また、足利銀行の自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、「銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下本誌では「告示第19号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。
なお、足利ホールディングス及び足利銀行は「国内基準」を適用のうえ、ともに信用リスク・アセットの額の算出においては「標準的手法」を、またオペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては「基礎的手法」を採用しております。

Financial Data

I. 自己資本の構成に関する開示事項

1. 足利ホールディングス連結

(平成26年3月期 バーゼルⅢ・国内基準)

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成25年度 | |
|--|-----------|-----------------|
| | | 経過措置による 不算入額 |
| コア資本に係る基礎項目 (1) | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 220,563 | |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | 146,520 | |
| うち、利益剰余金の額 | 75,375 | |
| うち、自己株式の額 (△) | — | |
| うち、社外流出予定額 (△) | 1,333 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額 | — | |
| うち、為替換算調整勘定 | — | |
| うち、退職給付に係るものの額 | — | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | — | |
| コア資本に係る調整後少数株主持分の額 | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 22,557 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 22,557 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 80,000 | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | |
| 少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 323,120 | |
| コア資本に係る調整項目 (2) | | |
| 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 88,384 | 3,074 |
| うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額 | 88,384 | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | — | 3,074 |
| 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額 | — | 1,658 |
| 適格引当金不足額 | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 退職給付に係る資産の額 | — | 2,170 |
| 自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | — | 0 |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | — | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 88,384 | |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) | 234,735 | |
| リスク・アセット等 (3) | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 2,614,898 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △33,383 | |
| うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) | 3,074 | |
| うち、繰延税金資産 | 1,658 | |
| うち、退職給付に係る資産 | 2,170 | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △40,285 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 0 | |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 147,327 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 2,762,226 | |
| 連結自己資本比率 | | |
| 連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ)) | 8.49% | |

「バーゼルⅢ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について」「自己資本の構成に関する開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(平成25年3月期 バーゼルⅡ・国内基準)

(単位：百万円)

| 項 目 | | 平成24年度 |
|----------------------------------|---|-----------|
| 基本的項目 (Tier I) | 資本金 | 105,010 |
| | うち非累積的永久優先株 | 37,500 |
| | 新株式申込証拠金 | — |
| | 資本剰余金 | 95,780 |
| | 利益剰余金 | 56,730 |
| | 自己株式 (△) | — |
| | 自己株式申込証拠金 | — |
| | 社外流出予定額 (△) | 5,670 |
| | その他有価証券の評価差損 (△) | — |
| | 為替換算調整勘定 | — |
| | 新株予約権 | — |
| | 連結子法人等の少数株主持分 | — |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | — |
| | 営業権相当額 (△) | — |
| | のれん相当額 (△) | 94,587 |
| | 企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△) | — |
| | 証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△) | — |
| | 計 (A) | 157,264 |
| | うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 | — |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | — |
| ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合 | — | |
| 補完的項目 (Tier II) | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | — |
| | 一般貸倒引当金 | 16,290 |
| | 負債性資本調達手段等 | 80,000 |
| | うち永久劣後債務 | 10,000 |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株 | 70,000 |
| | 計 | 96,290 |
| うち自己資本への算入額 (B) | 96,290 | |
| 控除項目 | 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 | — |
| | 告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額 | 567 |
| | 基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第225条を準用する場合を含む。) | — |
| | 計 (C) | 567 |
| 自己資本額 (A) + (B) - (C) (D) | 252,987 | |
| リスク・アセット等 | 資産 (オン・バランス) 項目 | 2,408,875 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 49,804 |
| | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 147,815 |
| | 計 (E) | 2,606,495 |
| 連結総所要自己資本額 ((E) に4%を乗じた額) | 104,259 | |
| 自己資本比率 (D) / (E) | 9.70% | |
| Tier I 比率 (A) / (E) | 6.03% | |

「I. 自己資本の構成に関する開示事項」
 バーゼルⅢ第3の柱に基づく
 自己資本の充実の状況等の開示について

(足利ホールディングス/足利銀行)

2. 足利銀行連結

(平成26年3月期 バーゼルⅢ・国内基準)

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成25年度 | |
|--|-----------|-----------------|
| | | 経過措置による 不算入額 |
| コア資本に係る基礎項目 (1) | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 227,659 | |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | 135,000 | |
| うち、利益剰余金の額 | 107,405 | |
| うち、自己株式の額 (△) | — | |
| うち、社外流出予定額 (△) | 14,745 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額 | — | |
| うち、為替換算調整勘定 | — | |
| うち、退職給付に係るものの額 | — | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | — | |
| コア資本に係る調整後少数株主持分の額 | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 22,597 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 22,597 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | |
| 少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 250,256 | |
| コア資本に係る調整項目 (2) | | |
| 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | — | 3,074 |
| うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額 | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | — | 3,074 |
| 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額 | — | 4 |
| 適格引当金不足額 | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 退職給付に係る資産の額 | — | 2,170 |
| 自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | — | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | — | — |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) | 250,256 | |
| リスク・アセット等 (3) | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 2,624,711 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △35,036 | |
| うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) | 3,074 | |
| うち、繰延税金資産 | 4 | |
| うち、退職給付に係る資産 | 2,170 | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △40,285 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 152,641 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 2,777,353 | |
| 連結自己資本比率 | | |
| 連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ)) | 9.01% | |

「バーゼルⅢ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について」「自己資本の構成に関する開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(平成25年3月期 バーゼルⅡ・国内基準)

(単位：百万円)

| 項 目 | | 平成24年度 |
|----------------------------------|---|-----------|
| 基本的項目 (Tier I) | 資本金 | 135,000 |
| | うち非累積的永久優先株 | — |
| | 新株式申込証拠金 | — |
| | 資本剰余金 | — |
| | 利益剰余金 | 88,166 |
| | 自己株式 (△) | — |
| | 自己株式申込証拠金 | — |
| | 社外流出予定額 (△) | 14,745 |
| | その他有価証券の評価差損 (△) | — |
| | 為替換算調整勘定 | — |
| | 新株予約権 | — |
| | 連結子法人等の少数株主持分 | — |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | — |
| | 営業権相当額 (△) | — |
| | のれん相当額 (△) | — |
| | 企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△) | — |
| | 証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△) | — |
| | 計 (A) | 208,420 |
| | うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 | — |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | — |
| ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合 | — | |
| 補完的項目 (Tier II) | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | — |
| | 一般貸倒引当金 | 16,297 |
| | 負債性資本調達手段等 | — |
| | うち永久劣後債務 | — |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株 | — |
| 計 | 16,297 | |
| うち自己資本への算入額 (B) | 16,297 | |
| 控除項目 | 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 | — |
| | 告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額 | 567 |
| | 基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第247条を準用する場合を含む。) | — |
| | 計 (C) | 567 |
| 自己資本額 (A) + (B) - (C) (D) | 224,150 | |
| リスク・アセット等 | 資産 (オン・バランス) 項目 | 2,404,125 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 49,804 |
| | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 153,726 |
| | 計 (E) | 2,607,655 |
| 連結総所要自己資本額 ((E) に4%を乗じた額) | 104,306 | |
| 自己資本比率 (D) / (E) | 8.59% | |
| Tier I 比率 (A) / (E) | 7.99% | |

「I. 自己資本の構成に関する開示事項」

バーゼルⅢ第3の柱に基づき、自己資本の充実の状況等の開示について

(足利ホールディングス/足利銀行)

3. 足利銀行単体

(平成26年3月期 バーゼルⅢ・国内基準)

(単位：百万円)

| 項目 | 平成25年度 | |
|--|-----------|-----------------|
| | | 経過措置による 不算入額 |
| コア資本に係る基礎項目 (1) | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 220,991 | |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | 135,000 | |
| うち、利益剰余金の額 | 100,737 | |
| うち、自己株式の額 (△) | — | |
| うち、社外流出予定額 (△) | 14,745 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 21,963 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 21,963 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | |
| 適格旧非累積的永久優先株式の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 242,954 | |
| コア資本に係る調整項目 (2) | | |
| 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | — | 3,063 |
| うち、のれんに係るものの額 | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | — | 3,063 |
| 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額 | — | 4 |
| 適格引当金不足額 | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 前払年金費用の額 | — | 1,910 |
| 自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | — | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | — | — |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) | 242,954 | |
| リスク・アセット等 (3) | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 2,652,258 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △35,308 | |
| うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) | 3,063 | |
| うち、繰延税金資産 | 4 | |
| うち、前払年金費用 | 1,910 | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △40,285 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 144,339 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 2,796,597 | |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率 ((ハ) / (ニ)) | 8.68% | |

「バーゼルⅢ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について」「自己資本の構成に関する開示事項」

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(平成25年3月期 バーゼルⅡ・国内基準)

(単位：百万円)

| 項 目 | | 平成24年度 |
|----------------------------------|---|-----------|
| 基本的項目 (Tier I) | 資本金 | 135,000 |
| | うち非累積的永久優先株 | — |
| | 新株式申込証拠金 | — |
| | 資本準備金 | — |
| | その他資本剰余金 | — |
| | 利益準備金 | 9,383 |
| | その他利益剰余金 | 73,919 |
| | その他 | — |
| | 自己株式 (△) | — |
| | 自己株式申込証拠金 | — |
| | 社外流出予定額 (△) | 14,745 |
| | その他有価証券の評価差損 (△) | — |
| | 新株予約権 | — |
| | 営業権相当額 (△) | — |
| | のれん相当額 (△) | — |
| | 企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△) | — |
| | 証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△) | — |
| | 計 (A) | 203,557 |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 | — | |
| うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | — | |
| ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合 | — | |
| 補完的項目 (Tier II) | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | — |
| | 一般貸倒引当金 | 16,438 |
| | 負債性資本調達手段等 | — |
| | うち永久劣後債務 | — |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株 | — |
| 計 | 16,438 | |
| うち自己資本への算入額 (B) | 16,438 | |
| 控除項目 | 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 | — |
| | 基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第247条を準用する場合を含む。) | — |
| 計 (C) | — | |
| 自己資本額 (A) + (B) - (C) (D) | 219,996 | |
| リスク・アセット等 | 資産 (オン・バランス) 項目 | 2,435,363 |
| | オフ・バランス取引等項目 | 49,804 |
| | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 145,061 |
| | 計 (E) | 2,630,228 |
| 単体総所要自己資本額 ((E) に4%を乗じた額) | 105,209 | |
| 自己資本比率 (D) / (E) | 8.36% | |
| Tier I 比率 (A) / (E) | 7.73% | |

バーゼルⅢ第3の柱に基づき、自己資本の充実の状況等の開示について「自己資本の構成に関する開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

Ⅱ. 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第20号第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「当社グループ」といいます。）に属する会社、及び自己資本比率告示第19号第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」といいます。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当社グループに属する連結子会社は4社、連結グループに属する連結子会社は3社です。

| 連結子会社の名称 | 主要な業務の内容 | 出資者・出資比率 |
|---------------|----------------------------|----------------|
| 株式会社足利銀行 | 銀行業務 | 当社 100% |
| 足利信用保証株式会社 | 信用保証業務 | 足利銀行 100% |
| 株式会社あしぎん総合研究所 | 調査、コンサルティング、 ソフトウェア開発業務 | 足利銀行 100% |
| 株式会社あしぎんカード | クレジットカード業務 | 足利信用保証 100% |

- (3) 持株自己資本比率告示第20号第21条及び自己資本比率告示第19号第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 当社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び当社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 当社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

- (1) 当社グループ

<平成26年3月期>

【普通株式】

| | |
|----------------------|------------|
| 発行主体 | 足利ホールディングス |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 | |
| 連結自己資本比率 | 146,520百万円 |

【永久劣後債務】

| | |
|--|--|
| 発行主体 | 足利ホールディングス |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 | |
| 連結自己資本比率 | 10,000百万円 |
| 償還期限の有無 | 無 |
| 償還等を可能とする特約の有無 | 有 |
| 初回償還可能日及びその償還金額 | 平成27年6月29日 全額 |
| その概要 | 金融庁の事前承認を得ることを条件に、弁済期日の1か月以上前の営業日に書面にて申し入れを行い、平成27年6月29日以降の利払日に返済可能。 |
| 配当等停止条項の有無 | 有 |
| 未払の配当等に係る累積の有無 | 無 |
| ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無 | 有 |
| その概要 | 平成27年6月29日の翌日以降にステップ・アップ金利特約が付されている。 |

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
「Ⅱ 定性的な開示事項」

（足利ホールディングス／足利銀行）

Ⅱ. 定性的な開示事項

【期限付劣後債務】

| | |
|--|---|
| 発行主体 | 足利ホールディングス |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 | |
| 連結自己資本比率 | 40,000百万円 |
| 償還期限の有無 | 有 |
| その日付 | 平成35年6月28日 |
| 償還等を可能とする特約の有無 | 有 |
| 初回償還可能日及びその償還金額 | 平成30年6月28日 全額 |
| その概要 | 金融庁の事前承認を得ることを条件に、弁済期日の10営業日前までに書面にて申し入れを行い、平成30年6月28日以降の利払い日に返済可能。 |
| ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無 | 有 |
| その概要 | 平成30年6月28日の翌日以降にステップ・アップ金利特約が付されている。 |

【期限付劣後債務】

| | |
|--|---|
| 発行主体 | 足利ホールディングス |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 | |
| 連結自己資本比率 | 30,000百万円 |
| 償還期限の有無 | 有 |
| その日付 | 平成38年3月27日 |
| 償還等を可能とする特約の有無 | 有 |
| 初回償還可能日及びその償還金額 | 平成33年3月26日 全額 |
| その概要 | 金融庁の事前承認を得ることを条件に、弁済期日の14営業日前までに書面にて申し入れを行い、平成33年3月26日以降の利払い日に返済可能。 |
| ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無 | 有 |
| その概要 | 平成33年3月26日の翌日以降にステップ・アップ金利特約が付されている。 |

<平成25年3月期>

| 資本調達手段 | 概要 |
|------------------|--|
| 普通株式 (2,700千株) | 完全議決権株式 |
| 非累積的永久優先株式 | 無議決権株式 |
| 第1種優先株式 | 20千株 発行価格 2,500千円 |
| 第2種優先株式 | 10千株 発行価格 2,500千円 |
| 永久劣後債務 | ステップ・アップ金利特約付 |
| 劣後特約付借入金 (100億円) | 但し、契約時から7年目以降に金融庁の承認を条件に返済が可能。 |
| 期限付劣後債務 | ステップ・アップ金利特約付 |
| 劣後特約付借入金 (700億円) | 期間10年 (期限一括返済) 但し、契約時から5年目以降に金融庁の承認を条件に返済が可能。 |

(2) 連結グループ

<平成26年3月期>

【普通株式】

| | |
|----------------------|------------|
| 発行主体 | 足利銀行 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 | |
| 連結自己資本比率 | 135,000百万円 |
| 単体自己資本比率 | 135,000百万円 |

<平成25年3月期>

| 資本調達手段 | 概要 |
|-----------------|---------|
| 普通株式 (1,340百万株) | 完全議決権株式 |

バーゼルⅢ第3の柱に基づき
自己資本の充実の状況等の開示について
「定性的な開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(1) リスク管理体制

当社グループでは、直面する様々なリスクを個別に管理することに加えて、リスクを可能な限り総体的に捉え、当社グループの経営体力と比較・対照することによって、許容できる範囲にリスクを制御することを目的に、統合的リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

(2) ALM運営態勢・リスク管理態勢

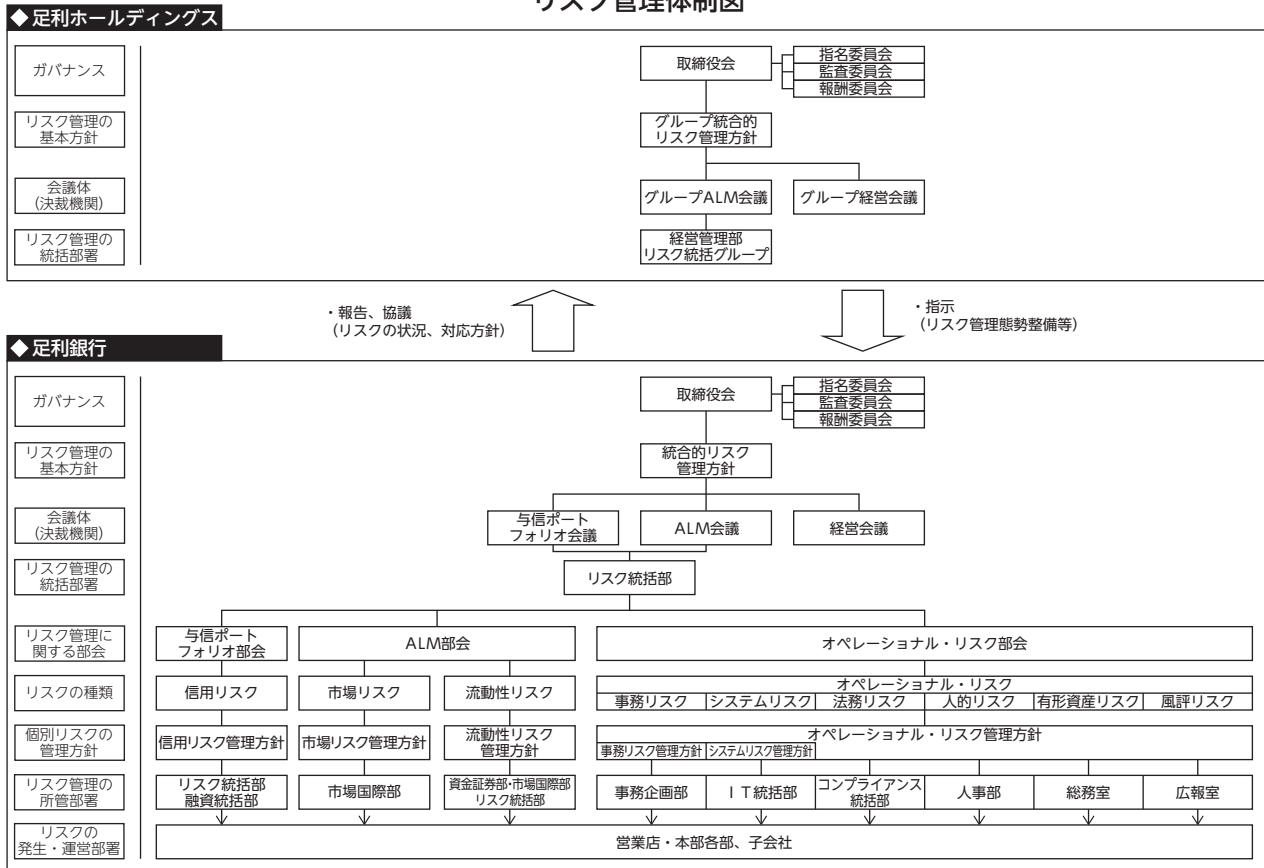
当社では取締役会で決定した「グループ統合的リスク管理方針」に基づき、リスク管理を行っております。グループ統合的リスク管理方針に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「グループALM会議」を設置し、所定の決裁権限を付与しております。グループALM会議では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンとの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっております。また、各種リスク管理の統括及び統合的な管理を行うリスク管理の統括部署として経営管理部リスク統括グループを設置しております。

足利銀行におけるリスク管理は、当社の方針に基づき、当社と同様に「統合的リスク管理方針」を定め、経営レベルの会議体として「ALM会議」を設置しております。また、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置するほか、リスクごとにリスク管理の所管部署を設置し、リスクを管理しております。

「グループALM会議」「ALM会議」は、月次で開催しており、当社及び足利銀行の執行役（本部担当）、監査委員が毎回出席し、統合的リスク管理の状況及び各種リスク管理の状況等について報告を受けております。また、内部・外部の環境の変化に対し、対応策等を協議しております。

また、リスク・コミュニケーションを効果的に行うために、様々な情報システムを整備し、情報把握体制の強化をはかっております。

リスク管理体制図



「バーゼルⅢ第3の柱に基づき、自己資本の充実の状況等の開示について」「II 定性的な開示事項」

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

Ⅱ. 定性的な開示事項

(3) 統合的リスク管理

当社では、融資業務や市場取引等の各種業務において発生する様々な種類のリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などにより計量化し、その結果を経営管理に活用（統合リスク管理）しております。足利銀行では、統合リスク管理の具体的な仕組みとして「リスク資本制度」を整備しております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、政策投資株式リスク、銀行勘定の金利リスク、オペレーショナル・リスクに対して、合計額が自己資本（コア資本、ただし一般貸倒引当金は控除）を上回らない範囲で、内部管理上の資本（リスク資本）を配賦し、リスク資本に基づいたリスク限度額を半期ごとに設定しております。期中においては、リスク限度額を上回らないようにリスク・テイクやリスク・コントロールを行うことで、経営の健全性を確保しております。また、バック・テストやストレス・テストにより、リスクの計量化結果やリスク管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価、モニタリングの方法等は、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規則」を定め、明確化しております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、保有する貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

足利銀行では、信用リスク管理は経営の健全性の確保及び収益性の向上をはかるうえで必要不可欠な重要課題と認識しており、信用リスク管理態勢強化の観点から次の点に重点的に取り組んでおります。

| | |
|------------------------|--|
| 融資の基本方針 （クレジットポリシー） | <ul style="list-style-type: none"> ●地域への貢献、融資の対象、適切な融資慣行の確立、資産の健全化、適正な収益性の確保について基本方針を明確化しております。 ●うち、融資の対象は、栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とする地域金融機関として、主にこの地域と密接なつながりのある中小企業、個人事業主、個人等としております。 |
| 信用リスク管理態勢 | <ul style="list-style-type: none"> ●営業推進部門、審査・管理部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理の所管部署では、債務者格付制度、資産自己査定、償却・引当制度の企画や運営管理を行うほか、貸出資産等のモニタリング機能を担い、与信ポートフォリオ管理を専門的に統括管理しております。 ●また、与信ポートフォリオ会議では、定期的に足利銀行の信用リスクの状況や課題に関する組織横断的な協議・検討を実施しております。 |
| 債務者格付制度 | <ul style="list-style-type: none"> ●債務者格付制度により、与信先を財務内容による定量評価と経営環境などによる定性評価に基づき14段階の格付に分類しております。債務者格付制度は与信先の信用状況の変化の随時把握、審査判断の効率化、貸出金利の決定や与信ポートフォリオ管理の基準とするなど、信用リスク管理の基盤として活用しております。 |
| 与信ポートフォリオ管理 | <ul style="list-style-type: none"> ●債務者格付別、業種別、エリア別等のポートフォリオ特性の分析を行うとともに、企業グループ別、業種別の与信増減状況を定期的に検証し、信用リスクが特定のセクターに集中していないか等のモニタリングを行っております。また、一方で中小企業向け貸出や個人ローンの増強施策を合わせ、与信資産の小口分散化の促進、安定的に収益を確保できるポートフォリオの構築を目指しております。 |
| 信用リスクの計量化 | <ul style="list-style-type: none"> ●信用リスク計量化システムを用いて信用リスク量を月次で計測しております。計測された信用リスク量については、信用リスク量の変化の状況、その要因等を中心に分析し、今後の対応策等について、ALM会議に報告しております。 |

（貸倒引当金の計上基準）

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」といいます。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」といいます。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。

足利銀行以外の連結子会社の貸倒引当金は、主として、足利銀行に準じた自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に係る担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,008百万円（足利銀行単体での金額は9,751百万円）であります。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）の適格格付機関4社を使用しております。

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 方針及び手続

信用リスク削減手法とは、当社グループの抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証及び貸出金と預金の相殺が該当します。

当社グループでは、信用リスクを軽減する措置として、足利銀行において定める「与信規定」等に基づき担保・保証・預金等を債権回収の補完的手段と位置付けて評価・管理を行うとともに、担保・保証には過度に依存しない融資の実践に向け、融資に強い人材の育成とノウハウの共有化を行うことにより信用リスク発生時の極小化に努めております。

なお、自己資本比率の算出においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用し、上記の信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しております。

(2) 貸出金と預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲

貸出金と相殺が可能な契約下にある自行預金については、債権回収の一手段としております。また、自己資本比率算出上においても、担保として取得していない自行の定期預金等については、貸出金等に対して信用リスク削減効果を勘案しております。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効なネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲

派生商品取引及びレポ形式の取引については、法的に有効な相対ネットティング契約に基づく信用リスク削減効果は勘案しておりません。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、登記や確定日付の付与によって第三者対抗要件を備え、債権保全に支障のないように手続を行っております。また、足利銀行において定める「与信規定」等に基づき、適切に評価・管理を行っております。

(5) 主要な担保の種類

債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算出にあたり信用リスク削減効果を反映しているものは、適格金融資産として認められる自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建債券及び上場会社の株式が該当します。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

債権保全を図る目的で取得する保証人等のうち、自己資本比率算出にあたり適格保証として信用リスク削減効果を反映しているものは、日本国政府、政府関係機関、信用保証協会及び我が国の地方公共団体であり、地方公共団体の信用度の評価については日本国政府と同様と判定しております。なお、クレジット・デリバティブについては、現在取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の効果が大きいものは、保証となっております。保証残高上位の先は、信用保証協会及び地方公共団体であり保証能力に問題はございません。また、当社グループでは、与信資産のモニタリング及び小口分散化を促進してきた結果、特定の企業グループ、業種へ偏ることはなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループの派生商品取引及び長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

足利銀行における派生商品取引の信用リスクの管理に関しては、市場国際部でカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を月次で算出しており、金融機関との取引に関する与信相当額が一定の与信限度枠内で取り組まれていることを同部から担当執行役へ報告しております。各金融機関に対する与信限度枠は、「金融機関に対するクレジット・ライン管理基準（市場取引用）」により個社別の限度額を設定しております。

お客さまとの取引に関する与信相当額についても、同部から営業店に月次で還元され、他の与信取引と合算し保全面も含め与信判断を行っております。

なお、全ての金融派生商品取引について、自己査定結果に基づく引当の算定を行っております。

金融機関との取引については、個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しております。同契約に基づき担保の提供を行っておりますが、足利銀行の信用力の悪化により追加担保の提供が必要となる可能性があります。

Ⅱ. 定性的な開示事項

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社グループでは、投資家として証券化取引を行っております。投資対象としては、リース債権を原資産とする証券化商品が中心であり、これらの証券化商品は信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではなく、証券化取引の取組みにつきましては、貸出金又は有価証券として一定の投資枠を設けて管理しております。

なお、現状、オリジネーターとして新規に証券化を行う予定はありません。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

(持株自己資本比率告示第20号第227条第4項第3号から第6号、及び自己資本比率告示第19号第249条第4項第3号から第6号に関する項目)

当社グループでは、証券化取引に対しては貸出金又は有価証券として位置づけて新規投資基準と一定の投資枠を設けるとともに、投資商品に対する主要なリスクや着眼点を整理した運用管理基準を定めて適切に運用及び管理を行っております。

また、新規取扱にあたっては、行内の各部署が網羅的に係わることで、リスクの所在及び自己資本比率算出における資産区分判定の適切性及び一貫性が保たれる体制としております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を使用しております。

(6) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

(7) 当社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該グループが行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当社グループでは、投資家として証券化取引を行っていることから、当該取引に係る会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定においては、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）の適格格付機関4社を使用しております。

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要

該当ありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の内容

該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと広範囲にわたることから、複数の所管部署が役割を分担し管理しております。

一方で、オペレーショナル・リスクは、足利銀行が業務を継続していく上であらゆる業務・部署で常に伴うリスクであることから、リスク管理の統括部署（リスク統括部）が全体の状況を併せて管理しております。

| | |
|------------|--|
| 事務リスク管理 | <ul style="list-style-type: none"> ●事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。 ●足利銀行では、業務内容やリスク・プロファイルに応じ、網羅的かつ法令等に則った事務規定を整備し、役職員が正確な事務を行い、事故や不正等を生じさせない態勢の整備・確立につとめております。 ●業務上発生する事務ミス、事務事故を「事務ミス登録・分析システム」により幅広く収集し、蓄積したデータの活用により事務リスクの特定、評価、モニタリング、コントロール及び削減に至る適切なプロセスを確立し、事務リスク管理態勢を強化しております。 |
| システムリスク管理 | <ul style="list-style-type: none"> ●システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、誤作動、不正利用などにより、損失を被るリスクです。 ●足利銀行では、コンピュータシステムの安全性や信頼性を確保するため、システムリスク管理の基本方針として「システムリスク管理方針」を定め、それに則した取組を行っております。災害等で正常に機能しなくなった場合に備えて各種インフラの二重化や、障害時の対応を定めた「コンティンジェンシープラン」を制定し、迅速な障害対応態勢の確立につとめております。 |
| 情報セキュリティ管理 | <ul style="list-style-type: none"> ●情報資産に対し、適切な安全対策を実施することは、業務を継続的・安定的に遂行するためののみならず、社会的信用を確保していくための最重要要件としております。 ●保有する情報資産の適切な保護に関する管理方針として「セキュリティポリシー」を定め、本部及び営業店に情報資産管理者を設置するなど、情報セキュリティ管理態勢を整備するとともに、お客さまに関する情報の厳格な管理につとめております。 |
| 業務継続体制 | <ul style="list-style-type: none"> ●自然災害、システム障害、感染症などにより、業務の中断を余儀なくされることがあります。このような緊急事態発生時においても、社会機能維持者として、重要業務を速やかに再開、もしくは、できるだけ継続できるよう業務継続体制を整備しております。 ●業務継続体制の基本方針として「業務継続体制構築に関する基本方針」を定め、各人の役割を明確にし、迅速に対応できるようつとめております。 |

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、足利銀行において「一定の許容限度内においてリスクをとり、これを管理するなかで収益を追求するものとする」という「市場リスク管理方針」を定め、株式等のリスク管理を行っております。

具体的には、政策投資株式ならびに株式投資信託の価格変動リスクに対しリスク資本を配賦し、リスク限度額と損失限度額ガイドライン（総合損益（当期における実現損益と当期における評価損益変動額の合計値）の下限）を設定しています。なお、純投資株式の保有はございません。

期中においては、各限度額の範囲内でリスクテイクを行っております。期中におけるリスク管理プロセス（リスクの①認識 ②評価・測定 ③制御 ④監視・報告）は予め文書化され、限度額抵触時や限度額の手前での警告ライン抵触時の対応方法も明確化されており、厳格な価格変動リスク管理を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6ヵ月として計測しております。

株式等の価格変動リスクの計測結果は、他の市場取引（債券等）のリスクの計測結果及び総合損益の状況とあわせて日次で担当執行役に報告されております。また、他の市場取引、預金・貸出金等から発生する金利リスクの状況とあわせて、月次でALM会議に報告されております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等（但し、株式については決算期末月1ヵ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
「定性的な開示事項」

（足利ホールディングス／足利銀行）

Ⅱ. 定性的な開示事項

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当社グループでは、足利銀行以外の連結子会社の金利リスクが僅少であるため、金利リスクの管理は足利銀行において実施しており、金利リスクの概要は下記のとおりです。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

足利銀行では、主に、債券・預金・貸出金取引等から発生する金利リスクを、「リスク資本制度」の枠組みの中に取り込んで管理しております。

具体的には、債券・預金・貸出金等の取引から発生する銀行勘定の金利リスクに対しリスク資本を配賦し、その範囲内でリスク限度額を設定しております。さらに、評価損限度額、アウトライヤー限度率等の限度枠を設定しております。

期中においては、各限度額の範囲内でリスクテイクを行っております。期中におけるリスク管理プロセス（リスクの①認識 ②評価・測定 ③制御 ④監視・報告）は予め文書化され、限度額抵触時や限度額の手前での警告ライン抵触時の対応方法も明確化されており、厳格な金利リスク管理態勢となっております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

足利銀行では、債券・預金・貸出金取引等から発生する銀行勘定の金利リスクとして、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）等を計測しております。

計測頻度は商品により日次又は月次で計測しております。債券を含む市場取引（投資信託、株式等を含む）のリスクの計測結果及び総合損益の状況は、日次で担当執行役に報告されております。また、銀行勘定の金利リスクの状況は、月次でALM会議に報告されております。

なお、銀行勘定の金利リスクについては、流動性預金内部モデルを活用し、預金の特性を勘案した金利リスクを認識しております。

*VaR (Value at Risk) とは

金利リスクを統計的手法により計測した値をVaRといます。具体的には債券等を一定の期間保有（保有期間）すると仮定し、一定の確率の範囲内（信頼水準）で起こり得る最大損失額のことです。当社グループでは、金利リスクのVaR計測に関して保有期間を1ヵ月（参考：株式は6ヵ月）、信頼水準99%としており、計測方法は「分散共分散法」を採用しております。

*BPV (Basis Point Value) とは

BPVとは、金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化した場合における債券等の現在価値の変化額を表します。

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) その他金融機関等であって銀行の子会社等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

平成25年度

該当ありません。

- (2) 持株会社における告示第20号第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社、及び銀行における告示第19号第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

平成24年度

該当ありません。

バーゼルⅢ第3の柱に基づき
自己資本の充実の状況等の開示について
「Ⅲ. 定量的な開示事項」

(定利ホールディングス／定利銀行)

Ⅲ. 定量的な開示事項

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

平成25年度

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

| 項目 | (参考)告示で定めるリスク・ウェイト (%) | 足利ホールディングス連結 | | 足利銀行連結 | | 足利銀行単体 | |
|--|------------------------|--------------|----------|--------------|----------|--------------|----------|
| | | 信用リスク・アセットの額 | 所要自己資本の額 | 信用リスク・アセットの額 | 所要自己資本の額 | 信用リスク・アセットの額 | 所要自己資本の額 |
| 1. 現金 | 0 | — | — | — | — | — | — |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 0 | — | — | — | — | — | — |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | 0~100 | — | — | — | — | — | — |
| 4. 国際決済銀行等向け | 0 | — | — | — | — | — | — |
| 5. 我が国の地方公共団体向け | 0 | — | — | — | — | — | — |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 20~100 | — | — | — | — | — | — |
| 7. 国際開発銀行向け | 0~100 | — | — | — | — | — | — |
| 8. 地方公共団体金融機構向け | 10~20 | 1,207 | 48 | 1,207 | 48 | 1,207 | 48 |
| 9. 我が国の政府関係機関向け | 10~20 | 12,153 | 486 | 12,153 | 486 | 12,153 | 486 |
| 10. 地方三公社向け | 20 | 60 | 2 | 60 | 2 | 60 | 2 |
| 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 20~100 | 24,945 | 997 | 34,945 | 1,397 | 34,945 | 1,397 |
| 12. 法人等向け | 20~100 | 1,229,188 | 49,167 | 1,229,188 | 49,167 | 1,229,788 | 49,191 |
| 13. 中小企業等向け及び個人向け | 75 | 838,273 | 33,530 | 838,273 | 33,530 | 837,882 | 33,515 |
| 14. 抵当権付住宅ローン | 35 | 162,633 | 6,505 | 162,633 | 6,505 | 162,633 | 6,505 |
| 15. 不動産取得等事業向け | 100 | 138,876 | 5,555 | 138,876 | 5,555 | 138,876 | 5,555 |
| 16. 三月以上延滞等 | 50~150 | 4,702 | 188 | 4,702 | 188 | 4,107 | 164 |
| 17. 取立未済手形 | 20 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 18. 信用保証協会等による保証付 | 0~10 | 9,899 | 395 | 9,899 | 395 | 9,899 | 395 |
| 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | 10 | — | — | — | — | — | — |
| 20. 出資等 | 100~1,250 | 23,422 | 936 | 19,765 | 790 | 48,738 | 1,949 |
| （うち出資等のエクスポージャー） | 100 | 23,422 | 936 | 19,765 | 790 | 48,738 | 1,949 |
| （うち重要な出資のエクスポージャー） | 1,250 | — | — | — | — | — | — |
| 21. 上記以外 | 100~250 | 135,429 | 5,417 | 139,857 | 5,594 | 139,089 | 5,563 |
| （うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） | 250 | 67,143 | 2,685 | 67,143 | 2,685 | 67,143 | 2,685 |
| （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） | 250 | 31,251 | 1,250 | 38,229 | 1,529 | 36,169 | 1,446 |
| （うちその他のエクスポージャー） | 100 | 37,034 | 1,481 | 34,484 | 1,379 | 35,776 | 1,431 |
| 22. 証券化（オリジネーターの場合） | 20~1,250 | — | — | — | — | — | — |
| （うち再証券化） | 40~1,250 | — | — | — | — | — | — |
| 23. 証券化（オリジネーター以外の場合） | 20~1,250 | 2,450 | 98 | 2,450 | 98 | 2,450 | 98 |
| （うち再証券化） | 40~1,250 | — | — | — | — | — | — |
| 24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | — | 21,730 | 869 | 22,426 | 897 | 22,426 | 897 |
| 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | — | 6,902 | 276 | 5,249 | 209 | 4,977 | 199 |
| 26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | — | △ 40,285 | △ 1,611 | △ 40,285 | △ 1,611 | △ 40,285 | △ 1,611 |
| 合計 | — | 2,571,593 | 102,863 | 2,581,405 | 103,256 | 2,608,952 | 104,358 |

(注)「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
「定量的な開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

| 項目 | 掛目 (%) | 定利ホールディングス連結 | | 定利銀行連結 | | 定利銀行単体 | |
|---|--------|--------------|----------|--------------|----------|--------------|----------|
| | | 信用リスク・アセットの額 | 所要自己資本の額 | 信用リスク・アセットの額 | 所要自己資本の額 | 信用リスク・アセットの額 | 所要自己資本の額 |
| 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント | 0 | — | — | — | — | — | — |
| 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント | 20 | 4,147 | 165 | 4,147 | 165 | 4,147 | 165 |
| 3. 短期の貿易関連偶発債務 | 20 | 77 | 3 | 77 | 3 | 77 | 3 |
| 4. 特定の取引に係る偶発債務 | 50 | 1,244 | 49 | 1,244 | 49 | 1,244 | 49 |
| （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約） | 50 | — | — | — | — | — | — |
| 5. NIF又はRUF | 50<75> | — | — | — | — | — | — |
| 6. 原契約期間が1年超のコミットメント | 50 | 10,739 | 429 | 10,739 | 429 | 10,739 | 429 |
| 7. 内部格付手法におけるコミットメント | <75> | — | — | — | — | — | — |
| 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 100 | 11,577 | 463 | 11,577 | 463 | 11,577 | 463 |
| （うち借入金の保証） | 100 | 11,577 | 463 | 11,577 | 463 | 11,577 | 463 |
| （うち有価証券の保証） | 100 | — | — | — | — | — | — |
| （うち手形引受） | 100 | — | — | — | — | — | — |
| （うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約） | 100 | — | — | — | — | — | — |
| （うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供） | 100 | — | — | — | — | — | — |
| 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） | — | — | — | — | — | — | — |
| 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） | 100 | — | — | — | — | — | — |
| 控除額（△） | — | — | — | — | — | — | — |
| 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | 100 | — | — | — | — | — | — |
| 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 | 100 | 3,044 | 121 | 3,044 | 121 | 3,044 | 121 |
| 12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 | — | 6,595 | 263 | 6,595 | 263 | 6,595 | 263 |
| カレント・エクスポージャー方式 | — | 6,595 | 263 | 6,595 | 263 | 6,595 | 263 |
| 派生商品取引 | — | 6,595 | 263 | 6,595 | 263 | 6,595 | 263 |
| 外為関連取引 | — | 6,442 | 257 | 6,442 | 257 | 6,442 | 257 |
| 金利関連取引 | — | 152 | 6 | 152 | 6 | 152 | 6 |
| 金関連取引 | — | — | — | — | — | — | — |
| 株式関連取引 | — | — | — | — | — | — | — |
| 貴金属（金を除く）関連取引 | — | — | — | — | — | — | — |
| その他のコモディティ関連取引 | — | — | — | — | — | — | — |
| クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク） | — | — | — | — | — | — | — |
| 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△） | — | — | — | — | — | — | — |
| 長期決済期間取引 | — | — | — | — | — | — | — |
| 標準方式 | — | — | — | — | — | — | — |
| 期待エクスポージャー方式 | — | — | — | — | — | — | — |
| 13. 未決済取引 | — | — | — | — | — | — | — |
| 14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス | 0~100 | — | — | — | — | — | — |
| 15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー | 100 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | — | 37,426 | 1,497 | 37,426 | 1,497 | 37,426 | 1,497 |

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

「バーゼルⅢ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について」
「定量的な開示事項」

〔定利ホールディングス／定利銀行〕

Ⅲ. 定量的な開示事項

平成24年度

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

| 項目 | (参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%) | 足利ホールディングス連結 | | 足利銀行連結 | | 足利銀行単体 | |
|---|-------------------------|--------------|----------|--------------|----------|--------------|----------|
| | | 信用リスク・アセットの額 | 所要自己資本の額 | 信用リスク・アセットの額 | 所要自己資本の額 | 信用リスク・アセットの額 | 所要自己資本の額 |
| 1. 現金 | 0 | — | — | — | — | — | — |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 0 | — | — | — | — | — | — |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | 0~100 | — | — | — | — | — | — |
| 4. 国際決済銀行等向け | 0 | — | — | — | — | — | — |
| 5. 我が国の地方公共団体向け | 0 | — | — | — | — | — | — |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 20~100 | — | — | — | — | — | — |
| 7. 国際開発銀行向け | 0~100 | — | — | — | — | — | — |
| 8. 地方公共団体金融機構向け | 10~20 | 1,011 | 40 | 1,011 | 40 | 1,011 | 40 |
| 9. 我が国の政府関係機関向け | 10~20 | 11,938 | 477 | 11,938 | 477 | 11,938 | 477 |
| 10. 地方三公社向け | 20 | 60 | 2 | 60 | 2 | 60 | 2 |
| 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 20~100 | 61,573 | 2,462 | 61,574 | 2,462 | 61,573 | 2,462 |
| 12. 法人等向け | 20~100 | 1,181,935 | 47,277 | 1,181,935 | 47,277 | 1,182,735 | 47,309 |
| 13. 中小企業等向け及び個人向け | 75 | 779,544 | 31,181 | 779,544 | 31,181 | 779,072 | 31,162 |
| 14. 抵当権付住宅ローン | 35 | 149,184 | 5,967 | 149,184 | 5,967 | 149,184 | 5,967 |
| 15. 不動産取得等事業向け | 100 | 114,775 | 4,591 | 114,775 | 4,591 | 114,775 | 4,591 |
| 16. 三月以上延滞等 | 50~150 | 8,807 | 352 | 8,807 | 352 | 8,110 | 324 |
| 17. 取立未済手形 | 20 | 2 | 0 | 2 | 0 | 2 | 0 |
| 18. 信用保証協会等による保証付 | 0~10 | 8,367 | 334 | 8,367 | 334 | 8,367 | 334 |
| 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | 10 | — | — | — | — | — | — |
| 20. 出資等 | 100 | 31,704 | 1,268 | 27,588 | 1,103 | 56,563 | 2,262 |
| 21. 上記以外 | 100 | 47,062 | 1,882 | 45,453 | 1,818 | 47,518 | 1,900 |
| 22. 証券化（オリジネーターの場合） | 20~225 | — | — | — | — | — | — |
| （うち再証券化） | 40~225 | — | — | — | — | — | — |
| 23. 証券化（オリジネーター以外の場合） | 20~650 | 1,645 | 65 | 1,645 | 65 | 1,645 | 65 |
| （うち再証券化） | 40~650 | — | — | — | — | — | — |
| 24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | — | 11,260 | 450 | 12,236 | 489 | 12,803 | 512 |
| 合計 | — | 2,408,875 | 96,355 | 2,404,125 | 96,165 | 2,435,363 | 97,414 |

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
「定量的な開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

| 項目 | 掛目 (%) | 定利ホールディングス連結 | | 定利銀行連結 | | 定利銀行単体 | |
|---|--------|--------------|----------|--------------|----------|--------------|----------|
| | | 信用リスク・アセットの額 | 所要自己資本の額 | 信用リスク・アセットの額 | 所要自己資本の額 | 信用リスク・アセットの額 | 所要自己資本の額 |
| 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント | 0 | — | — | — | — | — | — |
| 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント | 20 | 2,004 | 80 | 2,004 | 80 | 2,004 | 80 |
| 3. 短期の貿易関連偶発債務 | 20 | 119 | 4 | 119 | 4 | 119 | 4 |
| 4. 特定の取引に係る偶発債務 | 50 | 787 | 31 | 787 | 31 | 787 | 31 |
| （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約） | 50 | — | — | — | — | — | — |
| 5. NIF又はRUF | 50<75> | — | — | — | — | — | — |
| 6. 原契約期間が1年超のコミットメント | 50 | 9,469 | 378 | 9,469 | 378 | 9,469 | 378 |
| 7. 内部格付手法におけるコミットメント | <75> | — | — | — | — | — | — |
| 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 100 | 14,153 | 566 | 14,153 | 566 | 14,153 | 566 |
| （うち借入金の保証） | 100 | 14,153 | 566 | 14,153 | 566 | 14,153 | 566 |
| （うち有価証券の保証） | 100 | — | — | — | — | — | — |
| （うち手形引受） | 100 | — | — | — | — | — | — |
| （うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約） | 100 | — | — | — | — | — | — |
| （うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供） | 100 | — | — | — | — | — | — |
| 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） | — | — | — | — | — | — | — |
| 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） | 100 | — | — | — | — | — | — |
| 控除額（△） | — | — | — | — | — | — | — |
| 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | 100 | — | — | — | — | — | — |
| 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 | 100 | 15,100 | 604 | 15,100 | 604 | 15,100 | 604 |
| 12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 | — | 8,168 | 326 | 8,168 | 326 | 8,168 | 326 |
| カレント・エクスポージャー方式 | — | 8,168 | 326 | 8,168 | 326 | 8,168 | 326 |
| 派生商品取引 | — | 8,168 | 326 | 8,168 | 326 | 8,168 | 326 |
| 外為関連取引 | — | 8,018 | 320 | 8,018 | 320 | 8,018 | 320 |
| 金利関連取引 | — | 150 | 6 | 150 | 6 | 150 | 6 |
| 金関連取引 | — | — | — | — | — | — | — |
| 株式関連取引 | — | — | — | — | — | — | — |
| 貴金属（金を除く）関連取引 | — | — | — | — | — | — | — |
| その他のコモディティ関連取引 | — | — | — | — | — | — | — |
| クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク） | — | — | — | — | — | — | — |
| 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△） | — | — | — | — | — | — | — |
| 長期決済期間取引 | — | — | — | — | — | — | — |
| 標準方式 | — | — | — | — | — | — | — |
| 期待エクスポージャー方式 | — | — | — | — | — | — | — |
| 13. 未決済取引 | — | — | — | — | — | — | — |
| 14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス | 0~100 | — | — | — | — | — | — |
| 15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー | 100 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | — | 49,804 | 1,992 | 49,804 | 1,992 | 49,804 | 1,992 |

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

「バーゼルⅢ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について」
「定量的な開示事項」

〔定利ホールディングス／定利銀行〕

Ⅲ. 定量的な開示事項

<CVAリスク相当額>

平成25年度

(単位：百万円)

| 項目 | 足利ホールディングス連結 | 足利銀行連結 | 足利銀行単体 |
|------------|--------------|--------|--------|
| 標準的リスク測定手法 | 5,878 | 5,878 | 5,878 |

(注)「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式への分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

<中央清算機関関連エクスポージャー>

平成25年度

(単位：百万円)

| 足利ホールディングス連結 | 足利銀行連結 | 足利銀行単体 |
|--------------|--------|--------|
| 0 | 0 | 0 |

(注)「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式への分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

| 項目 | 足利ホールディングス連結 | | 足利銀行連結 | | 足利銀行単体 | |
|-------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 基礎的手法 | 5,912 | 5,893 | 6,149 | 6,105 | 5,802 | 5,773 |

(注)「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式への分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

| 足利ホールディングス連結 | | 足利銀行連結 | | 足利銀行単体 | |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 104,259 | 110,489 | 104,306 | 111,094 | 105,209 | 111,863 |

(注)「総所要自己資本の額」は、自己資本比率算式への分母の額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
「定量的な開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳 【足利ホールディングス連結（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | | | | | 平成25年度 | | | | |
|---------------|--------------------------------------|-----------|-----------|--------|-----------------------|--------------------------------------|-----------|-----------|--------|-----------------------|
| | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | 三月以上延滞エクスポージャー (注) | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | 三月以上延滞エクスポージャー (注) |
| | 貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | | | 貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | | |
| 国内計 | 5,704,666 | 4,212,648 | 1,051,846 | 12,354 | 11,932 | 5,742,079 | 4,261,325 | 999,577 | 8,398 | 8,186 |
| 国外計 | 71,882 | 7,219 | 58,647 | 2,645 | — | 96,639 | 7,531 | 79,595 | 4,435 | — |
| 地域別合計 | 5,776,549 | 4,219,867 | 1,110,494 | 15,000 | 11,932 | 5,838,719 | 4,268,856 | 1,079,173 | 12,834 | 8,186 |
| 製造業 | 586,772 | 550,641 | 16,075 | 2,821 | 3,585 | 576,000 | 534,742 | 22,815 | 2,177 | 2,856 |
| 農業、林業 | 13,599 | 12,845 | 568 | 184 | 27 | 15,111 | 14,664 | 410 | 37 | 59 |
| 漁業 | 616 | 616 | — | — | — | 596 | 596 | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 5,335 | 5,289 | — | 46 | — | 5,823 | 5,782 | — | 41 | — |
| 建設業 | 148,372 | 146,876 | 1,396 | — | 1,195 | 153,310 | 149,549 | 3,528 | — | 492 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 47,157 | 24,165 | 22,991 | — | — | 58,472 | 37,056 | 21,416 | — | — |
| 情報通信業 | 43,887 | 43,435 | 139 | 4 | 49 | 47,767 | 47,009 | 440 | — | 17 |
| 運輸業、郵便業 | 192,837 | 101,278 | 87,606 | — | 53 | 147,202 | 103,774 | 41,107 | — | 29 |
| 卸売業、小売業 | 417,675 | 405,112 | 7,786 | 3,536 | 1,588 | 411,232 | 397,585 | 9,395 | 2,828 | 730 |
| 金融業、保険業 | 1,026,326 | 551,091 | 177,516 | 8,358 | 276 | 914,645 | 441,251 | 201,110 | 7,700 | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | 394,522 | 389,113 | 3,365 | — | 437 | 425,610 | 420,861 | 3,332 | — | 366 |
| その他サービス業 | 345,756 | 302,193 | 42,794 | 47 | 1,600 | 416,675 | 316,517 | 69,726 | 49 | 491 |
| 国・地方公共団体 | 1,238,455 | 489,947 | 748,507 | — | — | 1,196,397 | 492,313 | 704,084 | — | — |
| 個人 | 1,196,836 | 1,196,836 | — | — | 3,054 | 1,306,287 | 1,306,287 | — | — | 3,093 |
| その他 | 118,398 | 425 | 1,743 | — | 60 | 163,585 | 863 | 1,805 | — | 50 |
| 業種別合計 | 5,776,549 | 4,219,867 | 1,110,494 | 15,000 | 11,932 | 5,838,719 | 4,268,856 | 1,079,173 | 12,834 | 8,186 |
| 1年以下 | 1,736,881 | 1,243,785 | 205,006 | 733 | | 1,521,924 | 1,047,611 | 180,517 | 1,047 | |
| 1年超3年以下 | 706,460 | 395,828 | 304,604 | 6,027 | | 726,424 | 489,517 | 232,884 | 4,022 | |
| 3年超5年以下 | 765,490 | 561,277 | 198,850 | 5,361 | | 636,286 | 475,252 | 156,501 | 4,532 | |
| 5年超7年以下 | 309,033 | 232,700 | 75,621 | 711 | | 413,114 | 304,321 | 106,718 | 2,074 | |
| 7年超10年以下 | 638,410 | 436,295 | 199,948 | 2,166 | | 688,971 | 456,142 | 231,670 | 1,157 | |
| 10年超 | 1,475,518 | 1,349,056 | 126,461 | — | | 1,666,042 | 1,495,161 | 170,880 | — | |
| 期間の定めのないもの | 144,755 | 923 | — | — | | 185,955 | 848 | — | — | |
| 残存期間別合計 | 5,776,549 | 4,219,867 | 1,110,494 | 15,000 | | 5,838,719 | 4,268,856 | 1,079,173 | 12,834 | |

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

「バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
【定量的な開示事項】」

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

Ⅲ. 定量的な開示事項

【足利銀行連結（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | | | | | 平成25年度 | | | | |
|---------------|--------------------------------------|-----------|-----------|--------|-------------------|--------------------------------------|-----------|-----------|--------|-------------------|
| | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | 三月以上延滞エクスポージャー(注) | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | 三月以上延滞エクスポージャー(注) |
| | 貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | | | 貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | | |
| 国内計 | 5,703,056 | 4,212,648 | 1,051,846 | 12,354 | 11,932 | 5,789,347 | 4,311,325 | 999,570 | 8,398 | 8,186 |
| 国外計 | 71,882 | 7,219 | 58,647 | 2,645 | — | 96,639 | 7,531 | 79,595 | 4,435 | — |
| 地域別合計 | 5,774,939 | 4,219,867 | 1,110,494 | 15,000 | 11,932 | 5,885,987 | 4,318,856 | 1,079,165 | 12,834 | 8,186 |
| 製造業 | 586,772 | 550,641 | 16,075 | 2,821 | 3,585 | 573,506 | 534,742 | 22,815 | 2,177 | 2,856 |
| 農業、林業 | 13,599 | 12,845 | 568 | 184 | 27 | 15,111 | 14,664 | 410 | 37 | 59 |
| 漁業 | 616 | 616 | — | — | — | 596 | 596 | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 5,335 | 5,289 | — | 46 | — | 5,823 | 5,782 | — | 41 | — |
| 建設業 | 148,372 | 146,876 | 1,396 | — | 1,195 | 153,176 | 149,549 | 3,528 | — | 492 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 47,157 | 24,165 | 22,991 | — | — | 58,472 | 37,056 | 21,416 | — | — |
| 情報通信業 | 43,887 | 43,435 | 139 | 4 | 49 | 47,761 | 47,009 | 440 | — | 17 |
| 運輸業、郵便業 | 192,837 | 101,278 | 87,606 | — | 53 | 146,951 | 103,774 | 41,107 | — | 29 |
| 卸売業、小売業 | 417,675 | 405,112 | 7,786 | 3,536 | 1,588 | 411,023 | 397,585 | 9,395 | 2,828 | 730 |
| 金融業、保険業 | 1,026,326 | 551,091 | 177,516 | 8,358 | 276 | 964,473 | 491,251 | 201,110 | 7,700 | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | 394,522 | 389,113 | 3,365 | — | 437 | 425,218 | 420,861 | 3,332 | — | 366 |
| その他サービス業 | 345,756 | 302,193 | 42,794 | 47 | 1,600 | 416,674 | 316,517 | 69,725 | 49 | 491 |
| 国・地方公共団体 | 1,238,455 | 489,947 | 748,507 | — | — | 1,196,390 | 492,313 | 704,077 | — | — |
| 個人 | 1,196,836 | 1,196,836 | — | — | 3,054 | 1,306,287 | 1,306,287 | — | — | 3,093 |
| その他 | 116,788 | 425 | 1,743 | — | 60 | 164,517 | 863 | 1,805 | — | 50 |
| 業種別合計 | 5,774,939 | 4,219,867 | 1,110,494 | 15,000 | 11,932 | 5,885,987 | 4,318,856 | 1,079,165 | 12,834 | 8,186 |
| 1年以下 | 1,736,881 | 1,243,785 | 205,006 | 733 | | 1,521,924 | 1,047,611 | 180,516 | 1,047 | |
| 1年超3年以下 | 706,460 | 395,828 | 304,604 | 6,027 | | 726,417 | 489,517 | 232,877 | 4,022 | |
| 3年超5年以下 | 765,490 | 561,277 | 198,850 | 5,361 | | 686,286 | 525,252 | 156,501 | 4,532 | |
| 5年超7年以下 | 309,033 | 232,700 | 75,621 | 711 | | 413,114 | 304,321 | 106,718 | 2,074 | |
| 7年超10年以下 | 638,410 | 436,295 | 199,948 | 2,166 | | 688,971 | 456,142 | 231,670 | 1,157 | |
| 10年超 | 1,475,518 | 1,349,056 | 126,461 | — | | 1,666,042 | 1,495,161 | 170,880 | — | |
| 期間の定めのないもの | 143,145 | 923 | — | — | | 183,231 | 848 | — | — | |
| 残存期間別合計 | 5,774,939 | 4,219,867 | 1,110,494 | 15,000 | | 5,885,987 | 4,318,856 | 1,079,165 | 12,834 | |

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

バーゼルⅢ第3の柱に基づき
自己資本の充実の状況等の開示について
「定量的な開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

【足利銀行単体（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | | | | | 平成25年度 | | | | |
|---------------|--------------------------------------|-----------|-----------|--------|-----------------------|--------------------------------------|-----------|-----------|--------|-----------------------|
| | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | 三月以上延滞エクスポージャー (注) | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | 三月以上延滞エクスポージャー (注) |
| | 貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | | | 貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | | |
| 国内計 | 5,730,635 | 4,211,894 | 1,051,846 | 12,354 | 10,948 | 5,815,265 | 4,310,553 | 999,570 | 8,398 | 7,286 |
| 国外計 | 71,882 | 7,219 | 58,647 | 2,645 | — | 96,639 | 7,531 | 79,595 | 4,435 | — |
| 地域別合計 | 5,802,518 | 4,219,114 | 1,110,494 | 15,000 | 10,948 | 5,911,905 | 4,318,085 | 1,079,165 | 12,834 | 7,286 |
| 製造業 | 586,748 | 550,641 | 16,075 | 2,821 | 3,585 | 573,483 | 534,742 | 22,815 | 2,177 | 2,856 |
| 農業、林業 | 13,599 | 12,845 | 568 | 184 | 27 | 15,111 | 14,664 | 410 | 37 | 59 |
| 漁業 | 616 | 616 | — | — | — | 596 | 596 | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 5,335 | 5,289 | — | 46 | — | 5,823 | 5,782 | — | 41 | — |
| 建設業 | 148,372 | 146,876 | 1,396 | — | 1,195 | 153,176 | 149,549 | 3,528 | — | 492 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 47,157 | 24,165 | 22,991 | — | — | 58,472 | 37,056 | 21,416 | — | — |
| 情報通信業 | 44,146 | 43,435 | 139 | 4 | 49 | 48,020 | 47,009 | 440 | — | 17 |
| 運輸業、郵便業 | 192,836 | 101,278 | 87,606 | — | 53 | 146,950 | 103,774 | 41,107 | — | 29 |
| 卸売業、小売業 | 417,617 | 405,112 | 7,786 | 3,536 | 1,588 | 410,963 | 397,585 | 9,395 | 2,828 | 730 |
| 金融業、保険業 | 1,055,923 | 551,891 | 177,516 | 8,358 | 276 | 993,871 | 491,851 | 201,110 | 7,700 | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | 394,522 | 389,113 | 3,365 | — | 437 | 425,218 | 420,861 | 3,332 | — | 366 |
| その他サービス業 | 345,756 | 302,193 | 42,794 | 47 | 1,600 | 416,674 | 316,517 | 69,725 | 49 | 491 |
| 国・地方公共団体 | 1,238,455 | 489,947 | 748,507 | — | — | 1,196,390 | 492,313 | 704,077 | — | — |
| 個人 | 1,195,282 | 1,195,282 | — | — | 2,131 | 1,304,916 | 1,304,916 | — | — | 2,244 |
| その他 | 116,147 | 425 | 1,743 | — | — | 162,235 | 863 | 1,805 | — | — |
| 業種別合計 | 5,802,518 | 4,219,114 | 1,110,494 | 15,000 | 10,948 | 5,911,905 | 4,318,085 | 1,079,165 | 12,834 | 7,286 |
| 1年以下 | 1,737,051 | 1,243,955 | 205,006 | 733 | | 1,522,002 | 1,047,688 | 180,516 | 1,047 | |
| 1年超3年以下 | 706,460 | 395,828 | 304,604 | 6,027 | | 726,417 | 489,517 | 232,877 | 4,022 | |
| 3年超5年以下 | 765,490 | 561,277 | 198,850 | 5,361 | | 686,286 | 525,252 | 156,501 | 4,532 | |
| 5年超7年以下 | 309,033 | 232,700 | 75,621 | 711 | | 413,114 | 304,321 | 106,718 | 2,074 | |
| 7年超10年以下 | 638,410 | 436,295 | 199,948 | 2,166 | | 688,971 | 456,142 | 231,670 | 1,157 | |
| 10年超 | 1,475,518 | 1,349,056 | 126,461 | — | | 1,666,042 | 1,495,161 | 170,880 | — | |
| 期間の定めのないもの | 170,554 | — | — | — | | 209,071 | — | — | — | |
| 残存期間別合計 | 5,802,518 | 4,219,114 | 1,110,494 | 15,000 | | 5,911,905 | 4,318,085 | 1,079,165 | 12,834 | |

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

バーゼルⅢ第3の柱に基づき、
自己資本の充実の状況等の開示について
「定量的な開示事項」

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

Ⅲ. 定量的な開示事項

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

【足利ホールディングス連結】

(単位：百万円)

| 項目 | 年度 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 一般貸倒引当金 | 平成24年度 | 27,156 | 19,051 | 27,156 | 19,051 |
| | 平成25年度 | 19,051 | 22,557 | 19,051 | 22,557 |
| 個別貸倒引当金 | 平成24年度 | 21,362 | 23,987 | 21,362 | 23,987 |
| | 平成25年度 | 23,987 | 21,494 | 23,987 | 21,494 |
| 特定海外債権引当勘定 | 平成24年度 | — | — | — | — |
| | 平成25年度 | — | — | — | — |
| 合計 | 平成24年度 | 48,519 | 43,039 | 48,519 | 43,039 |
| | 平成25年度 | 43,039 | 44,051 | 43,039 | 44,051 |

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | | | | 平成25年度 | | | |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
| 国内計 | 21,362 | 23,987 | 21,362 | 23,987 | 23,987 | 21,494 | 23,987 | 21,494 |
| 国外計 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 21,362 | 23,987 | 21,362 | 23,987 | 23,987 | 21,494 | 23,987 | 21,494 |
| 製造業 | 4,859 | 6,835 | 4,859 | 6,835 | 6,835 | 6,835 | 6,835 | 6,835 |
| 農業、林業 | 95 | 52 | 95 | 52 | 52 | 58 | 52 | 58 |
| 漁業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 2,577 | 1,664 | 2,577 | 1,664 | 1,664 | 1,484 | 1,664 | 1,484 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 情報通信業 | 76 | 97 | 76 | 97 | 97 | 86 | 97 | 86 |
| 運輸業、郵便業 | 304 | 293 | 304 | 293 | 293 | 396 | 293 | 396 |
| 卸売業、小売業 | 2,973 | 3,112 | 2,973 | 3,112 | 3,112 | 3,647 | 3,112 | 3,647 |
| 金融業、保険業 | 610 | 144 | 610 | 144 | 144 | — | 144 | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | 2,455 | 4,067 | 2,455 | 4,067 | 4,067 | 3,110 | 4,067 | 3,110 |
| その他サービス業 | 3,194 | 3,891 | 3,194 | 3,891 | 3,891 | 2,483 | 3,891 | 2,483 |
| 国・地方公共団体 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 個人 | 4,215 | 3,827 | 4,215 | 3,827 | 3,827 | 3,391 | 3,827 | 3,391 |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 業種別合計 | 21,362 | 23,987 | 21,362 | 23,987 | 23,987 | 21,494 | 23,987 | 21,494 |

「定量的な開示事項」

パーゼルⅢ第3の柱に基づき
自己資本の充実の状況等の開示について

(足利ホールディングス/足利銀行)

【足利銀行連結】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

| 項目 | 年度 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 一般貸倒引当金 | 平成24年度 | 27,156 | 19,051 | 27,156 | 19,051 |
| | 平成25年度 | 19,051 | 22,597 | 19,051 | 22,597 |
| 個別貸倒引当金 | 平成24年度 | 21,362 | 23,987 | 21,362 | 23,987 |
| | 平成25年度 | 23,987 | 21,494 | 23,987 | 21,494 |
| 特定海外債権引当勘定 | 平成24年度 | — | — | — | — |
| | 平成25年度 | — | — | — | — |
| 合計 | 平成24年度 | 48,519 | 43,039 | 48,519 | 43,039 |
| | 平成25年度 | 43,039 | 44,091 | 43,039 | 44,091 |

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | | | | 平成25年度 | | | |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
| 国内計 | 21,362 | 23,987 | 21,362 | 23,987 | 23,987 | 21,494 | 23,987 | 21,494 |
| 国外計 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 21,362 | 23,987 | 21,362 | 23,987 | 23,987 | 21,494 | 23,987 | 21,494 |
| 製造業 | 4,859 | 6,835 | 4,859 | 6,835 | 6,835 | 6,835 | 6,835 | 6,835 |
| 農業、林業 | 95 | 52 | 95 | 52 | 52 | 58 | 52 | 58 |
| 漁業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 2,577 | 1,664 | 2,577 | 1,664 | 1,664 | 1,484 | 1,664 | 1,484 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 情報通信業 | 76 | 97 | 76 | 97 | 97 | 86 | 97 | 86 |
| 運輸業、郵便業 | 304 | 293 | 304 | 293 | 293 | 396 | 293 | 396 |
| 卸売業、小売業 | 2,973 | 3,112 | 2,973 | 3,112 | 3,112 | 3,647 | 3,112 | 3,647 |
| 金融業、保険業 | 610 | 144 | 610 | 144 | 144 | — | 144 | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | 2,455 | 4,067 | 2,455 | 4,067 | 4,067 | 3,110 | 4,067 | 3,110 |
| その他サービス業 | 3,194 | 3,891 | 3,194 | 3,891 | 3,891 | 2,483 | 3,891 | 2,483 |
| 国・地方公共団体 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 個人 | 4,215 | 3,827 | 4,215 | 3,827 | 3,827 | 3,391 | 3,827 | 3,391 |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 業種別合計 | 21,362 | 23,987 | 21,362 | 23,987 | 23,987 | 21,494 | 23,987 | 21,494 |

「バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
」(定量的な開示事項)

(足利ホールディングス/足利銀行)

Ⅲ. 定量的な開示事項

【足利銀行単体】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

| 項目 | 年度 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|------------|--------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 一般貸倒引当金 | 平成24年度 | 26,977 | 18,266 | 26,977 | 18,266 |
| | 平成25年度 | 18,266 | 21,963 | 18,266 | 21,963 |
| 個別貸倒引当金 | 平成24年度 | 17,773 | 20,719 | 17,773 | 20,719 |
| | 平成25年度 | 20,719 | 18,752 | 20,719 | 18,752 |
| 特定海外債権引当勘定 | 平成24年度 | — | — | — | — |
| | 平成25年度 | — | — | — | — |
| 合計 | 平成24年度 | 44,750 | 38,985 | 44,750 | 38,985 |
| | 平成25年度 | 38,985 | 40,715 | 38,985 | 40,715 |

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | | | | 平成25年度 | | | |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
| 国内計 | 17,773 | 20,719 | 17,773 | 20,719 | 20,719 | 18,752 | 20,719 | 18,752 |
| 国外計 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 17,773 | 20,719 | 17,773 | 20,719 | 20,719 | 18,752 | 20,719 | 18,752 |
| 製造業 | 4,859 | 6,835 | 4,859 | 6,835 | 6,835 | 6,835 | 6,835 | 6,835 |
| 農業、林業 | 95 | 52 | 95 | 52 | 52 | 58 | 52 | 58 |
| 漁業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 2,577 | 1,664 | 2,577 | 1,664 | 1,664 | 1,484 | 1,664 | 1,484 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 情報通信業 | 76 | 97 | 76 | 97 | 97 | 86 | 97 | 86 |
| 運輸業、郵便業 | 304 | 293 | 304 | 293 | 293 | 396 | 293 | 396 |
| 卸売業、小売業 | 2,973 | 3,112 | 2,973 | 3,112 | 3,112 | 3,647 | 3,112 | 3,647 |
| 金融業、保険業 | 610 | 144 | 610 | 144 | 144 | — | 144 | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | 2,455 | 4,067 | 2,455 | 4,067 | 4,067 | 3,110 | 4,067 | 3,110 |
| その他サービス業 | 3,194 | 3,891 | 3,194 | 3,891 | 3,891 | 2,483 | 3,891 | 2,483 |
| 国・地方公共団体 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 個人 | 626 | 559 | 626 | 559 | 559 | 649 | 559 | 649 |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 業種別合計 | 17,773 | 20,719 | 17,773 | 20,719 | 20,719 | 18,752 | 20,719 | 18,752 |

「定量的な開示事項」

バーゼルⅢ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について

(足利ホールディングス/足利銀行)

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | | | 平成25年度 | | |
|---------------|------------------|--------|--------|------------------|--------|--------|
| | 足利ホールディングス 連結 | 足利銀行連結 | 足利銀行単体 | 足利ホールディングス 連結 | 足利銀行連結 | 足利銀行単体 |
| 製造業 | 2,205 | 2,205 | 2,205 | 1,769 | 1,769 | 1,769 |
| 農業、林業 | 55 | 55 | 55 | 12 | 12 | 12 |
| 漁業 | — | — | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 2,525 | 2,525 | 2,525 | 642 | 642 | 642 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — | — | — |
| 情報通信業 | 7 | 7 | 7 | 2 | 2 | 2 |
| 運輸業、郵便業 | 93 | 93 | 93 | 25 | 25 | 25 |
| 卸売業、小売業 | 2,015 | 2,015 | 2,015 | 1,368 | 1,368 | 1,368 |
| 金融業、保険業 | 2,246 | 2,246 | 2,246 | 144 | 144 | 144 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 188 | 188 | 188 | 39 | 39 | 39 |
| その他サービス業 | 926 | 926 | 926 | 750 | 750 | 750 |
| 国・地方公共団体 | — | — | — | — | — | — |
| 個人 | 179 | 179 | 26 | 284 | 284 | 76 |
| その他 | — | — | — | — | — | — |
| 業種別合計 | 10,443 | 10,443 | 10,289 | 5,039 | 5,039 | 4,831 |

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| | 足利ホールディングス連結 | | | | 足利銀行連結 | | | | 足利銀行単体 | | | |
|-------------|--------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 平成24年度 | | 平成25年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
| | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し |
| 0% | — | 1,949,766 | — | 2,004,004 | — | 1,949,766 | — | 2,003,996 | — | 1,949,765 | — | 2,003,996 |
| 10%以下 | — | 215,870 | — | 238,095 | — | 215,870 | — | 238,095 | — | 215,870 | — | 238,095 |
| 20%以下 | 458,622 | 314 | 254,563 | 309 | 458,622 | 314 | 304,563 | 309 | 458,622 | 313 | 304,563 | 308 |
| 35%以下 | — | 426,242 | — | 464,651 | — | 426,242 | — | 464,651 | — | 426,242 | — | 464,651 |
| 50%以下 | 263,942 | 626 | 252,826 | 1,405 | 263,942 | 626 | 252,826 | 1,405 | 263,942 | 45 | 252,826 | 863 |
| 75%以下 | 51,454 | 1,056,698 | 43,459 | 1,134,160 | 51,454 | 1,056,698 | 43,459 | 1,134,160 | 51,454 | 1,056,068 | 43,459 | 1,133,638 |
| 100%以下 | 103,949 | 1,145,804 | 101,257 | 1,207,245 | 103,949 | 1,144,194 | 101,257 | 1,201,038 | 103,949 | 1,173,102 | 101,257 | 1,228,868 |
| 150%以下 | 5,000 | 7,323 | 3,000 | 3,940 | 5,000 | 7,323 | 3,000 | 3,940 | 5,000 | 7,206 | 3,000 | 3,919 |
| 350%以下 | — | — | — | 12,491 | — | — | — | 15,282 | — | — | — | 14,458 |
| 個別に算定したファンド | — | 19,120 | — | 50,450 | — | 19,120 | — | 51,141 | — | 19,120 | — | 51,141 |
| 自己資本控除 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 1,250% | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 882,969 | 4,821,767 | 655,105 | 5,116,754 | 882,969 | 4,820,157 | 705,105 | 5,114,022 | 882,969 | 4,847,736 | 705,105 | 5,139,940 |

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
「定量的な開示事項」

(足利ホールディングス／足利銀行)

Ⅲ. 定量的な開示事項

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額及び保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| | 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | | | | | |
|-----------------------|-------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 足利ホールディングス連結 | | 足利銀行連結 | | 足利銀行単体 | |
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 現金及び自行預金 | 177,973 | 167,462 | 177,973 | 167,462 | 177,973 | 167,462 |
| 金 | — | — | — | — | — | — |
| 適格債券 | — | — | — | — | — | — |
| 適格株式 | 2,076 | 1,952 | 2,076 | 1,952 | 2,076 | 1,952 |
| 適格投資信託 | — | — | — | — | — | — |
| 適格金融資産担保合計 | 180,049 | 169,414 | 180,049 | 169,414 | 180,049 | 169,414 |
| 適格保証 | 90,923 | 68,051 | 90,923 | 68,051 | 90,923 | 68,051 |
| 適格クレジット・デリバティブ | — | — | — | — | — | — |
| 適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計 | 90,923 | 68,051 | 90,923 | 68,051 | 90,923 | 68,051 |

(注) 適格保証には、信用保証協会保証は含まれておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | | | 平成25年度 | | |
|-----------------|--------------|--------|--------|--------------|--------|--------|
| | 足利ホールディングス連結 | 足利銀行連結 | 足利銀行単体 | 足利ホールディングス連結 | 足利銀行連結 | 足利銀行単体 |
| グロス再構築コストの額の合計額 | 1,914 | 1,914 | 1,914 | 2,077 | 2,077 | 2,077 |

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

| 種類及び取引の区分 | 足利ホールディングス連結 | | 足利銀行連結 | | 足利銀行単体 | |
|--------------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 派生商品取引 | 15,000 | 12,834 | 15,000 | 12,834 | 15,000 | 12,834 |
| 外国為替関連取引及び金関連取引 | 14,250 | 12,073 | 14,250 | 12,073 | 14,250 | 12,073 |
| 金利関連取引 | 750 | 761 | 750 | 761 | 750 | 761 |
| 株式関連取引 | — | — | — | — | — | — |
| 貴金属関連取引（金関連取引を除く。） | — | — | — | — | — | — |
| その他のコモディティ関連取引 | — | — | — | — | — | — |
| クレジット・デリバティブ | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 15,000 | 12,834 | 15,000 | 12,834 | 15,000 | 12,834 |

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

(4) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

(5) 担保の種類別の額

該当ありません。

「自己資本の充実の状況等の開示について」
「定量的な開示事項」

（足利ホールディングス／足利銀行）

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

| 種類及び取引の区分 | 足利ホールディングス連結 | | 足利銀行連結 | | 足利銀行単体 | |
|--------------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 派生商品取引 | 15,000 | 12,834 | 15,000 | 12,834 | 15,000 | 12,834 |
| 外国為替関連取引及び金関連取引 | 14,250 | 12,073 | 14,250 | 12,073 | 14,250 | 12,073 |
| 金利関連取引 | 750 | 761 | 750 | 761 | 750 | 761 |
| 株式関連取引 | — | — | — | — | — | — |
| 貴金属関連取引（金関連取引を除く。） | — | — | — | — | — | — |
| その他のコモディティ関連取引 | — | — | — | — | — | — |
| クレジット・デリバティブ | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 15,000 | 12,834 | 15,000 | 12,834 | 15,000 | 12,834 |

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループはオリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

(2) 当社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

ア. 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

| | 足利ホールディングス連結 | | 足利銀行連結 | | 足利銀行単体 | |
|------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 住宅ローン債権 | — | 1,841 | — | 1,841 | — | 1,841 |
| 自動車ローン債権 | 2,000 | 4,254 | 2,000 | 4,254 | 2,000 | 4,254 |
| クレジットカード与信 | — | — | — | — | — | — |
| リース債権 | 3,970 | 3,231 | 3,970 | 3,231 | 3,970 | 3,231 |
| 事業者向け貸出 | — | — | — | — | — | — |
| 上記以外 | 7,059 | 7,454 | 7,059 | 7,454 | 7,059 | 7,454 |
| 合計 | 13,030 | 16,780 | 13,030 | 16,780 | 13,030 | 16,780 |

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

イ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

| | 足利ホールディングス連結 | | | | 足利銀行連結 | | | | 足利銀行単体 | | | |
|--------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成24年度 | | 平成25年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
| | 残高 | 所要自己資本 | 残高 | 所要自己資本 | 残高 | 所要自己資本 | 残高 | 所要自己資本 | 残高 | 所要自己資本 | 残高 | 所要自己資本 |
| 20%以下 | 13,030 | 65 | 16,780 | 78 | 13,030 | 65 | 16,780 | 78 | 13,030 | 65 | 16,780 | 78 |
| 50%以下 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 100%以下 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 350%以下 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 1,250% | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 13,030 | 65 | 16,780 | 78 | 13,030 | 65 | 16,780 | 78 | 13,030 | 65 | 16,780 | 78 |

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

「バーゼルⅢ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について」
「定量的な開示事項」

（足利ホールディングス／足利銀行）

Ⅲ. 定量的な開示事項

- ウ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、持株自己資本比率告示第20号第225条及び自己資本比率告示第19号第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

| | 足利ホールディングス連結 | | 足利銀行連結 | | 足利銀行単体 | |
|------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 住宅ローン債権 | — | — | — | — | — | — |
| 自動車ローン債権 | — | — | — | — | — | — |
| クレジットカード与信 | — | — | — | — | — | — |
| リース債権 | — | — | — | — | — | — |
| 事業者向け貸出 | — | — | — | — | — | — |
| 上記以外 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | — | — | — | — | — | — |

- エ. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

- オ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

平成25年度

(単位：百万円)

| | 足利ホールディングス連結 | | 足利銀行連結 | | 足利銀行単体 | |
|-----------------------------------|--------------|--------|----------|--------|----------|--------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額 | 41,466 | | 41,466 | | 41,358 | |
| 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額 | 1,482 | | 1,482 | | 30,539 | |
| 合計 | 42,949 | 42,949 | 42,949 | 42,949 | 71,897 | 71,897 |

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

平成24年度

(単位：百万円)

| | 足利ホールディングス連結 | | 足利銀行連結 | | 足利銀行単体 | |
|-----------------------------------|--------------|--------|----------|--------|----------|--------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額 | 49,676 | | 49,676 | | 49,566 | |
| 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額 | 1,382 | | 1,382 | | 30,438 | |
| 合計 | 51,059 | 51,059 | 51,059 | 51,059 | 80,005 | 80,005 |

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

「定量的な開示事項」

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について

(足利ホールディングス/足利銀行)

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | | | 平成25年度 | | |
|-------|------------------|--------|--------|------------------|--------|--------|
| | 足利ホールディングス 連結 | 足利銀行連結 | 足利銀行単体 | 足利ホールディングス 連結 | 足利銀行連結 | 足利銀行単体 |
| 売却損益額 | △ 315 | 766 | 766 | 11,271 | 12,423 | 12,423 |
| 償却額 | 113 | 160 | 160 | 0 | 0 | 0 |

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| 平成24年度 | | | 平成25年度 | | |
|------------------|--------|--------|------------------|--------|--------|
| 足利ホールディングス 連結 | 足利銀行連結 | 足利銀行単体 | 足利ホールディングス 連結 | 足利銀行連結 | 足利銀行単体 |
| 18,592 | 23,402 | 23,375 | 19,517 | 23,174 | 23,149 |

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当社グループでは、銀行勘定における金利リスクに関して足利銀行単体の金利リスクを使用しており、金利ショックに対する経済価値の増減額は下記のとおりです。

なお、足利銀行以外の連結子会社については金利リスクが僅少のため、金利ショックに対する経済価値の増減額の計測は実施していません。

(単位：百万円)

| | 金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR値) 算出方法：分散共分散法、信頼水準：99%、保有期間：1カ月、観測期間：1年 | |
|---------------|--|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 銀行勘定における金利リスク | 2,598 | 4,239 |

(注) 平成23年3月期より、コア預金内部モデルを活用し、預金の特性を勘案した金利リスクを認識しております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
〔定量的な開示事項〕

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

報酬等に関する開示事項

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて以下「対象役職員」といいます。）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社及び足利銀行の取締役及び執行役であります。なお、それぞれ社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社及び足利銀行では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社及び足利銀行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社又は足利銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

当社グループでは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超える連結子法人等として、足利銀行が該当します。なお、足利銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超える連結子法人等は該当ありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者であります。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員等の報酬等の決定について

当社及び足利銀行は、委員会設置会社による経営体制のもと、当社の取締役及び執行役の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。

当社及び足利銀行の報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、それぞれの取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

| | 開催回数 (平成25年4月～平成26年3月) |
|----------------|---------------------------|
| 報酬委員会（当社、足利銀行） | 当社6回、足利銀行5回 |

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

【「対象役員」の報酬等に関する方針】

当社及び足利銀行では、それぞれの報酬委員会において「取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針」を定めており、同方針に基づき、役員の報酬体系を、確定金額報酬・業績連動型報酬・ストックオプション・退職慰労金としております。

<確定金額報酬>

取締役については職責の内容及び当社の現況に応じて、執行役については、その役職位、職責の内容ならびに当社の現況に応じて、それぞれ決定しております。

<業績連動型報酬>

業務執行から独立した立場である社外取締役を対象外としたうえで、年1回、事業年度終了後、取締役については当社の業績及び職務遂行状況に応じて、執行役については当社の業績及び個人別の担当部門の業績に応じて、それぞれ決定しております。

<ストックオプション>

業務執行から独立した立場である社外取締役を対象外としたうえで、株式上場の実現に向けた企業価値の増大を期待し、一定の権利行使期間を設定し、平成21年3月と平成22年1月に、対象役員の当時の役職位に応じた新株予約権を付与しております。

<退職慰労金>

役員退職慰労金規定に基づき、経済環境その他状況等を勘案して決定しております。

なお、取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給します。また、当社と足利銀行とを兼務する取締役及び執行役の報酬は、その全額を当社が支給します。

役員の報酬等は、当社及び足利銀行ともに、過半数を社外取締役で構成するそれぞれの報酬委員会において決定しております。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、過半数を社外取締役で構成する報酬委員会の決議により、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容を決定する仕組みになっております。

【対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について】

<業績連動部分の算出方法について>

当社及び足利銀行の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対する賞与について、業績連動型報酬としております。業績判断は、当社連結ベースの業務純益、経常利益、当期純利益を指標とし、各種指標の年度予算計画に対する実績を勘案するほか、個人別の担当部門の業績や職務執行状況等を総合的に勘案し、報酬委員会において決定しております。

報酬等に関する開示事項

4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

| 区 分 | 人数 | 報酬等の総額（百万円） | | | | | | | | | |
|-----------------------------|----|-------------|------|------------------------|-----|------|-----------------|-----|----|---|-----------|
| | | 固定報酬の総額 | | | | | 変動報酬の総額 | | | | 退職 慰労金 |
| | | | 基本報酬 | 株式報酬型 ストック オプション | その他 | 基本報酬 | 賞与 (業績連動型報酬) | その他 | | | |
| <当社> 対象役員 (除く社外取締役) | 8 | 146 | 92 | 92 | — | — | 25 | — | 25 | — | 27 |
| <足利銀行> 対象役員 (除く社外取締役) | 8 | 138 | 90 | 90 | — | — | 20 | — | 20 | — | 27 |

- (注) 1. 対象役員の人数は、支給人数を記載しております。なお、当社と足利銀行とを兼務する役員の報酬については、その全額を当社から支給しております。
 2. 賞与（業績連動型報酬）については役員賞与引当金繰入額を、退職慰労金については役員退職慰労引当金繰入額を、それぞれ含んでおります。
 3. 対象役員が有している当社の新株予約権は、以下のとおりであります。

| 名 称 | 新株予約権の概要 |
|--------------|--|
| 第1回 新株予約権 | 新株予約権の割当日：平成21年3月2日 目的となる株式の種類：普通株式 権利行使時の払込金額：1株あたり550円 権利行使期間：平成23年3月1日から平成30年12月31日まで 権利行使の条件：新株予約権者は権利行使時において当社取締役・執行役の地位を要す。ただし、権利行使期間の開始日前に任期満了等当社が認める理由で退任する場合は、権利行使期間の開始日及び普通株式が証券取引所に上場後6カ月を経過した日のいずれも到来した日から1年間に限り権利を行使できる。また、権利行使期間の開始日後に任期満了等当社が認める理由で退任する場合は、退任後1年間に限り権利を行使できる。 |
| 第2回 新株予約権 | 新株予約権の割当日：平成22年1月4日 目的となる株式の種類：普通株式 権利行使時の払込金額：1株あたり550円 権利行使期間：平成24年1月1日から平成30年12月31日まで 権利行使の条件：新株予約権者は権利行使時において当社取締役・執行役の地位を要す。ただし、権利行使期間の開始日前に任期満了等当社が認める理由で退任する場合は、権利行使期間の開始日及び普通株式が証券取引所に上場後6カ月を経過した日のいずれも到来した日から1年間に限り権利を行使できる。また、権利行使期間の開始日後に任期満了等当社が認める理由で退任する場合は、退任後1年間に限り権利を行使できる。 |

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

発行／平成26年7月

足利ホールディングス経営企画部

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25

TEL028-622-8411 (代表)

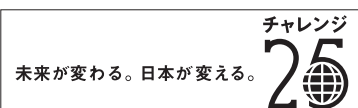
<http://www.ashikaga-hd.co.jp>

足利銀行広報室

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25

TEL028-622-0111 (代表)

<http://www.ashikagabank.co.jp>



足利銀行はチャレンジ25キャンペーンに参加しています。

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。